

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和4年 3月9日・10日・11日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

| 審査順序 | 課 等 名 | ページ |
|------|-----------------|--------|
| 1 | 企画振興課・みのわの魅力発信室 | 2～28 |
| 2 | 総務課 | 29～44 |
| 3 | 税務課 | 44～48 |
| 4 | 産業振興課・商工観光推進室 | 48～73 |
| 5 | 建設課 | 73～82 |
| 6 | 水道課 | 82～92 |
| 7 | 会計課 | 92～93 |
| 8 | 議会・監査委員事務局 | 93～97 |
| 9 | 請願・陳情 | 97～103 |

議事のでんまつ

午前9時 開会

○11番 金澤総務産業常任委員長 おはようございます。ただいまより総務産業常任委員会を開催いたします。ただいまの出席委員は7人でございます。開会の前に議長の方から話があるそうですので。

○小出嶋議長 (聴取不能)

○11番 金澤総務産業常任委員長 今日は予算関係の議案がたくさんありますので時間がかかると思いますが、採決に影響を及ぼす議案以外の質疑はしないで協議会のおきにお願ひします。採決に影響を及ぼすのみ質疑討論をお願いします。それでは本日の会議録署名委員を指名いたします。8番 岡田委員、10番 中澤清明委員、お願ひいたします。それでは先日の本会議で当委員会に付託されました案件につきまして審査を行います。

①企画振興課・みのわの魅力発信室

○11番 金澤総務産業常任委員長 まず企画振興課、みのわの魅力発信室に係わる案件を議題といたします。それでは議案第2号令和3年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)企画振興課、みのわの魅力発信室に係わる部分の詳細説明を求めます。課長

○毛利企画振興課長 議案第2号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)のうち、企画振興課・みのわの魅力発信室に係わる分につきましてご説明を申し上げます。それぞれ担当の係長からページに沿ってご説明させていただきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

○藤澤財政係長 5ページからになります。よろしくお願ひいたします。第2表の繰越明許費でございます。5ページはなくて6ページの変更ですね。下の段になります。今回複合施設建設事業に伴いまして補正で用地補償に係る増額で要求してございますので限度額の補正を6,400万から7,719万2,000円に増額を行うものになります。続きまして7ページ第3表 債務負担行為でございます。こちらにつきましては2件、箕輪町障がい者地域活動支援センターみのわ~れの指定管理料、また箕輪町農産物加工施設の指定管理料それぞれ令和4年度から6年度までの3カ年に係わる指定管理料を設定を行うものになります。限度額としましてはみのわ~れが2,653万2,000円、加工施設につきましては187万5,000円、合計で2,840万7,000円の限度額の設定を行うものになります。続きまして歳入の明細になります。11ページになります。12款の地方交付税でございます。今回普通交付税につきまして国の補正予算、国税の収入の増額等に伴いまして普通交付税の再算定が行われました。追加された項目としましては臨時経済対策費、臨時財政対策債償還基金費と2項目の需要額が加わりまして再算定を行った結果、合計です。1億9,154万2,000円の増額が行われましたので今回3月補正で増額を行うものになります。また特別交付税でございますが12月補正で1億円計上させていただきました。R2年度の実績等を想定してですね、昨

年度の R2 年度の実績としましては 1 億 6,300 万ほどございましたので前年同額規模を想定して 6,000 万増額を行いました。続きまして 16 ページになります。20 款の繰入金でございます。財政調整基金の繰入金でございますが 1,000 万残ってございますので今回交付税等の収入により 1,000 万減額をしてございます。続きまして歳出の方に入ります。20 ページからになります。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 それでは 20 ページ企画費でございます。0235 の需用費、ふるさと応援寄附金の関係でございます。ふるさと応援寄附金の封筒印刷代等の消耗品、印刷製本費でございます。12 の委託料 4,400 万でございますけれども、ふるさと応援寄附金業務委託料増ということで寄附金が増になりましたのでそれに伴いました返礼品と送料の委託料でございます。合わせまして 24 の積立金でございますが 8,000 万円。ふるさと応援寄附金の基金への積立金が 8,000 万円となっております。その下 0239 企画事業費でございます。防災交流施設に伴う複合施設の用地取得費、公有財産の購入費でございます。683 万 5,000 円。21 補償、補填及び賠償金ということでその建屋につきましての補償金 635 万 7,000 円でございます。

○藤澤財政係長 その下 21 ページからになります。0250 財政調整基金費とその下ですね、0299 の減債基金費でございます。先ほど普通交付税 1 億 9,000 万増額に伴いまして減債基金の方はこちらの国の指導によるものになりまして減債基金の方に積み立てを行うようにという指導がございましたのでそっくり 1 億 4,000 万円基金に積み立てて行っております。残りの 5,000 万につきましては財政調整基金の方に積み立てを行いたいと考えてございます。ページが飛びまして最後、予備費になります。35 ページになります。歳入歳出の調整のため予備費を 49 万 9,000 円減額を行ってございます。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 歳入にお戻りいたしまして 15 ページお願いいたします。15 ページの 19 款の総務費寄附金でございます。申し訳ありません。ふるさと応援寄附金の増ということで前回補正をお願いして見込みは 1 億 5,000 万といたしましたけど、見込みは 2 億 3,000 万といたしますために 8,000 万円の増額をしてあるところです。以上でございます。

○11 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○8 番 岡田委員 2 点お聞きしたいと思えます。11 ページの歳入で臨時財政対策債、交付金の再算定が行われたということなんですけれども、これ基本的にはすみません、コロナ対策でやったものについての再算定の対象となるものはそういう目的だったのかということが 1 点と、減債基金の 21 ページの減債基金への積み増しということで交付税は財政調整基金と減債基金にということでそっくりという話がありましたけども、どういう割合でこの 5,000 万と 1 億 4,000 万の国からの指導というのは具体的にどういうものがあつたのか交付税が 1 億 9,000 万きたうちのこの 5,000 万と 1 億 4,000 万と割合はどういう割合で決まったものかということと、なぜ減債基金でなければいけなかったのかというこの国から

の説明がもしいただければ、ご説明いただければと思います。

○藤澤財政係長 今回ですね、具体的な計算方法につきましてはちょっとかなり細かなものになってきますので説明の方がちょっと難しいんですけども、今回減債基金に積みなさいと言われるものですね、臨時財政対策債償還基金費という需要の新たな項目が追加されたんですけどもそちらにつきまして臨財債については今年度元金等の償還を普通交付税で措置をされるということなんですけど、今年度につきましては後年度措置をしないので今回この追加で配ってそれで減災の基金に充ててくださいということなんですよね。臨財債を借りないかそれとも減債基金に積み立てを行って後年度どこかで償還に充ててくださいというような指導でございまして、そちらについての金額は1億3,554万ということで国の計算によってもうこの金額というふうになっております。この金額は後年度普通交付税として措置をされる予定の金額だったということでよいかと思います。そうですね、財調につきまして残り財源が余ったというか後年度の事業に使いたいと思ひまして5,000万積み立てを行うものになります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 なければ質疑を終了し討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第2号 箕輪町一般会計補正予算(第13号)企画振興課、みのわの魅力発信室に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

それでは議案第6号 箕輪町第5次振興計画の変更についてを議案といたします。詳細説明を求めます。課長

○藤澤財政係長 それでは議案第6号 箕輪町第5次振興計画の変更についてでございます。それぞれの課からこのあと担当する部分についてはご説明させていただきますので、企画振興課に係る部分につきましてご説明させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。説明につきましてはそれぞれ担当の係長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小野係長

○小野企画振興課課長補佐兼まちづくり政策係長 それでは議案第6号 箕輪町第5次振興計画の変更についてご説明申し上げたいと思います。資料の方からご説明をしたいと思ひます。最終ページになります。171ページお開きをいただきたく思います。今回の変更につきましては第5次振興計画後期計画案として本議会に上程をさせていただきました。

これまでの経過でございます。昨年の春から各区の将来像の見直し、また7月から地区懇談会それぞれみのわ未来委員会、パブリックコメントそして最終のみのわ未来委員会に図りまして本議会に上程をさせていただきました。また本議会の初日でございます。金澤委員長さんからご指摘ございまして2ページ差し替えが生じました。大変申し訳ございませんでした。また議員の皆様方には2月1日に行われました全員協議会の場で前段でご説明を差し上げたところでございます。2月1日の議員との定例協議会の場でご指摘をいただきました。金澤議員さんからご指摘をいただいたSDGsの14番目のターゲット、こちらの方も挿入をさせていただきまして唐澤議員さんの方からご質問いただきました地域交通の関連も挿入をさせていただきまして反映の方をさせていただいたところでございます。それでは私の方からは全体の考え方等につきましてご説明を申し上げたいと思います。まず改定に関する考え方でございます。本編の改定では当初計画策定時の基本的な方向性とチャレンジ目標、人口減少時代に即した暮らしへの転換、将来の暮らしやすさを守る人口規模の維持などは変更せず計画期間の半分を過ぎ策定当時では盛り込まれていない社会情勢、経済情勢を考慮した内容に変更、追加する計画といたしました。具体的にはSDGs、感染症対策（新しい生活様式含む）となっております。DX、ジェンダー平等、ゼロカーボンなどがございます。2番目としまして、主な改定項目でございます。一つ目、第1部第5次振興計画の策定に当たっての箇所でございます。「3 取り巻く社会動向から箕輪町が抱える課題」(1)人口減少時代の到来、④将来人口推計を⑤に繰り下げ、④として「39歳までの女性人口の減少」を挿入をさせていただいたところでございます。該当ページは10ページに当たります。2番目「取り巻く社会動向から箕輪町が抱える課題」(2)ライフスタイル、価値観の多様化に④として新型コロナウイルス感染症拡大による影響を追加してございます。該当ページ13ページでございます。3番目「4 これまでに築き上げた箕輪町の魅力」(6)としまして近年の箕輪町の取組みに、計画前半の事業実績を追加してございます。(4)新規項目として「5 持続可能な開発目標 SDGs への対応」を追加をさせていただきました。該当ページ20ページから21ページになります。(5)第2部 基本構想「2 人口減少時代への挑戦?箕輪町チャレンジ」(2)チャレンジ目標の修正、28ページから31ページになります。それに合わせまして前期評価を追記してございます。該当ページ54ページから57ページになります。そして大きな項目でございます。重点プロジェクトの追加でございます。32ページ、51ページから53ページになります。3点でございます。⑱としまして箕輪町DX推進チャレンジ、⑲としましてジェンダー平等チャレンジ、⑳としまして箕輪町ゼロカーボンチャレンジを追記をさせていただきました。(6)としまして全編にわたる文言修正（新型コロナウイルス感染症関連、DX、ジェンダー平等の観点など）ということで各課に跨ります事項につきまして社会情勢、経済情勢を反映した各課による文言修正などを行っております。そして最後になります。区の将来像の改定ということで各区で取りまとめでいただきました新しい区の将来像を137ページから記載をさせていただいております。この後、企画振興課に係わる部分ということでジェンダー平等等につきまして担当の清水係長よりご説

明申し上げます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 清水係長

○清水若者・女性活躍推進係長 では52ページの方をご覧ください。今回新たに追加されましたチャレンジ目標19のジェンダー平等チャレンジでございます。近年ジェンダー平等、男女共同参画の他にですね、ジェンダー平等ということが取り立たされております。SDGsの方でも基本目標の中にも組み込まれているものになっております。こちらに関しましては目的ですけれども今までも取り組んでまいりましたが、地域役員や組織の長、また管理職などの職場がですね、男性に偏っていること、一方、育児、家事などのケアワークを担うのはまだ女性に偏っているというような現状が続いていることを受けまして性別によらず個性が発揮できる社会を目指すといったものになっております。またLGBTQ 性的マイノリティ少数者ですね、の方への理解を深める、進めるといったことをジェンダー平等を実現する社会を目指すといったものになっております。目標としましては住民満足度これを上げるといったものになっております。具体的な取り組みですけれども5項目掲げております。広報啓発及び情報の発信、プラットフォーム及びネットワークづくり、多様な性の理解の推進、役場におけるジェンダー平等の推進、企業におけるジェンダー平等の推進となっております。町民や家庭への取り組み、また役場としての取り組み、そして働く企業への取り組みといったことで多方面から推進を進めてまいりたいと思っております。また役割としましては一人一人ができることとしてはまずジェンダー平等に関心を持っていただく。そして性差のない取り組みを理解し、ジェンダー平等などイベント等積極的に参加を求めているものとしております。そしてみんなでできることとしては企業、団体として性差のない環境づくりを進めていただくということで掲げております。以上が19のチャレンジの説明となります。続きまして64ページになります。第1節 人のつながりと協働のまちづくりでございます。こちらですけれどもこれまでの現状と課題に加えまして赤字の部分になりますが、区、常会などへ若者や女性の意見が反映されるよう方針等を決定する場への参画が求められていますという一文を加えてございます。また施策としましてこれを実現するための項目を記載させていただいております。具体的なものとしましては男性の家事、育児、介護への参加を促すため企業とともにイクボス・温かボス宣言を進めるほか、仕事や子育てなど横断的な情報を共有するワンストップ相談窓口を設け女性の活躍を支援するといったものとなっております。このほか特にジェンダー平等の視点に立ちまして男性女性という性別の枠組みに応じて期待される役割を担う状況を変え格差や待遇の違い、与えられるチャンスや選択肢の不均衡を解消するとともに、生産などそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会を目指し、町政等に対し、平等に積極的な参加を促すとともに地域へのかかわりを働きかけていきますということでジェンダー平等に関することを加えさせていただきました。最後になりますが、LGBTQの方への理解促進、偏見や差別解消に向けた取り組みを進めますということで新たに加えております。少し飛びますが83ページになります。第1節 出会い・結婚の支援でございます。こちらですが、施策の3としまして結婚に伴う経済的負担の

軽減を新たに加えさせていただきました。83 ページになります。よろしいでしょうか。こちらは少子化対策の関係もございまして今年度から新たに町で取り組んでおります若い世代への結婚支援ということで経済的な支援を行っております。こちらに関しましては希望出生率 1.8 の実現に向け、若者がそれぞれ希望する年齢で結婚をかなえられるよう、経済的な不安を理由に結婚へ踏み切れない若者に対し、結婚新生活に伴う経済的な負担の軽減を図りますということ新たに追加させていただきました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上ですか。細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○8番 岡田委員 52 ページのジェンダー平等ということで役場におけるジェンダー平等の推進ということで管理職への積極的な登用ということで性別の格差をなくしていこうということが目標になってると思うんですけども、この今現在町の管理職というのを見ていくとどうしても保育士さんが入ってくる関係なのか、そんなに極端なものではないというふうに説明はあるけども、やっぱり議会での理事者側の席見てみるとやっぱり女性の数ってというのは圧倒的に少ないわけだと思うんですけども、そういったところへの何か具体的な施策というか目標というかそういったものって何か検討されてきたのかどうかお聞かせいただけますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 清水係長

○清水若者・女性活躍推進係長 まず町の管理職としまして課長級また係長級の中で男女平等というようなことで女性の登用というようなことも進めております。こちらに関しましては町の人材育成の基本目標がございましてそちらを町の総務課人事係の方で行っております。この中で女性の係長を増やしていこうというようなことで目標を立てて取り組んでいただいているところです。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第6号 箕輪町第5次振興計画の変更について企画振興課に係わる部分の原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

それでは議案第21号 令和4年度箕輪町一般会計予算、企画振興課及びみのわの魅力発信室に係わる部分の詳細説明を求めます。課長

○毛利企画振興課長 (聴取不能)

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 それではまず予算書の方からご説明させていただきます。予算書の9ページ第2表の地方債になります。それでは一番上からですね、防災施設整備事業債でございます。こちらにつきまして防災交流施設建設に伴う起債となります。限度額の方が5億1,700万円となっております。続きまして保育園整備事業債でございますが、こちら三日町保育園の園庭の拡張に伴う用地になります。限度額が900万円となっております。続きまして衛生施設整備事業債でございます。こちら伊那松島駅にトイレを改築というかする際の建設事業費となっております。1,890万円。その次、農業施設整備事業債でございます。こちらにつきましては国営の造成施設の繰上償還に係わる負担金に対する起債となっております。7,580万円。その下、関連して2つ一気にいかせていただきますが、町単独土地改良事業債と町単独治山事業債でございます。こちら区要望に伴う土地改良の事業だった治山事業になってございますが、令和3年度からですね、緊急自然災害防止対策事業と言いまして措置率が高い有利な起債の方が総務省の方から出てきましたのでそちらをできる限り活用するという事で区要望の事業に対しましてできる限りこういった起債を使っていきたいという考えで今回計上してございます。土地改良事業債につきましては1,300万円、治山事業債につきましては900万円となっております。その下、建設関係に入っていきます。地方道路等整備事業債でございます。こちらにつきましては区要望に伴う舗装の修繕ですとか側溝の改修等が主なものとなっております。限度額につきましては1億3,740万円となっております。その下、公共施設等適正管理推進事業債でございます。こちらにつきましては町道1号線の舗装につきまして工事に伴う起債になってございます。限度額が1,800万円。その下、緊急自然災害防止事業債でございます。こちら先ほどの土地改良や治山と同様で建設関係ですね、道路関係の区要望事業に対しましてもこの優位な起債をできる限り使いたいということで1,720万円計上してございます。その下、公共事業等債でございます。こちら道路整備の社会資本総合整備交付金事業を活用しての事業に対する起債となっております。限度額が2,440万円。その下、緑地公園管理債でございます。こちらみじ湖の周辺の整備に伴うものでございます。R4年度はシャトルバスの運行を行うということでそのシャトルバスの転回場の整備等に伴うハード整備分になります。限度額は1,670万円。その下、河川環境整備事業債でございます。こちらにつきましては縦の木川等の準用河川の堆積土の撤去の浚渫事業に伴う起債となっております。限度額は3,900万円。その下、消防施設事業債でございます。こちらは第6分団のポンプ車の購入、また松島地区の(聴取不能)常会に設置を行われます防火水槽の建設事業に伴う起債でございます。3,760万円。その下、社会教育施設整備事業債でございます。こちら文化センター長寿命化に伴います主にはホール等の音響ですとか照明、吊りもの等の設備の改修事業に伴う起債となっております。限度額は1億3,380万円となっております。その下、緊急防災減災事業債でございます。こちらにつきましては学校教育課になりますが中部小の藤が丘体育館の横に設置を予定しております新たに設置を予定していますトイレの建設事業、

また西小学校学校体育館のトイレ改修の建設に伴う起債となっております。限度額が4,290万円でございます。その下、災害関連になります。2項目でございます。林道施設災害復旧事業債、町単独林道施設災害復旧事業債でございます。こちらは令和3年度8月豪雨に係わる大出深沢線の災害復旧関連工事に伴います起債となっております。町単独部分につきましては委託料等ですね、建設の管理委託料につきましては単独の扱いとなりますので2項目に分かれてございます。林道災害の方が4,710万円、町単独の林道災害の事業債につきましては260万となっております。最後ですね、臨時財政対策債でございます。地財計画等によります大幅な減額を見込んでおります。令和4年度につきましては1億7,000万の発行を予定してございます。地方債の説明については以上となります。続きまして緑色ですね、説明書の方のご説明に移りたいと思います。令和4年度箕輪町予算に関する説明書の中の5ページからになります。それでは税外収入等の説明からになります。2款ですね、地方譲与税でございます。一つ目、地方揮発油譲与税でございます。こちら前年度同額計上の2,800万円計上してございます。その下、自動車重量譲与税でございます。こちらにつきましては前年度比に比べましてプラス200万をしておりますして8,200万計上してございます。その下、森林環境譲与税でございます。こちらは前年度同額630万を計上させていただきました。おめくりいただきまして6ページでございます。3款の利子割交付金でございます。こちらにつきましては前年度同額300万円を計上してございます。次のページですね、7ページでございます。4款の配当割交付金でございます。こちらにつきましては前年度比と比べて300万円増額をし1,300万円を計上してございます。こちらにつきましては今R2年度の実績1,257万等勘案をして増額の計上を行いました。おめくりいただきまして8ページでございます。5款の株式等譲与所得割交付金でございます。こちらにつきましても前年度と比べましてプラス500万の1,500万を計上してございます。こちらにつきましてもR2年度の実績ですね、1,456万ということを前年度実績等を勘案をして増額へ要求をしてございます。続きまして9ページでございます。6款の法人事業税交付金でございます。こちらにつきましても前年度に比べて1,500万増額をし5,000万円計上してございます。こちらにつきましてはR2年度の実績は約3,600万円だったんですけどもR3年度の今の見込みで5,000万を超えてくるということから増額での計上を行ってございます。おめくりいただきまして10ページになります。地方消費税交付金でございます。こちらにつきましても前年度比プラス1,000万の6億3,000万を計上してございます。R2年度の実績約5億9,000万ではありますけれども今R3年度、今年度ですね、見込が6億4,000万ほどとなっておりますので増額で計上させていただきました。続きまして11ページ8款 環境性能割交付金でございます。こちらは前年度同額1,000万の計上してございます。おめくりいただきまして12ページになります。11款 地方特例交付金でございます。こちらにつきましては前年度と比べまして1,400万増額をしてございます。R2年度の実績が3,000万。今年度の見込みが2,800万でございますが、地方財政計画で2割ほど増えるという見込みからか3,200万を計上してございます。続きまして13ページになります。

12 款の地方交付税でございます。今回プラス 1 億 5,000 万で 23 億計上してございます。R3 年度再算定を行われましたが、再算定を行われる前ですね、の予算額は 24 億 3,000 万ほどとなっております。国から示されております地方財政計画では 3.5%の増額等見込まれますので前年度から 1 億 5,000 万増額をしての計上を行いました。おめくりいただきまして 14 ページになります。13 款の交通安全対策特別交付金でございます。こちらは前年度同額ですね、200 万を計上してございます。おめくりいただきまして 16 ページでございます。14 款の分担金及び負担金でございます。それも改善農林水産業費負担金の中の林道費負担金でございます。ふるさと林道緊急整備事業債償還金諏訪市負担金とございます。こちらにつきましては平成 5 年から 17 年に林道日影入線を整備した際に起債をした分の償還に係る諏訪市の負担金分になります。こちらについて交付税措置でございますので逆に箕輪から諏訪市に負担金を返すんですけど、そちらにつきましては後段 121 ページですね。の負担金に 29 万 1,000 円計上してございます。諏訪市負担金としては 158 万 7,000 円を計上してございます。続きまして 17 ページ。15 款の使用料及び手数料となります。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 その下、15 款の使用料ですけれども主なもの新年度、新しいもの等すべきもので説明させていただきます。一番上にありますけれども、総務管理使用料ということで音声告知の滞納繰越分と移住体験住宅、これは長期体験住宅が利用者入りだしましたので 1 ヶ月 3 万円の使用料いただくもの 72 万円となっております。

○11 番 金澤総務産業常任委員長 小野係長

○小野企画振興課課長補佐兼まちづくり政策係長 ページからすると 21 ページになります。16 款 国庫支出金でございます。21 ページの中段でございます。歳出につきましては 28 節になります。地方創成推進交付金ということで 0235 の企画費から 0721 の関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス管理費というところで合計しますと 1,732 万 1,000 円ということで歳入の方見込んでおります。こちらにつきましては地方創生推進交付金令和 4 年度につきましては 3 メニュー計画をしております。一つが箕輪丸ごと魅力発信による関係人口拡大事業といたしまして企画費に係わる部分に充当する経費、それと健康推進課に係わります部分でございます。健康増進事業費に係わる部分で健康づくり箕輪の輪推進プロジェクトということで現役世代、健康無関心層への取り組みに関する経費に対する充当、それと健康ブランド化事業に関するもの、ウォーキングイベントに関するものというところで充当予定でございます。また新規メニューといたしまして令和 4 年度から 3 年間になります。箕輪の地と仕事拠点拡大プロジェクトということで、東みのわサテライトオフィスを核としました人材育成、あとは開発事業等あとは利用促進等のイベント等に関するものにつきまして計画を国の方に提出してございます。事業費の 2 分の 1 が推進交付金として認められまして残りの一般財源相当額につきましては交付税措置をされるというものでございます。以上でございます。

○藤澤財政係長 ページが少し戻るんですけど、20 ページになります。同じく 16 款の国庫

支出金でございますが、その中、総務費国庫補助金の中の 6 節になります。地方創生臨時交付金でございます。計上額としましては 4,285 万 2,000 円となっております他課にまたがる充当額となっておりますが、主にはですね、公共施設の感染防止対策、マスク、消毒液の購入経費、また DX ですね、関連経費ということで文書管理システムや決済システムの導入に係わるもの、また教育 DX ということで一人 1 台パソコンの推進ということで大型の提示装置等のリース料等に充当してございます。4,200 万を充当しておりますが、国からの配分額につきましては約 1 億 5,000 万ほどとなっております（聴取不能）繰越を行っております R4 年度の事業に繰り越しを行ってございます。残り 1 億ぐらいつきましては令和 4 年度からのまた補正予算等においてですね、事業者支援ですとか生活支援等さまざまな事業に展開を考えてございます。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 他にありますか。山口室長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 それでは 24 ページからの県支出金でございます。中段、総務費県補助金といたしまして移住・定住推進事業費、UIJ ターン就業移住支援金ということで県と国と町が合同で支援をするものでございます。就業のため上伊那地域に移住をして箕輪に住むという方に対しましての補助金に対します県からの支援金 120 万円でございます。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 清水係長

○清水若者・女性活躍推進係長 続きまして 25 ページになります。同じく県補助金の 01 社会福祉費補助金、35 番 地域少子化対策重点推進交付金 150 万 8,000 円となっております。こちらに関しましては結婚支援事業の経費となっております、国の方から 3 分の 2 の補助、また 2 分の 1 事業に対しまして補助をいただくものとなっております。

○藤澤財政係長 少し飛びまして 27 ページになります。同じく 17 款の県支出金ではございますが、委託金となっております。中段よりちょっと下ですね、総務管理費委託金とございますが、県委任事務交付金になります。115 万 6,000 円を計上してございます。こちらすみません、権限移譲された事務の執行に要する経費につきまして県から措置されるものとなっております。令和 2 年度の実績としては 124 万 1,000 円となっております。おめくりいただきまして 29 ページでございます。財産収入になります。財産貸付収入になりますが、中段ですね、町有地貸付収入ということで 32 万 4,000 円、こちらにつきましては主には旧交番跡地を今駐車場として貸付けを行っておりますその収入が主なものとなっております。その下、電柱敷地貸付収入でございます。こちらにつきましては行政財産、すべての行政財産ですね、役場の敷地等も含めて中部電力ですとか、NTT の電柱の方の土地を貸しておりますのでその貸付収入を 41 万 9,000 円見込んでございます。その下、利子及び配当金でございます。一番上からですね、財政調整基金の運用収入ということで定期の利息分 300 万円を計上してございます。その下、一つ飛びまして 05 番 減債基金運用収入でございます。こちらにつきましては 52 万 6,000 円、その下、ふるさと応援基金の運用収入、こちら定期の利子分になりますが 5,000 円、2 つ下に飛びます。生涯学習まちづくり基金

の運用収入ということでこちら定期の利息分を見込んでの8,000円を計上してございます。おめくりいただきまして31ページになります。19款 寄附金でございます。一番上から一般寄附金でございます。こちら想定はないんですけれども毎年度使途の指定がない寄附というものがございまして項目立てということで1,000円計上してございます。続きまして総務費寄附金でございます。ふるさと応援寄附金につきまして令和4年度は2億円を計上してございます。おめくりいただきまして32ページ20款の繰入金でございます。中段ほどになりますが01番 ふるさと応援基金繰入金でございます。3億3,000万円となっております。こちらにつきましては令和3年度のふるさと応援寄附の方が2億3,000万となっております。それプラス1億円につきましては令和4年度の2億円のうち一度は2億円基金へ積み立てを行うんですけど返礼品等の委託料ですとか5割ほどは経費がかかってきますので2億円のうち1億円の方は令和4年度当該年度に繰り入れを行うということで合計3億3,000万となっております。それぞれ寄附いただいた際にですね、使途の指定の方を入力等をいただいておりますのでそれぞれ子育て政策ですとか、学校の教育等にそれぞれの事務事業の方に充当を振り分けてございます。おめくりいただきまして34ページになります。申し訳ございません。32ページ項目を飛ばしてございました。財政調整基金の繰入金、先ほどふるさと納税の関係の2つ上になります。令和4年度も令和3年度同額ではございますが、当初予算では3億6,000万円を取り崩すということで予算編成を行ってございます。おめくりいただきまして34ページでございます。21款の繰越金でございます。前年度同額となっております3億円を計上してございます。

○清水若者・女性活躍推進係長 では36ページをご覧ください。22款の諸収入になります。01の雇用保険料本人負担分となっております。0233の男女共同参画社会費ということで1名4,000円、0234の結婚支援事業相談員1名ということで3,000円、0236の移住定住促進事業費ということで2名、1万円となっております。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 続きまして38ページになります。その続きであります。中段、ホームページ広告掲載料ということで12万円ホームページに掲載の広告料でございます。

○清水若者・女性活躍推進係長 続きまして0234の結婚支援事業費になります。ながの結婚マッチングシステムの事務手数料ということで2件1,000円を見込んでおります。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 その下でございますけれども、LINEスタンプ販売代ということで本年度町のLINEスタンプを今作成中であります。3月中にはできますけどその販売1件50円とっております。50円ですけれどもどれだけ売れるかちょっとわかりませんが、一応項目立てということでつくっております。その下がノベルティー販売代ということで移住定住のトートバックの販売代でございます。その下、移住体験ツアー参加費ということで新年度移住体験ツアーを企画いたします。その際に参加者からの負担金を予定しているものでございます。あくまでも計画でございまして、日帰り負担が2,000円、1泊2日の負担金が5,000円それぞれ20人

ずつの企画となっておりますので合計いたしまして14万円の収入です。

○小野企画振興課課長補佐兼まちづくり政策係長 続きましてその下になります。0239 企画事業費 950 万円。コミュニティ助成事業補助金ということで宝くじの助成事業になります。令和4年度につきましては5区から要望がございました。松島区、木下区、北小河内区、中原区、中曽根区でございます。こちらの5区から要望ございまして同額を歳出の方に計上させていただいております。以上です。

○藤澤財政係長 続きまして40ページでございます。中段よりちょっと上ぐらいになります。0460とありますが市町村振興協会基金交付金でございます。こちらにつきましては振興協会よりサマージャンボを原資としまして市町村に配分をされる交付金でございます。370万円を計上してございます。続いてその下ですね、41ページの中段ぐらいになります。(1091)とございますが、市町村振興協会交付金でございます。名称がちょっと紛らわしいんですが、こちらにつきましてはハロウィンジャンボを原資としまして各市町村に交付されるものとなっております。文化センターの実施事業等を経費に充当してございますが412万円を計上してございます。おめくりいただきまして42ページでございます。こちら先ほど地方債の説明にもございましたが、総務債ということで防災施設整備事業債でございます。こちらにつきましては防災交流施設建設事業に伴います建設事業費、また建設に伴う管理委託料等に充当してございます。5億1,700万円を計上してございまして起債の種類としましては緊急防災減災事業ということで充当率100%交付税措置率が70%となっております。次のページ43ページでございます。臨時財政対策債こちらにつきましては前年度比3億5,000万ほど減額とはなっておりますが、1億7,000万円を計上してございます。こちら国の税収等も前年度より多く見込まれる等もございまして国からの地方財政計画によりますと前年度比マイナス67.5%ということで発表がございました。そういった数字を加味しまして大幅に減額をしてございます。歳入の説明については以上となります。おめくりいただきまして続きまして歳出になります。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 それでは歳出53ページをお願いいたします。53ページの中下段でございます。文書広報費でございます。文書広報費の主なものでございます。07の報償費につきましてはCM大賞等の制作の謝礼等でございます。あと12の委託料、前年とほぼ同じでございます。文字放送にかかわる保守広報紙の作成、配布、箕輪もみじチャンネルの作成委託、あと伊那ケーブルテレビにお願いする自主制作番組の委託料、おめくりいただきまして54ページの使用料及び賃借料につきましてはケーブルテレビの専用チャンネルに関する回線の使用料でございます。

○藤澤財政係長 続きまして55ページになります。0230の財政管理費でございます。こちらちょっと大きな変更等はないんですけども12の委託料ですね。新地方公会計制度支援業務委託料ということで上伊那横並びではあるんですけど総合行政システムを活用して公会計制度の支援をいただいております。委託料としましては148万円計上してございます。その下、使用料及び賃借料とございます。日本実績情報データベース使用料、

こちらいわゆるコリンズですね、コリンズのシステム使用料ということで1万1,000円、また起債管理システムということで現在(株)ぎょうせいさんのシステムを利用させていただいておまして、年間の使用料が21万2,000円となっております。おめくりいただきまして56ページでございます。0232 財産管理費でございます。こちら他課にちょっと分かれてるものでして、例えば消耗品でございますと43000こちらが企画振興の課のコードになっております。消耗品が2万円ですね、燃料費でございますと5,000円を計上してございます。次のページ57ページからいきますと12番の委託料になります。普通財産の管理業務委託料になります。こちら草刈り等をシルバーさん等に委託をお願いをするものになりまして20万円計上してございます。その下、境界立会等測量調査業務委託料ということでこちら箇所づけされたものではないんですけれども、普通財産等急に測量依頼等が入ることもありますのでそういった場合、土地家屋調査士等に依頼をして境界復元等をお願いする委託料ということで100万円計上してございます。またその下ですね、工事請負費になりますが普通財産水路整備工事ということで金額計上ないんですけど300万ほど計上させていただいております。中身としましては沢の公営住宅の平屋建ての部分解体を行って強化復元等を行っているところではあるんですけども、土地の中をですね、おそらくちょっと湧水だと思われるんですけども水路が横断をしている状況でして今後土地の方障がい者等の施設に活用を見込まれているということではあるんですけども、そういったちょっと土地の中を水路が横切っている状況ですので(聴取不能)水路の撤去、またちょっと切り回しを行ってできれば道路に沿わしたような水路の整備が必要になるかなということで撤去及び新設約300万円を計上していただいております。

○清水若者・女性活躍推進係長 続きまして06の企画費になります。0233の男女共同参画費です。こちらにつきましては非常勤の報酬になりますけれども男女共同参画の推進協議会の委員報酬としまして6万円となっております。3,000円の10名で2回の委員会を想定しております。続きまして女性活躍コーディネーターの報酬ということで135万4,000円、その他職員手当共済費等につきましてはこのコーディネーターに係るものとなっております。ページおめくりいただきまして58ページになります。報償費です。こちらは34万6,000円となっております。内訳としましては、講師等の謝礼ということでセミナー等を予定しておりますのでこちらの講師謝礼が10万円、女性活躍会議出席謝礼ということで22万5,000円、こちらは女性活躍井戸端会議になりますけれどもこちら15名で5回を想定してございます。下の託児謝礼ですけれども会議等に伴いまして託児が必要になった場合に謝礼ということで用意してございます。続きまして08の旅費につきましては職員旅費ということで1万1,000円、10番の需用費ですけれどもこちら消耗品が3万円、また印刷製本費としましてセミナー等行う際のチラシの印刷ということで1万8,000円となっております。12番の委託料になります。アクションプランの推進の委託料として80万7,000円、また女性の就業支援事業の委託料ということで週2回就業相談を行ってございます。その委託料ということで301万3,000円です。続いて男女共同参画計画の作成支援業務委

託ということで 169 万 6,000 円となっております。来年度につきましては第 3 次男女共同参画計画策定の年となりますのでこちらの支援をいただく業務委託料となっております。

18 番の負担金になりますけれども、02 の補助金で女性の働きやすい環境づくり補助金 75 万円となっております。上限 30 万円までとなっておりますが、こちらの方予算の範囲内で補助をしてまいりたいと考えております。続きまして 0234 の結婚支援事業費になります。こちらにつきましては 02 の報酬、非常勤職員の報酬ということで 108 万 3,000 円です。結婚相談員 1 名に係る報酬となっております。職員手当共済費につきましてもこの結婚相談員に係るものとなっております。続きまして 07 の報償費になります。こちらにつきましては 15 万円、内訳としましてハッピーサポートで行いますセミナーですとか、イベントのときに講師をお招きしますのでその講師の謝礼として 12 万円、また成婚記念品といたしまして 3 万円を計上してございます。1 万円の 3 組ということで計上してあります。続いて旅費になりますが、01 の旅費、職員普通旅費 3 万 6,000 円ですが結婚相談員がお見合いですとかそういったところに出向く際に自家用車を利用しますのでその旅費となっております。10 番の需用費につきましては消耗品が 3 万円、また印刷製本費ということで 19 万 3,000 円となっております。こちらにつきましてはセミナー等のチラシのほか、結婚支援の事業を PR するパンフレットを新規に作成を予定しております。引き続いて 59 ページになります。

11 番の役務費です。通信運搬費が 12 万 1,000 円、こちらは相談員のスマートフォンの使用料となっております。12 番の委託料になりますがこちらは結婚相談員フォローアップの委託料ということで 12 万 1,000 円となります。相談業務なかなか精神的な負担もかかったりしますので、相談員に対するフォローをしていただく先生をお招きしたセミナーですとか、あと 2 ヶ月に 1 回メンタルチェックなどを行っていただくそういったものとなっております。18 番の負担金のうちの 02 目補助金になります。こちら 300 万円になりますが、結婚新生活スタートアップ補助金ということで 300 万円となっております。こちらにつきましては想定ですけれども、夫婦がともに 29 歳以下の場合は 60 万円を上限としてございます。こちらが 2 組で夫婦ともに 39 歳以下、こちらのご夫婦に関しましては条件 30 万円となっておりますので 6 組ということで想定をしまして 300 万円を計上してございます。

○小野企画振興課課長補佐兼まちづくり政策係長 それでは引き続きましてご説明させていただきます。0235 の企画費でございます。01 節の報酬でございます。みのわ未来員会入札等審査委員会の報酬、これは例年どおりでございます。02 の給料から共済費につきましては正規の職員の人件費等でございますので割愛させていただきます。07 の報償費でございます。まちづくりアドバイザー指導助言謝礼ということで 20 万 3,000 円、目白ロードレースの景品ということで 5 万円計上してございます。08 節 旅費につきましては職員の普通旅費及びみのわ未来委員会委員の費用弁償ということで計上させていただきました。第 10 節 需用費でございます。消耗品につきましてはホームタウンでございます松本山雅関連の消耗品、それと印刷製本といたしましてふるさと応援寄附金関連、町長への手紙、環境交流ツアー、満足度調査等の印刷製本費でございます。11 節の役務費でございます。通信

運搬費としまして住民満足度調査の郵券料、それと町長への手紙の郵券料を計上させていただきます。またページおめくりいただきまして 60 ページの上部になります。ふるさと応援寄附金関連の郵券料、広告料手数料につきましてはふるさと応援寄附金関連のものを計上させていただきます。続きまして 12 節 委託料でございます。住民満足度調査等実施委託料ということで 17 歳調査含みますが 49 万 5,000 円計上させていただきます。ふるさと応援寄附金業務委託料ということで 1 億 905 万 8,000 円。地域間交流等委託料ということで 380 万円。地域おこし協力隊の活動業務委託料ということで 1,787 万 5,000 円。こちらにつきましては令和 4 年 4 月より現隊員に加えまして 3 名の隊員を追加をする予定でございます。空き家の利活用のコーディネーター、小規模農業の推進のコーディネーター、豊島区を含みます都市部との交流コーディネーターの 3 名を 4 月より委嘱をする予定で進めております。その関連で昨年よりも委託料増えております。政策研究事業の実施委託料ということで 100 万円。環境交流ツアー委託料ということで 70 万 2,000 円。関係人口創出拡大事業委託料ということで 465 万 3,000 円。仲町にございます夢まちスペース含めます SNS の発信ですとか、Facebook 等の発信によります関係人口拡大によるものでございます。こちらにつきましては地域創成推進交付金の充当対象事業となっております。箕輪町若者プロジェクトチーム実施委託料ということで 85 万 8,000 円ということで昨年に引き続きまして行わせていただければと思っております。また豊島区友好都市締結記念事業委託料ということでこちら新規でございます。令和 4 年度につきましては豊島区との友好都市締結を予定をしております。その記念事業ということで 100 万円計上させていただきます。13 節 使用料及び賃借料でございます。22 万 5,000 円。としまの森記念植樹式の会場使用料ということで計上させていただきます。18 節 負担金補助金及び交付金でございます。負担金につきましては例年どおりでございます。地方自治研究機構の負担金、それと地域活性化センターに関する負担金、SENA 三遠南信地域連携ビジョン協議会、こちら浜松市に本部がございます。そちらにございます協議会町も参加してございますのでそちらの負担金、地域おこし協力隊の活動負担金ということで先ほどご説明しましたとおり 3 名増員になります。それを踏まえまして 1,400 万円計上させていただきます。補助金につきましては昨年に引き続きまして若者活躍応援事業補助金ということで 100 万円計上をさせていただきます。最後に 24 節 積立金でございます。2 億 1 万 9,000 円ということで歳入の方で見込んでおりますふるさと応援寄附金、こちらの方も積立てプラス利子分の合わせて計上させていただきます。0235 の企画費については以上でございます。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 続きましてその下 0236 移住・定住推進事業費でございます。報酬につきましては報酬審議会また会計任用職員 2 名分の人件費、職員手当共済費となっております。61 ページ下段でございます。07 の報償費につきましては移住イベント相談会の謝礼等でございます。あと 12 の委託料でございますけれど、移住体験ツアー、パンフレットの作成、みのわファンクラブのファンミー

ティングの企画運営事業費、クリアファイルの作成委託料等となっております。おめくりいただきまして 62 ページ負担金補助金及び交付金でございます。負担金につきましては例年どおりの各種会議への負担金でございます。02 の補助金でございますけれど 4,387 万 1,000 円総額でございます。一番上の若者世帯定住支援奨励金といたしまして 2,940 万円盛っておりますけれども、例年と変わったところは県外から移住をされて住宅の取得をされた方に加算としまして 100 万円加算をさせていただきたいというものでございます。令和 3 年度につきましては今のところ県外からの移住のための住宅取得者はゼロでございました。この 100 万円につきましては PR あと呼び水となればと思っております。そのほかの空き家の改修、片付け、解体の補助金、UI ターンの応援就労、特定人材、就活応援奨学金の返済等は例年どおりでございます。一番最後、最下段にあります宅地開発促進事業補助金ということでこれは住宅の開発事業者、不動産屋さん等に対しまして一区画 30 万円を補助するものでございます。大体この 300 万円の内訳でございますけれど、1 区画 30 万円としまして一反歩を造成しますと大体 4 区画くらいとれるんじゃないかという計算でやっております。30 万円の 4 区画分を 2、3 箇所というような計画でいますけれど 1 区画 30 万円を 10 箇所分ということで補助金をして少しでも宅地開発住宅開発させていただきたいと思っております。

○小野企画振興課課長補佐兼まちづくり政策係長 0239 の企画事業費でございます。12 節の委託料でございます。企画事業業務委託料ということで 200 万例年どおりでございます。防災交流施設設計補助管理業務委託料ということで新規 200 万計上させていただいております。その下でございます。防災交流施設建設管理業務委託料 1,500 万ということでこちらにつきましては設計事業者の方に管理委託をするものでございますが、前段でご説明をいたしました設計補助管理業務につきましては長野県の住宅供給公社にご参加をいただきまして専門的な知見から補助をいただく予定でございます。そしてその下でございます。町人口減少対策 PR 委託料ということで本年新規で 300 万計上させていただいております。昨年の 12 月議会でも木村議員さんの方からご質問をいただきまして町の PR 不足ではないかというようなご指摘もございました。それも踏まえまして令和 4 年度につきましては町の施策の統合冊子、チラシ、パンフレット等をつくりまして頒布をするということ。それともう一つは伊那の住宅展示場等で町への誘客、それと住宅を建設を流すようなイベント開催等を計画をしております。その経費合計で 300 万円でございます。そしてその下でございます。デジタル人材育成委託料ということで 400 万、こちらも新規計上をさせていただいております。この 400 万円につきましては先ほど歳入の方でご説明をいたしました。地方創成推進交付金の 1 メニューということで令和 4 年からスタートします。新しいパッケージの一つでございます。デジタル弱者向けの講座、それと子ども向けの ICT 教育のフォローアップの講座、それと最先端であります VR 等の講座等を計画をしております。またクラウドソーシングの講座もこの中に入れ込みたいというふうに考えております。14 の工事請負費 5 億円ということで防災交流施設建設工事費として計上させていただいております。

18 節の負担金補助及び交付金でございます。補助金ということでコミュニティ助成事業補助金ということで 950 万。先ほど歳入の方でご説明をいたしました宝くじ助成事業の歳入歳出イコールで計上をさせていただいております。松島区からは 250 万円、木下区から 160 万円、北小河内区からは 250 万円、中原区からは 180 万円、中曽根区からは 110 万円の要望がございました。いずれも備品購入等、それと屋外の放送設備等の改修それとエアコン設置等の要望でございます。そして 03 節、細節でございます。交付金、地域総合活性化事業交付金ということで 3,970 万円ということで、内容につきましては前年増でございます。経常分、それと土木分、活性化分、それに合わせまして財産区議会議員の選挙がございます区につきましてはそれに相当するような供託金相当額の方を計上させていただいております。以上でございます。続きまして一番下になります。63 ページの下になります。0245 の公共交通事業費になります。こちらの中では企画関係では 1 点でございます。07 節 報償費 13 万 2,000 円ということでデマンド型タクシー検討会の会議の報償費ということで盛らせていただいております。こちらにつきましては 3 月末日をもちましてデマンド型タクシーの実証実験一旦終了をいたします。それを受けまして分析資料等をつくりまして今後の公共交通施策を合わせまして分析検討、それと今後の交通施策について検討してまいるといふことで実証実験前に行われておりました地域交通検討会議のメンバー中心にいたしまして 4 回ほどの会議を予定をしております。半日日当 3,000 円×11 名×計 4 回分ということで計上させていただいております。以上でございます。

○藤澤財政係長 おめくりいただきまして 65 ページになります。0250 財政調整基金費でございます。こちら定期の利息分になりますが積立金ということで 300 万円を計上してございます。その下、0299 の減債基金費でございます。こちら定期の利子分ということで積立金 52 万 6,000 円を計上してございます。少し飛びます。172 ページになります。12 款の公債費でございます。1201 ということで長期債償還元金の方になります。長期債償還元金ということで 8 億 9,834 万 7,000 円となっております。大型の建設事業ですね、沢保育園の元金の償還等も始まりまして昨年度より約 1,500 万ほど増額となっております。その下、利子になります。1202 長期債償還利子になります。長期債償還金の利子分としまして 4,059 万 9,000 円を計上してございます。その下、1203 一時借入金利子になります。近年は一時借り入れは行っておらず繰替運用等の利息分になってございますが、前年度同額 300 万円を計上してございます。次のページになります。173 ページ 14 款の予備費でございます。こちら前年度同額 3,000 万円となっております。のうち緊急事案対応分として同額ですね、850 万円を計上してございます。予算説明書、緑色の本の説明の方は以上となるんですけども続きまして一般会計及び特別会計予算給与費明細書並びに主要事業の概要等調書の方のご説明をさせていただきます。概要等調書の 3 ページになります。令和 4 年度一般会計歳入歳出予算款別一覧表でございます。左側が歳入、右側が歳出となっております。主な増減等の方すみません、掻い摘んでのご説明となりますがよろしく願いいたします。まず左側歳入ですね。1 番の町税となります。本年度の予算額 32 億 651 万 7,000 円、

前年度と比べまして 2 億 6,000 万ほど増額となっております。主な増減理由としましては町民税個人現年課税分が約 2 億 3,000 万の増額となっております。11 番 地方特例交付金でございます。予算額 3,200 万円となっております、前年度比で比べますと 4,600 万減額となっております。こちらにつきましては今年度ですね、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金ということで事業者等の固定資産等の現年輕減措置に対しましてその分丸々と国から交付金がもらえるというものがございました。令和 4 年度はそういった措置がないということで、こちらの方 4,600 万円減額となっております。12 番 地方交付税、普通交付税ですね。23 億の計上となります。昨年度比 1 億 5,000 万の増額となっております。17 番 県支出金でございます。予算額 6 億 4,616 万 7,000 円、昨年度比と比べて 1 億 500 万ほど増額となっております。こちらにつきましては 8 月豪雨災害の関係、約 1 億円の事業費を入れておりますのでそのうち 2 分の 1 が県支出金となっておりますので林道施設災害の復旧事業補助金また地域医療介護総合確保基金事業補助金ということで小規模多機能型施設の建設に伴う補助金約 4,000 万円等が増減理由と考えてございます。20 番の繰入金に関しましては 7 億 1,650 万 4,000 円、昨年度比約 2 億 8,000 万ほど増額となっておりますが、主な理由としましてはふるさと応援基金の繰入金が 2 億 8,000 万ほど増となっております。23 番 町債でございます。こちら 13 億 2,940 万、昨年度比と比べて 5 億円ほど増額となっております。主なものとしては防災交流施設の整備事業債 5 億 1,700 万また文化センター等の長寿命化に係わる起債ですね。約 1 億 3,000 万となっております。予算額の総額としましては 109 億 1,700 万円となっております。続きまして右側、歳出の方のご説明になります。まず 2 番の総務費でございます。本年度の予算額 20 億 5,500 万となっております。昨年度比としては 7 億 7,000 万ほど増額となっております。主な増減理由としましては防災交流施設の建設工事 5 億円、ふるさと応援基金積立金が 1 億 4,000 万の増、またふるさと応援基金の業務委託料も 7,700 万ほど増となっております。その他に関しましては DX 関連文書管理システムの導入負担金 4,000 万円、伊那松島駅トイレの整備工事が約 2,500 万等の理由となっております。4 番 衛生費でございます。12 億 7,000 万ほどの予算計上となっております昨年度比 1 億 1,000 万ほど増となっております。こちらにの要因につきましては上伊那広域連合の負担金ですね。上伊那クリーンセンター建設に伴う元金の償還金が始まった関係でありまして負担金が約 5,000 万ほど昨年と比べて増額となっております。その他につきましては合葬式墓地の建設事業が 3,100 万円ほどとなっております。6 番 農林水産業費でございます。5 億 8,000 万の予算計上に対しまして昨年度比 9,600 万ほど増額となっておりますが、主な要因は国営造成施設の機能保全事業ということで繰上償還の負担金ですね、約 8,400 万円が主なものかなと考えてございます。8 番 土木費でございます。予算額 9 億 7,489 万となっております。昨年と比べまして約 1 億円増加となっております。こちら区要望に伴います道路舗装側溝等の補修工事約 6,000 万ほど増額となっております。また河川の浚渫工事につきましても浚渫事業が時限措置ですね、令和 7 年度までということもあまして準用河

川の浚渫のスピードアップということで2,200万ほど増額となっております。また10番の教育費でございます。10億9,539万4,000円。昨年度比に比べて1億9,000万ほど増額となっております。主な要因としましては文化センターの長寿命化が約1億4,000万、また中部小、西小のトイレ改修等の工事が主な要因かと考えております。11番 災害復旧につきましては8月豪雨に係わる大出深沢線約1億円の事業を（聴取不能）繰越しを行います関係で令和4年度に新たに計上し直したということになりまして1億円ほど増額となっております。歳出合計109億1,700万円となっております。おめくりいただきまして4ページにつきまして歳入は先ほどの説明と重複することもありますので割愛をさせていただきましてその下ですね、5ページになります。一般会計当初予算の性質別の内訳となっております。1番の人件費になります。右側の方にスライドしていただいて比較とあります。昨年度と比べまして約人件費2,300万ほど増額となっておりますが、人件費につきましては正規の方は減少に転じていくんですけども、会計年度職員の任用報酬ですね、保育士等の任用人数の増加等に伴います人件費が総体としては増額となっております。2番 物件費になります。物件費につきましても1億6,700万ほど増加になってございます。主なものとしてはですね、ふるさと応援寄附金の関係ですね。こちら業務委託料が約8,000万ほど増額となっております。また橋梁の長寿化に伴います詳細の設計業務を来年度集中して行うということから詳細設計の業務委託料約4,000万ほどが増加となっているのが主な要因かと考えてございます。飛んで5番ですね。補助費でございます。補助費につきまして2億5,000万増となっております。補助費につきましては上伊那広域連合の負担金、各課にまたがるんですけどすべての課で対応しますと約6,700万増となっております。また先ほど来から説明をしています国営造成施設の機能保全繰上償還の負担金が8,400万円、地域介護医療介護総合確保基金事業補助金こちらが4,000万円、また文書管理システムの導入負担金4,000万円等が主なものとなっております。8番 積立金になります。1億4,000万増加しておりますが、こちらはふるさと納税の基金積立の増額に伴うものになります。11番 普通建設事業費でございます。こちら大幅に7億6,000万ほど増額となっておりますんですけども、内訳としましては防災交流施設の建設事業、8月豪雨に係る林業施設数災害の復旧工事1億円、文化センターの長寿命化1億4,000万円というような大型のハード整備によるものでございます。予算の性質別内訳については以上となります。少し飛びまして10ページになります。債務負担行為で令和5年度以降にわたるものについての令和3年度末までの支出額または見込額及び令和4年度以降の支出予定額に関する調書ということで全部で12件ございます。下から2つですね。先ほど3月補正ご説明をさせていただいたものになりますが、こちらが新たに追加をされております。障がい者の地域活動支援センターみのわ〜れの指定管理料と農産物加工施設の指定管理料が加わってございまして12件で限度額が1億3,113万8,000円、令和3年度末までの支出見込額が6,879万円、令和4年度以降の支出見込額が6,234万8,000円となっております。続きまして次ページになります。地方債の関係になります。地方債の令和2年度末現在高、令和3年度末の現在高

に関する調書でございます。一番左からですね、令和2年度末の現在高、こちらの数値は決算ベースとなっております。現在高は95億6,019万5,000円となっております。令和3年度末の見込みではありますが、103億8,154万8,000円、こちらにつきましてはこれから起債の借入れを行いますので実際よりはこの数字よりは下がるかなとは思いますが、100億を超えてくるというような状況になります。令和4年度中の増減見込みでございます。令和4年度中の起債借入れをする金額の見込額が15億1,060万円、令和4年度中の元金の返済が8億9,834万7,000円、差し引きますと令和4年度末の現在高が109億9,380万1,000円となる見込みになってございます。おめくりいただきまして12ページになります。令和4年度の地方消費税引上げ分の使途ということで今まで消費税の方引き上げを行っておりまして引上げ分の地方消費税分を社会保障施策に経費に充当するようというような指示または予算書等に明示をするようにという総務省から依頼がされているものになります。市町村交付金社会保障財源化分とありますが、こちらにつきましては令和4年度の消費税交付金が6億3,000万の計上であるんですけどこの令和3年度の社会保障財源化分は約53.9%になってございます。なので単純に6億3,000万に53.9%を掛けた部分3億3,957万円こちらにつきましては社会保障財源化が必要だということになります。その下、社会福祉、社会保険、保健衛生いわゆる扶助費というようなものを予算から引き抜いてきておりまして総金額としましては2億9,500万となっております。そのうち特財ですね、特定財源が当たっているものが10億366万6,000円でございます。その差引の約13億に対しまして先ほど説明しました3億4,000万円を充てるといったようなつくりとなっております。次ページになります。13ページ、令和4年度予算における箕輪町森林環境譲与税の使途状況についてでございます。森林環境譲与税の予算額630万円に対しまして4項目ですね。昨年度と同一の内容となっております。森林所有者の意向調査の準備作業、森林整備計画の対象地の絞り込みなどの素案の作成や意向調査の資料作成など、また観光施設内の山間の間伐等により支障木除去や景観整備を実施することでより多くの来場者に森林に親しんでもらうということで森林整備、また地元要望等によります緊急的な危険・支障木の除去、令和4年度予算額としましては702万9,000円となっております。そのうち630万円を充当をするというような形となっております。主要事業の概要等の調書の説明は以上となります。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 すみません、ちょっと1点訂正をお願いいたします。緑の説明書62ページでございます。説明書の62ページの上段の負担金補助及び交付金の中の説明でございます。UIターンの補助金の一番下に宅地開発促進事業補助金とありまして私の説明30万円と申し上げましたけれど、1区画50万円の補助金の6区画分ということで1区画上下水道の布設にかかわる経費が50万円くらいということでありましたので50万円の1区画分の補助をしたいと思っております。説明は以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。それ

では再開いたします。質疑ありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○8番 岡田委員 何点かお聞きします。最初になんですけれども予算の説明書の55ページの中でその後もたくさん出てきたんですけども、新型コロナ関連文書管理システム導入負担金ということで4,000万という金額でちょっと大きいんですけど、ちょっとこの説明を私聞き漏らしたと思うので事業の内容についての説明を改めてお願いをしたいのと、先ほどありました移住住宅促進事業、移住定住促進事業で宅地開発の補助金300万6区画分とありました。説明書の中だと指定地域というお話がありました。高齢化率が高くて人口減少傾向にある町内の指定地域、この指定地域っていうのは現在どんなものが想定されているのかということ。それと58ページの結婚支援業務ですかね。結婚支援事業が力を入れなければいけないと言いつつ367万円の減ということでこれが減少した背景が何なのかということをお聞きしたい。(聴取不能)したけども査定で落とされたのか、そもそも事業がどっか別のところに移ったのか、その辺についてちょっとお聞かせいただければと思います。お願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○毛利企画振興課長 55ページの文書管理システムになりますが、こちら総務課の事業になりますのでこのあと総務課の方でご説明させていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 住宅用地の整備の宅地開発補助金の関係でございます。指定地域に関しましてご質問でありました。一応高齢化率の高い地域をとという意味合いで拾いましたところ、30%以上、高齢化率30以上のところを拾ったんですけど、そうすると木下とか大出とか若干大きいところが入って来てしまいましたので、木下や大出は事業者の方に聞き取りをする中でお金をかけてでもやれる地域ということですので、その辺のところは除外したいという思いもありましたので一応中部小学区と北小学区を除く南小学区と東小学区と西小学区に係わる区のエリアを指定地域とさせていただきます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 清水係長

○清水若者・女性活躍推進係長 先ほどご質問のありました結婚支援の費用が300万円ほど減になっているということでもありますけれども、こちら大きなものにつままして(聴取不能)結婚新生活のスタートアップ補助金になります。令和3年度が初年度ということで予算を立てるに当たりましてどのくらい実際に申し込みがあるかっていうことがわからないというか実績がありませんでしたので要件であります夫婦がともに39歳以下また所得が540万円未満というようなことで町の年齢ですとか所得の世帯の所得だとかを抽出しましてまた一般的な統計上の数字を用いまして令和3年度につまましては20件想定ということで20件の10万円600万円を計上させていただいておりました。しかしながらですね、今年度実際に始めてみまして実績としまして6件の申請がございました。この6件の現状と、あと来年度少し拡大していこうというようなところも含めまして先ほどご説明し

ましたように件数の方を 60 万円を 2 件、30 万円を 6 件、8 件というようなことで拡大はしておりますが、現状として 300 万円ほどが妥当ではないかということで計上をさせていただいております。その分が 300 万円ということで大きく減額となっている要因となっております。残りの 70 万円ほどの減額につきましては令和 3 年度ですけれどもセミナーですとか、イベントの方を民間の事業者さんへ委託をして実施しておりました。というのが結婚相談員さんが変わられるというようなこともわかっておりましたのでなかなか職員だけで回すというのが難しいということもございましたので民間へ委託をしておりましたけれども、令和 4 年度につきましては相談員の方も 2 年目となつてまいりましてかなり業務の方慣れていただいております。こちらの方自前の（聴取不能）で行っていただくということでその委託料を減額した代わりにですね、報償費の方で講師への謝礼を計上させていただいた。そのような金額の差異となっております。以上です。

○11 番 金澤総務産業常任委員長 中澤委員

○10 番 中澤清明委員 2 つともちょっと聞こうと思ってまず結婚支援云々のその減った理由はわかったんですけども、これって一帯で盛られてるんだけれども単純にここの結婚相談事業に乗らずに自分たちが単純に恋愛かなんかで好きになって結婚しますといった人たちも当然対象になるということなんでしょうかというのが 1 点。それからさっきの宅地を開発するっていうやつ。これはそういう地域に限定しているっていう意味合いを宅地開発業者さんを支援するということなんでしょうか、それとも宅地を得たいという最終的に土地を得たいという方を支援するっていうような目的になつてるんでしょうか。この 2 点をお伺いしたいと思います。

○11 番 金澤総務産業常任委員長 清水係長

○清水若者・女性活躍推進係長 先ほどの対象ですけれども、この補助金の対象には結婚相談所を通した、通さないということとはかわらず対象とさせていただいております。以上です。

○11 番 金澤総務産業常任委員長 室長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 先ほどの開発の趣旨というか目的でありますけど、松島地区、木下地区、沢地区に関しましてはこれ事業者さんに聞き取りをした中で事業者がみずからお金を出しても宅地開発しても入居者というか購入者はあるということでありました。その代わり今言った以外の要は山付きの区に関しましてはお金をもらってもやりたくないというような意見がございました。それではうちも各区等のヒアリングをした中で少しでも宅地をしていただいで人口増やしたいという意見がございましたので、その辺のところに補助を出してでも事業者にやっていただくきっかけです。当然 50 万ではなかなかよし、やろうっていう金額ではないということはもちろん重々承知でありますけれども、それでもそのくらいでもできるような造成地を探してもやっていただきたいというのが担当の思いでございます。

○11 番 金澤総務産業常任委員長 他にございますか。木村委員

○2番 木村委員 31ページのふるさと寄附金ですけど、結構増えて、緑の31ページです。ふるさと寄附金ですけど、去年の12月定例会のときには返礼品で一番人気があるのはナッツということで、それで増えたというなお話がありましたけれど今回結構増やしてるんですけど、一応返礼品というのは今もナッツが一番人気があるということですか。この要因は、増えた。

○11番 金澤総務産業常任委員長 室長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 ご質問のとおりでございます。ニチノウさんのミックスマツの売れ方が増大してるということで半分以上はその返礼品となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。中澤委員

○10番 中澤清明委員 財産貸付収入、それから支出で言えば賃借料、土地のそういったのが何箇所か見られているんですけども、その財産貸し付ける金額あるいは借りるときの賃借料、これってどのサイクルで見直しをしているのかという点と、根拠は何を根拠に単価を決めているのか。以上2点です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 貸付収入等の単価につきましては一応内部の組織ではありますが土地活用検討委員会というものがございましてそれに貸付期間終了時に毎回その委員会にかけるというような形をとってございます。単価の設定については正直それぞれ考え方は違うところもあるんですけど、基本的には固定資産税の評価額を基準にしておりましてそこから貸し付けになりましたら6%というような数字を用いましてそこからさらに補正を掛けている数値等もございまして基本は固定資産税の評価額を基準にして貸付料の金額を決定をしているところでございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○毛利企画振興課長 契約の期間ですけども、基本的には3年をベースに見直しを行うというようなことをしております。ただ、過去からの経過で長い契約であったりというものも残ったりしておりますので契約のこの改正のときにそういった3年をベースにとということでそこを目安に契約をさせていただいております。

○10番 中澤清明委員 契約をやり直すタイミングで見直す。わかりました、ありがとうございました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。岡田委員

○8番 岡田委員 お恥ずかしながらちょっとわからない用語があったので説明をお願いしたい。緑の説明書の20ページの説明の中で地方創生臨時交付金の各事業費の中で報償繰越というお話がありました。すみません、報償繰越というものについてのちょっと説明をまたお願いをしたいのが1点と、これは福祉の方になるんだと思うんですけども20ページの臨時交付金のすぐ上の0304のところなんですけど、地域女性活躍推進交付金ということでこれって基本的には女性活躍とかそっちの方の事業な気がするんですが社協の方の補助金

にあてがわれてるんですけどももし福祉の方の説明になるかもしれないんですけど、もし分かるところがあったらちょっとお聞かせいただければありがたいなと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 報償繰越につきましてなんですけども繰り越しをする主体がですね、国がやるのか、あと地方自治体やるかということになります。今回でありますと令和3年度に国が地方創生臨時交付金を補正をしたんですけれども、通常ですと市町村が実施計画を挙げてそれに基づいて配分を行います。なんで箇所づけないとですね、繰越しができないというような状況になります。報償繰越になりますと国が財務省との話し合いの中で3年度に補正をしたんだけど国としては令和4年度事業ということで位置づけができて令和4年度に実施計画を各地方自治体から提出をさせて事業実施できるというようなものになります。国が繰り越しを行うのか、それとも箕輪町が繰り越しを行うのかという違いになります。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 清水係長

○清水若者・女性活躍推進係長 先ほど言われたように地域女性活躍推進交付金ですけども、福祉課の事業にはなりません。歳出のページで申し上げますと78ページのところでですね、緑の冊子の78ページになりますが一番最下段になります。新型コロナ緊急生活支援ネットワーク事業の委託料ということで659万8,000円計上されております。こちらの事業ですね、町の社協さんの方へ今年度もですけども委託して事業をなっております。具体的には月に2回上伊那生協さんとか、木下の公民館のところでもSOSのネットワーク事業ということで生活困窮者の方への物資の支援ですとか、弁護士さんの相談だとか、就業相談ですとか、そういったことを行っている事業になりましてこの事業に対する国の交付金ということで4分の3になりますけれども交付されるものとなっております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 4分の3ですか。その辺もちょっと福祉課の方に聞いてみてそのとき3分の2ってお聞きをしたんですけど、4分の3なんです。ちょっと私お聞きしたいのは福祉の緊急生活支援ネットワークということで昨年度の補正からの事業だというふうにお聞きをしました。お聞きしたいのは何でこれが女性活躍の推進というものと関連してくるのかっていうところについての説明がもしあればお願いしたいなと思います。すみません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 清水係長

○清水若者・女性活躍推進係長 こちらに関しましては昨年このコロナの影響で生理用品なども手に入らないような女性の方が多くいらっしゃるということが話題にかなりなりました。そういったことの支援ですとか、あと実際にコロナの影響で職を失ったり学校休校だとか保育園が休園になったことに伴いましてパートを休まざるを得ないというのはやはり女性の方が多かった。そういったことで女性の方がかなり収入が減ってしまったというような相談が多く寄せられておりましたので、このことを解決するための事業という

ことでやってございます。ですのでこの女性活躍の推進の交付金がですね、ちょうどこのメニューがございましたので活用させていただいております。SOSの活動などにつきましては女性に限らず男性もちろんご利用いただけますけれど、交付金としましてはこの地域女性というものを使わせていただいているといったことです。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。じゃあ私の方から1点。調書の方の10ページの一番最後の項目なんですけど農産物加工所になってるんですけど、もう名称変わってるのに敢えてこの名称にしてあるのは理由があるんですか。

○藤澤財政係長 すみません、前回の名称のまま、すみません、引き続いて記載をしまして本来ご指摘のとおりかと思えます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 もう一つ。山口室長の方、先ほど木村委員の方からも話がありましたけど、あと別のやつは協議会でしますけど箕輪町のふるさと納税の金額が私が一般質問したのと同じなんですけど、出てくるのに対して入るのが5、6倍あるよね。すごい勢いで去年、今年と上がってって昨日町長の答弁の中で箕輪町の町税の収入12億に対して外へふるさと納税することで町税が減額になる比率が1.75%に相当するといったんですけど、それは明らかな間違いで0.0175%。2桁違うんだよ。町長の公式答弁が違ってる。おおよそ12億円に対して外にいったことによって減る町民税の減額が2,134万円ぐらいになるんで0.0175%比率にすると。町長は1.75%って言ったんだよ、昨日。でいいですよ。正しくは。山口さんそれ計算したはずだけど。0.0175%。他によろしいですか。荻原委員

○1番 荻原委員 それぞれの指定管理料をここで出てきて増えたり減ったりということがあるようですが、これっていうのはそれぞれの課から出てきた、ここへそのまま載ってくるっていうそういうことの解釈でいいんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○毛利企画振興課長 そうですね、それぞれの担当の課の方で指定管理者の募集を行って内容を聴取しながら以降の指定管理料というものを調整をいたします。その金額についてこちらの表に掲載をさせていただいたものになります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 質疑を終了し、討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第21号 令和4年度箕輪町一般会計予算、企画振興課及びみなの魅力発信室に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

引き続き議案第27号 詳細説明を求めます。課長

○毛利企画振興課長 箕輪町公の施設の指定管理者の指定につきましてでございます。財政係長から説明をさせていただきますのでよろしくをお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 それでは議案書に沿ってご説明をさせていただきます。今回指定管理者の指定をする施設は議案1ページの表にございます2施設でございます。資料にて説明いたしますので2ページ目をお願いいたします。各施設の指定管理者、指定期間、指定管理料を令和4年3月31日までと令和4年4月からを比較した表になってございます。まず箕輪町障がい者地域活動支援センターみのわ~れでございまして現在の管理者と同様に企業組合労協ながのさんを指定管理者とするものになります。指定管理者の候補者の選定につきましては令和3年12月に指定管理者の募集を行い企業組合労協ながのさんお一方から申請をいただいたところです。令和4年1月に申請内容を審査を行い企業組合労協ながのさんを指定管理者の候補者として決定したのものになります。次に箕輪町農産物加工施設でございます。現在の管理者と同様にみのわ加工株式会社さんを指定管理者とするものになります。指定管理者の候補者の選定につきましては令和3年11月に指定管理者の募集を行いみのわ加工株式会社さんに申請をいただいたところです。令和4年1月に申請内容の審査を行い、みのわ加工株式会社さんを指定管理者の候補者として決定したのものになります。指定管理者の指定につきましては議会にお認めをいただいた後に指定管理者として公示を行いその後指定管理者の指定を受けた団体と施設の管理に関する協定してまいるものでございます。説明については以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 詳細説明が終わりましたので、質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。

○1番 荻原委員 もしわかったらいいんですけども、これ労協ながのが前回今回80万上がったんですけども、この理由がもし分かったらお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 労協ながのさんの指定管理料でございます。前回と比べまして8万円増加をさせていただきますが、こちらは前回がですね、平成31年度の4月からになりますのでこの半年間が消費税が8%だったということでありまして今回増額分につきましては消費増税の影響によるものになります。以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第27号 箕輪町公の施設の指定管理者の指定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

それでは28号お願いします。28号の詳細説明を求めます。課長

○毛利企画振興課長 それでは議案第28号 伊那市との伊那地域定住自立圏形成に関する協定の変更についてでございます。まちづくり政策係長に説明させていただきますのでどうぞよろしくお願いします。

○小野企画振興課課長補佐兼まちづくり政策係長 議案第28号 伊那市との伊那地域定住自立圏形成に関する協定の変更についてご説明をさせていただきます。議案の4ページ目になります。横書きになります。こちらの方ご覧いただければというふうに思います。資料でございます。今回の変更に伴います起因するものでございます。国で定めます総務省で定めます定住自立圏構想推進要綱、この変更に伴うものでございます。従前につきましては左、新規については右ということで新旧対照表をつけさせていただいております。今回加わりますのは環境、防災の観点の2点でございます。右の新しい欄の環境欄ご覧をいただきたいと思っております。取り組みの内容、それと甲乙、中心市、それと周辺町村の役割というところでございます。まず環境部門でございます。圏域内におけるごみの減量や資源化の推進、再生可能エネルギーの活用、森林整備等によるCO2排出量の削減等環境保全に関する各種事業に取り組むということで中心市の役割、それぞれ周辺、南箕輪、箕輪に伴います役割ということで記載をさせていただきました。こちらの方が国の要綱改正に伴い追加した部分の1点でございます。それと防災面でございます。圏域内における防災対策を推進するため各種事業に取り組むということで中心市の役割、それと周辺町村の役割ということで整理をさせていただいております。以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第28号 伊那市との伊那地域定住自立圏形成に関する協定の変更について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

②総務課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは総務課に係わる案件を議題といたします。議案第2号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算（第13号）総務課に係わる部分を細部説明を求めます。課長

○中村総務課長 補正予算若干ですがありますのでそれぞれ係長から説明させますのでよろしくをお願いします。

○小口ICT推進係長 まず13ページの国庫支出金からお願いいたします。13ページの0202の総務費国庫補助金でございますけれどもこちら社会保障税番号制度システム整備費補助金247万5,000円でございます。こちらですけれども国が整備しました電子申請サービスのびったりサービスというものと町の基幹系システムとの連携に係るシステム改修に関する補助金でございます。システム改修につきましては上伊那広域連合の方で実施をいたしましてその費用の2分の1として計上させていただいております。ここにもございます201の一般管理費、上伊那広域連合の負担金の方に充当の予定でございます。以上です。

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 20ページをご覧ください。歳出になります。まず201の一般管理費で上伊那広域連合負担金減ということでマイナスの1,195万5,000円の減としてございます。年度末に当たりまして今までの事業を精査してきまして最終的な金額が確定したことに伴う不要金額の減でございます。続きましてその下、202の庁舎管理費でございます。工事請負費に職員通用ロビニールカーテン設置工事ということで31万4,000円をお願いするものでございます。役場の職員が主に出入りしております西側、建設課の奥にですね、出入口があるんですけれどもちょっと今コロナの関係で換気をするに当たってドアを開けばなしだと厳しいということであそこに東側ですとか北側にありますビニールのちょっと厚いビニールカーテンをつけることによって換気と冷暖房対策を同時に行う工事をしたいということでここで補正をお願いするものですのでよろしくをお願いいたします。以上です。

○前島人事係長 続きまして資料の36ページになります。給与費明細書につきましてご説明をさせていただきます。1特別職でございますがこちら伊藤議員様の（聴取不能）に伴いまして議員報酬額を減額するものとなっております。次の37ページでございます。こちら一般職の給与費明細でございますが、1総括の比較のところをご覧ください。報酬154万2,000円でございますが、こちら保育士等処遇改善分、それから住民税非課税世帯補助金の会計年度任用職員分16万7,000円分ということになってございます。また職員手当の21万8,000円につきましても住民税非課税世帯と臨時特別給付金対応の時間外の勤務手当となっております。説明については以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ありませんか。中澤委員

○10番 中澤清明委員 今の給与費明細の36ページですが、議員報酬を47万6,000円減、これ2ヶ月分だと思うんですが、あえてちょっと知るためにお聞きするので、たぶん伊

藤さんが亡くなられたということで 2 ヶ月分減じたと思うんですが実際の支給の場合、よく国会等でも話題になるんだけど、伊藤さん 1 月 2 日かな、亡くなったの、そうしたときにこれ日割り支給で出てるんですか。それとも 2 ヶ月分だけを減じたってことは 1 月分はそっくり 1 ヶ月分出してるんですか。ちょっと聞きたいんですが。

○前島人事係長 支給につきましては議会事務局の方で担当しておりますけれども、職員につきましては月の初めに在籍ということであれば日割りではなくて

○10番 中澤清明委員 その月の分については支給ということになっていたかと思いません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤清明委員 職員は月額給与だもんで 1 日出てきても 1 ヶ月分出るってそれはいいんだけど、議員報酬もそういうことかね。それは議会事務局のときに聞けっていうことかね。

○前島人事係長 議員報酬につきましてはちょっとまた議会事務局の方に確認をいたしまして日割りという扱いにはなっていないと思いますが、また確認をさせていただきます。申し訳ございません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 その他よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 2 号 令和 3 年度箕輪町一般会計補正予算(第 13 号)総務課に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告をいたします。

続いて議案第 6 号 箕輪町第 5 次振興計画の変更について細部説明を求めます。

○中村総務課長 第 5 次振興計画の後期計画でございます。大きく変更になっているところについて説明をしたいと思いますが、主に DX 関係、総務課に係わる場所ありますので係長の方から説明させていただきます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口 ICT 推進係長 51 ページをご覧くださいと思います。こちら新しく追加をさせていただいたものになりますけれども箕輪町 DX チャレンジということで簡単にご説明をさせていただきます。目的ですけれども、箕輪町における DX 推進は生活を豊かにし、安全・安心で快適な暮らしを実現するための重要な課題と捉え、まずは身近なところから着実にデジタル化を推進していきますということで設定をいたしました。概要でございます

けれども大きく 4 つ柱として建てております。①スマート自治体の実現（自治体 DX の取り組み）、②デジタルデバイド対策とデジタル人材の育成、③可能性を広げる新しい学びへの挑戦、④町の活力につながるデジタル化への対応ということでございます。目的のところではまず身近なところからということでつけておりますが、DX の推進大きく 2 つございまして行政 DX と地域 DX と大きく 2 本あるんですけれども、まずは身近な行政の DX の方から進めてまいるといことで、そういう意味を込めてここに記載をさせていただきました。令和 4 年度の当初予算にも計上させていただいたんですけれども、特に①のスマート自治体の実現というところで予約システムの導入と文書管理、電子決済システムの導入ということで予算の方計上させていただいてございます。振興計画については以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 6 号 箕輪町第 5 次振興計画の変更について総務課に係わる部分を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告をいたします。

続いて 7 号お願いします。7 号の詳細説明を求めます。課長

○中村総務課長 議案第 7 号でございます。課設置条例の一部改正でございます。一般質問の中でも町長の方から説明がありましたが、課の設置につきまして若干の変更がございますので人事係長から説明を申し上げます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○前島人事係長 こちらの条例ですけれども、町の農林業、産業振興の課題対応強化を図るため課を増設した課名を新たに変更することに伴い所要の改正を行うものでございます。資料の新旧対照表をご覧ください。こちら条例の方ですけれども第 2 条第 8 号に現在ございます産業振興課を新たにみどりの戦略課と改めます。また今まで産業振興課に付置をしておりました商工観光推進室を新たに第 9 号としまして商工観光課として増設するものでございます。こちら令和 4 年 4 月 1 日からの施行としてございます。またこちらの条例の附則でございますが、産業振興課の課名の変更、また増設に伴いその他に改正が必要となる関連の 6 つの条例を一括して改正するものとなっております。こちらの条例の説明につきましては以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○8番 岡田委員 組織編成表の方で確認をしたいんですけども、形としては係の数は変わらない形になるかと思うんですけども、配置される職員の数について現在想定してるというか予定している職員数についてお尋ねいたします。それぞれの係について、みどりの戦略課の中のそれぞれの係についてお願いします。

○前島人事係長 ご指摘のとおり係数については変更がございません。全体の職員数の中で配分を考えながら今現在人事の配置を検討しているところでございますけれども、名前を変えただけに留まらないようにできる中で職員配置をさせていただいて、また経験のある職員等も正規でなくても会計年度等で配置をさせていただきながら事業が推進できるように配慮して人員配置をさせていただければと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第7号 箕輪町課設置条例の一部を改正する条例制定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告をいたします。

続いて第8号をお願いします。

○中村総務課長 議案第8号 個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてでございます。これについて法律の運用部分というところですが、総務係長に説明させますのでよろしくをお願いします。

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 では議案の方をご覧いただきたいと思います。まず提案理由にありますとおり令和4年の4月にですね、こちらに書かれておりますとおり行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律というのが廃止されます。それに伴いまして個人情報の保護に関する法律に統合する改正が行われますことから、引用規定を改正するものになってございます。では資料の新旧対照表をご覧ください。新旧対象表の中ほどにですね、下線部分が引かれてあるところがあるんですけども、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律を引用していたところを個人情報の保護に関する法律第2条第2項に引用先を変えるところが一つと、もう一つがですね、第9項、下の方になりますが、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第2条第1項を引用していたものを個人情報の保護に関する

る法律第 2 条第 9 項を引用するというふうに引用の法律名が変わりますのでよろしくお願
いいたします。簡単ですが説明は以上です。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明終わりましたので質疑を行います。何かあ
りましたら挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませ
んか。

(「なし」の声あり)

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案
第 8 号 箕輪町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について原案どおり決定する
ことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたし
ました。本会議でその旨報告をいたします。

続いて第 9 号の細部説明を求めます。課長

○中村総務課長 それでは議案第 9 号、これは特別職の職員で非常勤のものとの条例でござ
いますが、内容につきまして教育委員に教育長職務代理の報酬、それと消防団員の報酬につ
いて改正をお願いするものでございます。内容につきまして人事係長から説明させますの
でよろしく申し上げます。

○前島人事係長 こちらの条例につきましてご説明させていただきます。今回の改正です
けれども、教育長職務代理及び消防団員に係る報酬額の改定を行うものでございます。条例
案の最後に資料として改定額の比較を載せてございます。そちらをご覧くださいながらご
説明させていただきます。まず教育長職務代理でございます。こちらは通常の教育委員の業
務に加えまして職務代理者の方は教育長不在時の業務執行また県教委との連絡会出席、そ
のほか人事にもかかわる主幹指導主事との定期面接等通常の教育委員さんに加えて多く
の照会業務があるということから現在の月額 2 万 4,000 円を 2 万 7,000 円と改正するもの
となっております。また消防団員の報酬また出動報酬につきましては消防庁の消防団員
の処遇等に関する検討会、中間報告におきまして示されました団員の年額報酬の標準 3 万
6,500 円への改正を行いそれに伴いまして班長以上の階級の報酬につきましても報酬の引
き上げ率に応じた団員の引き上げ率に応じた報酬額の改正、出勤手当につきましても同様
に改正を行うものとなっております。こちら 1 月に行いました特別職報酬審議会にても
審議を若干いただきまして、額については適当ではないかというようなご意見もいただい
ております。こちらの改正施行日は令和 4 年 4 月 1 日としてございます。説明につきまし
ては以上です。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何か
ありましたら挙手をお願いいたします。中澤委員

○10番 中澤清明委員 これ今気が付いたんだけど、どうぞ教育委員会でいいのかな。だから他はみんなその下選挙管理委員会って書いてる（聴取不能）行政委員。だから例えば3ページの以下のところ教育委員会ってなってるじゃんか。だけど他の行政委員会みんな選挙管理委員会とはなってないじゃん。

○中村総務課長 そのとおりでありました。会がないのが正しいということで申し訳ございません。教育委員、正しい方にまた大変申し訳ありませんが差し替えさせていただきたいと思えます。申し訳ありません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは本来差しかえるところですが、時間の都合がありますので会を消していただいて採決の方にしたいと思えますのでよろしいですか。そのほか質疑。岡田委員

○8番 岡田委員 消防団の報酬の方は消防庁の方からの指示があったり審議会等でも審議をいただいたということですので教育委員とちょうどその第2に職務代理者についてはこれどっかから、もしくは諮問した答申があったとかどっかから上げた方がいいとか、なんかあつての引き上げなのか、それともこの間業務が多忙になったということのみでのこの引き上げなのか、ちょっとその辺の背景についてお聞かせいただけますか。

○前島人事係長 教育長職務代理者につきましては平成27年に教育長が町長からの任命ということで以前は教育委員長という職務があった形なんですけれども、それ以降教育長のみと教育委員会の中で教育長のみとなりまして以前教育委員長として行っていた職務を教育長職務代理の方が実施をされていたということです。近隣の市町村確認しまして伊那市、駒ヶ根市は別なんですけど、辰野町さんですとかその他も教育委員と教育長職務代理者と金額が違う市町村の方が多数でございました。その中で金額を見ますと大体2,500円から3,000円ぐらいの差をつけているところが多いということで今回2,400円から3,000円追加をしまして2万7,000円ということで検討をさせていただきました。以上でございます。

○8番 岡田委員 （聴取不能）

○前島人事係長 特別職報酬審議会にもかけまして妥当な金額ではないかということで答申をいただいております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第9号 箕輪町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いた

しました。本会議でその旨報告いたします。

続いて議案第 10 号 箕輪町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定を議案といたします。細部説明を求めます。

○中村総務課長 議案第 10 号につきましてお願いいたします。これ先ほど人事係長の方で若干触れましたが、これは消防庁の指針がございまして消防団員の出動報酬について改正をお願いするものでございます。細部につきまして防災・セーフコミュニティ推進室係長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 第 10 号議案につきまして説明をさせていただきます。先ほどからですね、話がありますとおり消防庁の方からのお話がございまして消防団員の減少によりまして地域防災力の低下、地域住民のですね、生命、身体、財産の保護に影響を及ぼすことをですね、懸念しまして消防庁では検討会にて検討しまして中間報告がですね、令和 3 年 4 月に示されたところでございます。特に注目すべき点はですね、先ほどもですね、特別職の報酬のところでもございましたけれども団員の年額報酬が 3 万 6,500 円を標準としまして出動報酬につきましては 1 日当たり 8,000 円ということを示されたところでございます。本条のですね、一部改正につきましては消防団員の処遇改善を目的に出動報酬をですね、増額するというものでございます。消防署の指針では出動報酬は災害につきまして 1 日 7 時間 45 分を基本としまして、1 日当たり 8,000 円とすることとされております。このことから第 13 条 報酬及び費用弁償にあります 1 回 3,000 円の出動報酬につきまして火災その他の災害に出動した際の報酬を 1 回 4 時間未満を 4,000 円、4 時間以上を 8,000 円に増額しまして訓練等の出動報酬につきましてはこれまで同様 1 回 3,000 円とするものでございます。説明につきましては以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 10 号 箕輪町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

引き続き議案第 21 号 令和 4 年度箕輪町一般会計、総務課に係わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。

○中村総務課長 令和 4 年度の一般会計予算につきましてこの厚い茶色の冊子で説明書で説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。順を追って係長交代して説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係名は初回のみ言っていたければあとはお名前だけで結構です。

○小口ICT推進係長 20 ページをお開きください。国庫支出金になります。0202 の総務費国庫補助金でございます。地方創生臨時交付金の情報化推進費に充てるものでございますけれども、こちら文書管理、電子決済システムに対する交付金でございます。以上でございます。

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 続いて 21 ページをご覧ください。同じ国庫補助金ですけれども中ほどにあります 32 外国人受入環境整備交付金 230 万 8,000 円のものでございます。こちら多文化共生推進員 1 人と外国人生活相談員お一人がいるんですか、これらの方の人件費の 2 分の 1 を外務省で補助してくださるといことでこの金額を見込んでございます。

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 22 ページをご覧ください。中段のより下にはございます。消防費国庫補助金、消防団設備整備費補助金でございます。こちらは（聴取不能）対応の新規基準に対応するための移動系の無線の更新に伴う補助でございます。3 分の 1 補助でございます。

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 続いて少し飛びまして 27 ページをご覧ください。27 ページの下の方ですね。総務費委託金ということでその中に 04 選挙費委託金がございます。県知事選挙の委託金ですとか在外選挙人名簿の委託金ですとか、県議会議員選挙の委託金また参議院議員の委託金ということでそれぞれ令和 4 年度はですね、3 つを予定してございますのでそれぞれの委託金を見込んでいるところでございますのでよろしくお願いいたします。続きましてまた少し飛びまして 33 ページをご覧ください。33 ページ 20 款の繰入金になります。財産区の繰入金といたしまして 1,670 万を予定してございます。木下財産区から木下区ということで 1,500 万、中曽根の財産区が 50 万円、沢の財産区で 120 万、合わせまして 1,670 万円の財産区の繰入金を見込んでございます。

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 42 ページをご覧ください。下から二段目です。消防債の消防施設事業債でございます。こちらは令和 4 年度に第 5 分団のポンプ車の更新また防火水槽 2 カ所、下古田と松島（聴取不能）への設置を予定しておりますのでそちらの起債の関係でございます。

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 以上で歳入の方は終わるんですが、続きまして引き続き歳入の方に入らせていただきます。46 ページをご覧ください。201 の一般管理費でございます。主に前年度に比べ増えたところですか、減ったところを中心に説明させていただきます。まずですね、46 ページは人件費ですとかいろいろございますが、ほとんど前年どおりでございます。47 ページにいきまして町長交際費が上の方にあるんですけれども、まだコロナの影響があると見越しまして昨年度も当初予算減らしたんですが、さらに 10 万

円前年度よりは減らして180万としてございます。続いて10の需用費の中に03で食糧費がでございます。157万6,000円ということで前年度130万でしたので27万6,000円増えてございますが、こちらですが3年に1回の児童民生委員の改選になりますのでそれに伴う3回ということでのかなりの人数を見込んでいるのと、あと今のところの予定ですが豊島区との友好都市協定の祝賀会ということで、そこに係る食糧費ということで見込んでおりますので昨年度より増えてございます。また今度その同じページの12の委託料でございます。12の委託料の中の真ん中辺にですね、新電力プロバイダー業務委託料というのがございます。422万5,000円ということでお願いしてございますが、こちら前年度より14万6,000円増えてございますがこちらは木下保育園が新たに建設されまして4月から高圧電力も新電力プロバイダーにお願いするというのでその分が増えております。47ページについては以上です。続きまして48ページをご覧ください。48ページの上の真ん中辺に18の負担金、補助及び交付金でございます。真ん中辺に上伊那広域連合負担金1億2,363万4,000円ということでございます。昨年度より2,500万円ほど増えているんですが、主にですね、マイナポータルでの申請データを基幹系システムに連携させるための環境構築と必要なシステム改修あるいは地方税共同機構の運営する共通納税システムに固定資産税、軽自動車税の税目を追加し、電子納税を可能にするためのシステム改修、いずれにしてもこのシステム改修に伴う増額になっておりますのでよろしくお願いいたします。

○前島人事係長 同じく48ページ、ただいまの広域連合負担金の下になりますが、県職員派遣負担金でございます。こちら県の課長補佐級の職員を1名自治法派遣ということで町への派遣を予定してございます。今想定しております担当していただく業務としましては政策調整担当課長ということでゼロカーボン推進事業につきまして事業を担当していただければと考えております。

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 続きまして同じページ0202庁舎管理費でございます。ずっといきまして10番の需用費の中に修繕料ということで庁舎床タイル修繕の15万円、また正面玄関自動ドア修繕ということで78万4,000円をお願いしてございます。床タイルにつきましては今こちらの床にもあるんですけど、このタイルが一部欠損したりしますので一応100箇所程度タイルを張り替える予定でございます。また自動ドアにつきましては重力式、人が乗ることによって開く方式からですね、光でレーザを使って反射的に2箇所変える予定でございますのでお願いするものでございます。0202については以上でございます。

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 49ページをご覧ください。203防犯推進事業費でございます。こちら防犯活動の推進、セーフコミュニティの推進、安全・安心パトロール隊の経費につきまして計上してございます。主なところは50ページになりますが、中段ほどの委託料でございます。セーフコミュニティ関連の委託料ということで日本セーフコミュニティ推進機構へのコーディネートの委託料とかですね、信州大学への(聴取不能)調査委託等を盛り込んだものでございます。また補助金ではですね、一番下ですね、補助金

のセーフコミュニティ活動推進補助金ということで各地区の推進協議会への補助金 10 万円掛ける 7 地区分を計上したものでございます。203 は以上です。

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 引き続き同じ 50 ページですが、0204 公用自動車管理費でございます。大体例年どおりなんですけど 51 ページをご覧ください。上の方にですね、使用料及び賃借料ということで公用車リース料が 418 万 7,000 円ということで載っております。こちらは令和 3 年度に比べまして 178 万円ほど減にしておりますが、理由といたしましては町長車と軽箱バン 1 台をですね、令和 3 年度でリースアップ後買い取りましたのでその分リース料が減っております。0204 につきましては以上です。

○前島人事係長 引き続きまして 51 ページ中段にございます。0205 職員研修費でございます。こちら本年度 795 万 2,000 円計上してございます。前年度と比較しまして 123 万 2,000 円の減となっておりますけれども、主なものとしましては 08 旅費の部分でございます。来年度の派遣研修でございますが豊島区、それから長野県への派遣研修を予定しております。来年度は国の省庁への派遣研修は一旦終了ということで一人分旅費が減となっております。続きまして 0206 の職員福利厚生費でございますが、こちらは前年度と同様になってございまして主なものとしましては産業医それから産業カウンセラーへの謝礼、それから職員の被服貸与関係、健康診断にかかる費用が主なものとなっております。

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 では続きまして 52 ページをご覧ください。52 ページ、上の方にあります。0208 物品と集中管理につきましては前年と同額でお願いいたします。次の 0209 集会施設建設事業費につきましては補助金ですが昨年より若干増えております。要望を既にとりまして取りまとめたところ、いろいろ見させていただいて 8 区 14 件につきまして補助するものでございます。基本的には要望されたものにつきましては内容も適切であったのですべて予算要求をしてここにお願いするものですのでよろしくお願いたします。0209 については以上です。

○小口 I C T 推進係長 0211 情報通信センター事業費についてご説明いたします。10 番の需用費の中の 06 修繕料でございますけれども、エアコンの修理ということで載せさせていただきます。定期点検で見つかりましたサーバー室内のエアコンの能力低下に伴う修繕でございます。続きまして 13 番の使用料及び賃借料でございます。サーバー室監視カメラ使用料ということで新規に載せさせていただきました。各課でサーバーを構築する機会が多くなってまいりまして、それに伴いまして業者の出入りも頻繁になってきているところでございます。特に特定個人情報マイナンバー関係ですね、の保護の観点とデータ消失等がもしあった場合にそれぞれの業者の潔白を証明するとかそういったところで役に立つかと思っておりますのでお願いするものでございます。0211 につきましては以上でございます。

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 では続きまして 53 ページをご覧ください。0212 多文化共生事業費でございます。ほとんど前年度変わらない同規模になってございます。12 の委託料ですが、昨年同様介護技術習得講座の委託料と就労支援委託料ということでそれぞれ 20 万と 15 万円ということでお願いするものでございますのでよろしくお願いたします。

0212については以上です。

○小口ICT推進係長 続きまして54ページをご覧ください。0221 情報化推進費でございます。下の方いきまして13番の使用料及び賃借料でございます。こちら先ほどご説明しましたDX推進関係で一番下の予約システム利用料ということで掲載させていただきました。こちらですけれども現在電話だとか窓口のみで受け付けている運動施設だとか文化センターの研修室だとかそういったところの予約をオンラインで受け付けることができる施設予約システムとあとは健診などの受付をしますオンライン申請のシステム、ここ2つが盛り込まれてございます。続きまして次のページ55ページの18の負担金でございますけれどもこの一番下でございます。文書管理システム導入負担金ということで4,000万円計上させていただきました。こちらは現在紙ベースで行っている文書管理ですけれども、すべて電子管理、可能なところから電子管理に移行しまして紙と印鑑で行っていた決裁を今度電子化するものでございます。令和5年の1月仮稼働を目指しまして県の方の共同調達によりまして構築をしていきます。以上でございます。

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 では飛びまして62ページをご覧ください。241交通安全対策費でございます。こちらは交通安全の活動の推進、交通安全施設の整備といったところで計上されているものでございます。63ページをご覧くださいまして主なところは14の01工事請負費になります。まず防犯街灯設置工事につきましては区からの要望による22箇所をですね、実施する予定でございます。交通安全対策工事につきましては区やPTAの要望につきまして道路反射鏡が52箇所、カラー舗装等が6箇所となっております。また古くなったもの等の町で取り換えるものとしまして道路反射鏡が100箇所ほど予定してるところでございます。241につきましては以上です。

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 少し飛びまして69ページをお願いいたします。選挙関係の歳出になります。0255、0256と大体例年どおりの金額でございます。0257の町長選挙費ということで1,000万ほどするもので70ページをご覧ください。町長選挙に伴います歳出のうち特徴的なものを説明いたします。10の需用費の中にですね、02燃料費ということで選挙運動用自動車燃料費ということで公費負担をすることになってますので7万6,000円、また印刷製本費の中にビラ作成費、またポスター作成費、こちらの方も規定にのっとりまして公費負担するということが町長選挙費の中に含まれているものですのでよろしくをお願いいたします。その後の次のページいきまして、財産区議会選挙費ですとかは例年どおり一応5財産区、沢、大出、松島、木下、南小河内の5財産区を予定しておりますのでそれに伴う経費を計上してございます。0261の県知事選挙につきましては1,260万円ほどを見込んでございます。続きまして72ページをご覧ください。72ページ下の方に0262県議会議員選挙費ということで250万ほどお願いするわけでございますが、実際の選挙日といたしましては4月もう1年先の4月になるんですが、もう3月から準備が始まるということで3月中に必要な経費を253万7,000円をお願いするものでございます。その次の73ページでは7月に予定されております参議院議員選挙費ということで1,500万ほどお願いするも

のでございますのでお願いするものでございます。続きまして 74 ページをご覧ください。74 ページ 75 ページには統計調査費ということでお願いしてございます。R4 年度はですね、国勢調査みたいな大きな調査はございません。強いて上げるならば 75 ページの真ん中ほどにあります就業構造基本調査ですが、44 万 8,000 円ということでこちら 10 月 1 日を基準日に町内から 8 調査区が指定されまして就業状況、不就業状況を 15 歳以上の方を対象に行われるものでございます。こちらのほとんどがですね、調査員指導員さんの報酬等になっておりますのでよろしく願いいたします。選挙並びに統計については以上でございます。

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 飛びまして 136 ページをご覧ください。9 款の消防費でございます。こちら主なものですね、説明をさせていただきます。まず 910 の非常備消防総務費でございます。こちらは主にはですね、07 の 01 報償費でございますけれどもそちら消防団員の退職報償金ですけれども 35 歳を迎える等々退団を見込んでいるのが 42 名ということでそちらの人数を予定したものでございます。911 の消防団費でございます。こちら 137 ページをご覧くださいまして 01 の報酬でございます。こちら先ほど条例の改正でも説明させていただきましたが団員の年報酬 3 万 6,500 円を初めとしまして役付きの団員もですね、増額されております。714 万 7,000 円がですね、令和 3 年度よりも増額となっております。また補助金のところになります、補助金消防団員準中型等運転免許証取得補助金ということで新設の予定でございます。消防団員の中ではですね、なかなか今のポンプ車 3.5 t 以上のポンプ車ですね、そういったものを運転できなかつたりまたオートマ限定でマニュアル車をですね、運転できない団員もいますのでこちらの方準中型免許の取得、オートマの限定解除の補助ということで各分団 2 人ずつを見込んだものでございます。1 枚おめくりいただきまして 138 ページをご覧ください。921 の消防施設建設事業費でございます。こちら消防施設の整備に関する経費でございます。中段ほどに工事請負費でございます。こちら歳入のときにも説明しましたが、耐震性貯水槽の設置工事ということで下古田と松島大道の 2 箇所にてですね、防火水槽を新設する予定しております。また備品購入費でございます。こちら消防団の第 5 分団のポンプ車を更新予定でございます。18 の 01 負担金でございますが、中ほどに上伊那広域連合の負担金とございます。120 万円ですがこちらにつきましては先ほどの説明の防火水槽の設計等につきまして広域連合の土木振興課の方をお願いしていく予定でございますので負担金を計上したものでございます。続きまして 930 災害対策費でございます。こちらは災害対応対策に係る経費ということで計上したものでございます。139 ページをご覧ください。中段ほどに委託料がございます。この中で気象観測装置更新等業務委託料ということで計上させていただきました。こちら今現在もですね、ホームページ等でも公開しております 6 箇所雨量計設置してございますが、こちらが今現在気象庁の検定を受けたものではないということで県からもいろいろとお話いただいておりますのでそちらを検定品、検定を受けた（聴取不能）の更新を予定しております。続きまして工事請負費でございます。西部地区防災備蓄倉庫の改修工事になりますが、こちら昨年令和 3 年 3 月 31 日に西部南の下水道の処理場を移管されまして総務課の方で備蓄倉庫として

活用してるところでございますが、こちらを棚等いろいろですね、作ってはきているんです
が利便性を高めるためにですね、改修をするものでございます。続きまして 931 防災行政
用無線管理費でございます。こちら防災無線防災アプリ等に係る経費でございますがこち
らがですね、下の方にですね委託料でございます。防災アプリシステムの改修業務委託料 252
万ということで計上させていただいております。こちら利便性向上ための改修というこ
とで IOS 端末からのですね、緊急度の高いメッセージの通知音の変更の機能等を設定するよ
うな予定でその他いろいろと設定する予定でございますのでそういった改修を行います。
一番下にですね、移動系の無線設置業務委託料ということで計上させていただいておりま
す。こちら歳入の方でも説明させていただきましたが、新しいスプリアス規格への対応とい
うことで不用電波の低減ということになります、より汎用性の高いデジタル簡易無線に
更新をしていくものでございます。1枚おめくりいただきたいと思います。140 ページにな
ります。933 防災推進事業費でございます。こちらは自主防災組織育成に係る経費ござい
ますが、補助金としまして自主防災組織の育成補助 10 万円掛ける 15 区分を予定してあり
ます。防災士養成事業補助金ということでこちら 2 人分予定しておりますが箕輪町の防
災主連絡会にはですね、現在 47 名の方が所属いただいているところでございます。総務課
の歳出に係る説明は以上でございます。

○前島人事係長 引き続きまして一般会計及び特別会計予算給与費明細書を並びに主要事
業の概要等調書の方ご説明をさせていただきます。一般会計の給与費明細につきまして 6 ペ
ージをお開きください。それでは給与費明細でございますが、6 ページ給与費明細となっ
てございます。まず 1 番ですが特別職でございます。こちらの比較の欄でご説明をさせてい
ただきたいと思います。長等とありますのが町長、副町長の報酬等になってございま
す。こちらですが、人勸の制度改正に伴う減ということで期末手当 31 万 5,000 円減となっ
ております。こちら一般職に準じた改定を予定してございましてその分の減となります。続
きまして議員さんの欄になりますがこちら制度改正に伴う減、一般職に準じた改定を予
定してございましてその分の減となっております。また報酬の部分につきましては議員報酬 1
人分減ということで 1 名分の報酬を減じた額となっております。3 番目のその他の特別職
でございますが、こちらは農業委員会その他の委員報酬となっております。教育長の人件費
もこちらに含まれてございます。教育長の人件費につきましてもやはり人勸を踏まえた期
末手当の減 11 万 8,000 円となっております。また農業委員会の報酬につきましてもそ
ちらにありますとおり補助対象活動報酬分の減ということで 11 万 1,000 円の減となっ
てございます。続きまして 7 ページ一般職の明細になります。こちら比較の欄をご覧いただ
ければと思います。総括のところですけども職員数につきましては上段が常勤の職員、下
段が会計年度任用職員の数となっております。常勤職員につきましては 3 名の減、会
計年度任用職員につきましては 13 人の増となっております。こちらの内訳につきましては
会計年度は保育士が 4 名の増、それから学校の特別支援ですとか情報教育推進支援員 1 名、
それからコロナ対応等の（聴取不能）に当たるスクールサポーター 3 名、学童支援員 1 名の増と

なっております。その他に一般事務も 2 名の増となっております。それに伴いまして報酬額の方も 3,779 万 4,000 円の増としてございます。下の段になります。常勤職員の手当の内訳となっておりますけれども、2 番の常勤職員の給料及び職員手当の増減の明細の方をご覧ください。給料につきましては職員の退職に伴う減 3,613 万 9,000 円、それから逆に採用に伴う増ということで 7 人プラス情報推進支援員任期付で 1 名職員を採用予定でございまして。そちらの人件費が 1,930 万 2,000 円の増となっております。そのほか育児休暇ですとか育休からの復帰に伴う減ということで 146 万 3,000 円の減としてございます。職員手当につきましては詳細は中段のところでございますが、やはり主なものとしましては退職に伴う減、それから 465 万 6,000 円につきましては来年度実施予定の各種選挙特殊勤務手当の増となっております。そのほか異動に伴います児童手当等支給対象の変動に伴う増ということで 372 万 6,000 円の増となっております。職員手当の増減としましたがマイナス 144 万 5,000 円の減となっております。1 ページおめぐりいただきまして 8 ページにつきましては常勤職員の給料それから職員手当等の状況を記載してございます。資料の方ご覧いただければと思いますけれども職員一人当たりの給与額若干減という形になってございます。それから初任給につきましては変更等はございません。級別職員数につきましては各級の給与費を充てている職員数をご覧のとおりとなっております。9 ページにつきましては職員の昇給に係る資料になってございます。職員数 192 人になりますけれども 2 号俸昇給する者につきましては基本的には 55 歳以上の職員、3 号俸につきましては課長等の職員、その他一般の職員につきましては通常の上級であれば 4 号俸という形になってございます。それからオの期末手当・勤勉手当につきましてはの支給率でございまして、先ほども申しました人勧に基づきまして来年度は 0.15 月の減額を予定してございます。給与費明細一般会計につきましてはの説明は以上となります。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ありませんか。岡田委員

○ 8 番 岡田委員 今の給与の関係で 0.15 月手当が減るということで組合の方との協議についてお話いただけるところがありましたらお話をいただきたいのが 1 点、それと予算の方も。緑の説明書の 54 ページ、予約システムの利用料ということで新しく盛られています。どれぐらいの施設がこれの対象になるのかも含めてちょっと概要をお願いできますでしょうか。

○ 前島人事係長 先ほどの給与費明細期末手当の減額につきまして組合との協議ということですが（聴取不能）にかかわる協議、組合の方からも協議の方をいただいておりますが、そこにつきましてはその時点での給与額にて計算するというので実施する予定でございましてそういったところは組合と協議しながら行っていきたいと思っております。以上です。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口 I C T 推進係長 先ほどの予約システムの関係でご説明させていただきます。現在想定している施設ですけれども各運動施設は基本的には全て、体育館から外の運動場からすべてですね、あと文化施設として文化センターの 2 階の研修室だとか今現在予約を受け付けているところは全てです。地域交流センターの各部屋も含まれます。それとあとは庁舎の駐車場とかそういったところも受付現在予約で貸し出ししたりはしてますのでそういったところも入れられればなというところで各担当と一緒に今進めていくところでございます。以上でございます。

○1 1 番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。荻原委員

○1 番 荻原委員 緑の説明書のね、49 ページの安全安心パトロール隊員の報酬で 340 万これ 2 人分って言うことですよ。170 万これって土日以外は毎日出て何時間くらいこれ乗っていているんですか、これは。

○1 1 番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 月曜日から金曜日までの平日ですね。一応お願いしているのが 9 時から 17 時という形になります。そうですね、パトロール隊の方で計画を立てて各地区、小学校まんべんなく回ってもらうような形にしております。

○1 1 番 金澤総務産業常任委員長 荻原委員

○1 番 荻原委員 これ毎日車に乗ってて要は（聴取不能）ということは要するに学校の行き帰りだとかそういった登校時だとかそういうその子ども達のことを仕事だと中心になるということですか。

○1 1 番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 そうですね、特に時間的にはですね、下校という形になるかと思えますけども、そういう時間に合わせて行ってもらいますけれども、やはり危険な箇所とかそういったところの各課からもですね、こういうところ回ってほしいとかそういう話もございますので日中はそういったところを重点的に回ったり不審者情報があればそういったところとか、昼には一旦帰ってきてそれでまた夕方戻ってきたら毎日報告書を作成してもらってるという形になっております。

○1 1 番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。木村委員

○2 番 木村委員 緑の表紙の 54 ページのところ、工事請負費の中で庁内 LAN の増設ございますけどこれどこを増設されるんですか。

○1 1 番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口 I C T 推進係長 こちらすみません、どこというわけではないんですけれども、庁舎のレイアウトの変更だとかいったときに急遽必要になる場合がありますので載せさせていただきますのでございます。

○2 番 木村委員 3 階は結構 wi-fi はほとんど各委員会室を使えないっていうかなので、もしできたらそこら辺のところをせっかくパソコンとか支給されたんですけども、実際に使えない会議室が多いんでこら辺を考えても（聴取不能）

○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口ICT推進係長 現在3階で使えないところが議員さんの控室あちらの大きい部屋と職員のいる事務室とその奥の議長室ですかね、が今使えません。ここが一番奥の304の図書室も今使えなくなっておりますのでその辺は早急に手配をしたいと思います。ちょっと考えますのですみません、よろしくお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 私から。緑の52ページ、新設するサーバー室監視カメラ使用料の監視カメラの再生とそのチェックっていうのは委託するんですか。どなたがするんですか。

○小口ICT推進係長 再生チェックとも私たち職員または向こうに常駐している職員がチェックするようにいたします。データ自体はクラウド上にアップロードされますのでどのパソコンからでもインターネットにさえつながっていればそれが見に行けるということになってございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第21号 令和4年度箕輪町一般会計総務課に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。これで全部ですね。議案に関しては。

【総務課 終了】

③税務課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは再開いたします。それでは税務課にかかわる案件を議題といたします。それでは議案第21号 令和4年度箕輪町一般会計予算、税務課に係わる案件を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○唐澤税務課長兼収納対策室長 それでは議案第21号 令和4年度箕輪町一般会計予算のうち、税務課にかかわります予算につきましてご審議をよろしくお願ひいたします。緑の表紙、令和4年度箕輪町予算に関する説明書で歳入歳出の順に担当の係長より説明をいたしますのでよろしくお願ひいたします。

○平出住民税係長 それでは私の方から緑色の冊子の3ページをお願ひいたします。歳入につきましてまず01目 個人住民税から説明したいと思います。本年度予算12億1,577万7,000円、前年度9億8,682万円、比較2億2,895万7,000円の増でございます。こち

らの主な理由としましては現年度予算分でございますけれども前年度は現年分につきましてはコロナの影響で給与所得マイナスの15%、営業所得マイナス50%を見込んで作成したところでございますが、令和4年度につきましては景気回復を見込んでのものとなっておりますのでよろしくお願いたします。続きまして02目 法人住民税になります。本年度17億8,004万3,000円、前年度2億3,234万2,000円、5,429万9,000円の減でございます。こちらの減の主な内容としましては前年度でございますけれどもコロナの徴収猶予の関係で滞納繰越になったものが約5,400万円あったものでございますが、令和4年度につきましては滞納繰越でコロナの徴収猶予でくるものがございませんのでこちらの減となっております。また現年分につきましては景気回復の兆しは見えるんですけども、まだ現在厳しい状況にある業者もございますので前年並みの予算としておりますのでよろしくお願いたします。

○小松資産税係長 引き続きまして私の方からは固定資産税と軽自動車税につきましてご説明いたします。まず固定資産税ですが本年度の予算の総額が15億4,880万7,000円、比較としましては1億583万円の増となっております。まず1目の固定資産税のうち現年分となりますが、金額としましては15億3,730万7,000円となります。こちらは土地につきましては(聴取不能)の下落傾向が続いているということもありまして減少となっております。家屋と償却資産についてですがこちらはコロナ禍で建築資材の流通等に影響が出たということもありまして新築住宅においては工期延長などによって令和3年中の完成に至らずに例年と比べて棟数が減少ということがありましたが本年令和3年度限りに新型コロナウイルス感染症に係る措置といたしまして収入が減少した中小企業者や個人事業主の方に対して減少幅に応じて2分の1もしくは全額の固定資産のうち家屋、償却資産に係る(聴取不能)資産税額を軽減する事業支援を行っております。令和4年度はこの支援が終了となりますのでここで減額をしたものを含んで大幅な増額としまして見込んでおります。また滞納繰越分につきましては966万7,000円を計上しております。引き続きまして2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金となります。こちらですが予算額は183万3,000円となりまして前年と比較して10万3,000円の減となっております。これは国や県が所有する固定資産に対しまして全相当額が交付されるというものになりまして箕輪町で言いますと箕輪進修高校の土地建物、また木下にあります県営住宅の土地建物が対象となってきます。引き続きまして軽自動車税のご説明をいたします。軽自動車税につきましては総額で1億228万9,000円、前年比較が32万8,000円の減となります。まず1目の滞納繰越分は本年度89万円、前年度比較5万3,000円の減となっております。2目の環境性能割ですが本年度480万円前年比較180万円の増となります。こちら従来の自動車取得税の軽自動車相当分となっております。県で代行徴収をして町に交付されるというものになっております。そのためこの徴収代行に係る事務手数料につきましては歳出の予算で計上しております。続きまして3目の種別割となります。こちらが従来の軽自動車税となります。本年度の予算が9,659万9,000円、前年比較としまして207万5,000円の減となっております。軽自動

車の所有につきましては県内の状況としまして新車販売台数の減少が数ヶ月続いているということから概ね箕輪町の登録数についても伸びが見込めないのではないかとすることを想定しまして3%程度の減として計上しております。以上です。

○平出住民税係長 それでは引き続き私の方から町たばこ税と入湯税について説明させていただきます。資料の4ページをお願いいたします。町たばこ税でございますけれども本年度予算1億5,332万7,000円、前年度1億5,947万5,000円、614万8,000円の減でございます。こちらの理由としましては年々健康思考に伴う消費本数の減少とあと平成30年から続いておりましたたばこ税の増税が令和3年で終了したことによりまして例年ですと本数は減っても増税によって増税の方が上回っていたこともあってプラスという格好で来ましたが今年度につきましてはマイナスというところで見込んだものでございます。続きまして入湯税でございます。本年度827万4,000円、前年度2,138万8,000円、比較1,311万4,000円の減でございます。こちらの理由につきましては令和3年5月から日帰り入湯税を150円から50円に引き下げたことと、コロナの影響による入湯客の減少を令和3年度の内容を加味しながら見込んだものでございますのでお願いいたします。続きまして18ページをお願いいたします。15款 使用料及び手数料になります。18ページの中ほどですけれども02節 税務手数料でございます。こちらの方が220万円見込んでおまして内訳としましては税務証明手数料こちらが150万円、町督促手数料こちらが700万円見込んでございます。70万円見込んでおります。申し訳ございませんでした。27ページをお願いいたします。17款 県支出金になります。こちらの03項02目 総務費委託金になります。こちらの中の02節 徴収費委託金でございます。こちらが3,900万円となっております。内容としましては県税徴収事務委託金ということで町では県税も一緒に町県民税ということで徴収しておりますけれども一人当たり3,000円、対象者が1万3,000人いらっしゃいますのでそれをかけた3,900万円を予算として見込んでおりますのでお願いいたします。続きまして35ページをお願いいたします。22款 諸収入になります。01項01目の延滞金になります。本年度予算300万円、前年度300万円で同額で見積もっておりますのでよろしくをお願いいたします。続きまして36ページをお願いいたします。09節 雇用保険料本人負担分になります。真ん中よりも少し上になりますけれども説明で0253 賦課徴収費5万2,000円とありますけれども、こちらにつきましては会計年度任用職員分の雇用保険料の本人負担分になりますのでよろしくをお願いいたします。続きまして39ページをお願いいたします。22款 諸収入で節としましては20 雑入になります。上から3つ目になりますけれども0253 賦課徴収費6,000円ということで差押換価収入を見込んでおりますのでお願いいたします。続きまして65ページをお願いいたします。こちらからは歳出になりますのでよろしくをお願いいたします。真ん中よりも少し下になりますけれども0251 税務総務費になります。本年度予算6,373万3,000円、前年度5,491万円、882万3,000円の増になっております。節の区分につきましては前年と同じく01 報酬、02 給与、03 職員手当等、04 共済費、07 報償費、66ページにいただきまして10 需用費、11 役務費、18 負担金補助

及び交付金となっておりますが、このうち大きく増えているところが 02 の給与、03 の職員手当等、04 の共済費こちらが前年と人事異動等の関係で増えているところになっておりますので増の理由としましてはそちらになりますのでお願いいたします。続きまして 66 ページをお願いいたします。ページ中ほどの 0252 町税過誤納金還付金になります。本年度予算 1,500 万円、前年度予算 1,500 万円、比較増減ゼロになります。こちらにつきましては町税の介護納付金の還付金ということで 1500 万円を見込んでおりますのでよろしくお願いたします。続きましてその下の 0253 賦課徴収費になります。こちらにつきましては本年度 3,732 万 6,000 円、前年度 2,650 万 3,000 円、比較 1,082 万 3,000 円となっております。節の区分としましては 01 の報酬、03 職員手当等、04 共済費、08 旅費、10 需用費、11 役務費、12 委託料、13 使用料及び賃借料となっております。今回の比較の増の大きなところにつきましては 12 の委託料になっております。こちらの内容が固定資産に関係するところが大きいものでございますので資産税係長から説明していただきますのでお願いいたします。以上です。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 小松係長

○小松資産税係長 私の方からは委託料についてご説明させていただきます。委託料につきましては総額としまして 1,772 万 2,000 円となります。記載をされています内容につきましては概ね例年通りの計上委託となっておりますけれども一番下に計上をいたしました令和 6 年評価替えに係る標準宅地鑑定評価委託料 1,256 万 5,000 円、こちらにつきましては令和 4 年度に新たに計上しているものとなります。内容としましては評価替えというのは 3 年に 1 度行われまして今年の令和 3 年がその基準の年になっています。3 年 4 年 5 年と過ぎまして次に評価替えが行われるのが令和 6 年になります。この 2 年前ですので令和 4 年にこのすみません、令和 4 年にこの評価替えに向けまして箕輪町の中に（聴取不能）をしている標準宅地という地点があるんですけれどもその地点 176 点全てにつきましては不動産鑑定士がその場所が適正地であるのかということで検証したり査定をするというためのものの委託料となっております。以上です。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○ 8 番 岡田委員 ちょっと瑣末なことを 1 点、今の 67 ページの評価替えによる標準宅地っていうところなんですけど適正地なのかを判断するっていうことなんですけど、適正地のちっていうのはその場所が適正かどうかということ、標準値のが適正なのかどうかということなのか、それとも価格が標準値なのか、そのちはどっちのちを使うのか教えてください。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 小松係長

○小松資産税係長 今の話ですと土地の地と値の値とその 2 つになるかと思われませんが、評定につきましては両方につきまして査定をしています。土地例えばその土地が 3 年が変わったところで地形が変わったりですとか適正でないかと判断すればまたそれに類似した土

地が選定されますし金額につきましても（聴取不能）等が変動しているということもありますので上がるのであるのか、そのままいくのかというようなことも全て含めまして判断していただくということになっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第21号 令和4年度箕輪町一般会計予算、税務課に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。それでは協議会に移ります。

【税務課 終了】

④産業振興課・商工観光課推進室

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは会議を再開いたします。産業振興課に係わる案件を議題といたします。商工観光課は別に行いますので産業振興課のみでお願いいたします。それじゃあ議案第2号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算（第13号）産業振興課に係わる部分の詳細説明を求めます。

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 それでは議案第2号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算（第13号）につきまして産業振興課に係わる部分につきましてそれぞれ係長の方から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○高山耕地林務係長 私から説明をさせていただきます。最初に繰越明許につきましてご説明いたします。5ページをお開きください。こちらにございます第2表 繰越明許費ですけれども上から5番目の農林水産業費、こちらの町単独土地改良事業こちら3箇所において繰越をいたします。新井の出口の工事と区要望に関するもので施工場所の変更等あったり入札において不落があったりしたものがあります。上古田、松島の現場合わせて3箇所になります。次の行の林道日影入線改良事業こちら継続的に林道日影入線の法面の簡易法枠の工事を行っているんですけれども補助事業となっておりますのでそちらの設計審査を受けている時点で8月の豪雨災害が発生してしまっただけで林業コンサルタント協会そちらも長野県中の災害のみに専念するというので事業がちょっとそこでストップをしてしまいました。12月に発注にこぎつけたんですが災害で法面業者が手配ができないということで県に繰越の手続をしておるものになります。

○唐澤農業委員会事務局次長 繰越明許同じページの5ページのところですけれども上か

ら 4 番目について説明させていただきます。農林水産業費、農業費情報収集等業務効率化推進支援事業ということで 88 万円ということになっております。こちらですけれども国県の方からですね、農地集積集約化のためにですね、情報共有のための体制整備事業というものがございまして農業委員会の委員向けのタブレット、1 台 4 万円予算で 22 台、委員の数だけということになりますけれどもこちらの方が国の方から全額補助ということで支援があるということでありましてこれを導入するというものです。こちらなんです、国の方からですね、令和 3 年 3 月の補正で対応するよという話がありまして納品の方がですね、4 月から 5 月くらいの納品になるということで国の方から繰越で対応するよというふうに指示がございましたのでこちらの方繰越ということでさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○高山耕地林務係長 引き続きご説明いたします。6 ページをおめくりください。11 災害復旧費こちらの 01 農林施設災害復旧費のうちの農業用施設災害復旧事業、こちら上古田の深沢川沿いにあります深沢川水路の復旧になります。こちら 200 万円ということで繰り越しいたします。次の行になりますけれども、林業施設災害復旧事業こちらが林道の深沢線、帯無線、寺沢線の工事になります。工事費請負費と管理業務の委託費こちら合わせて 6,778 万 8,000 円の繰越しです。次の行ですが、町単独林業施設災害復旧事業こちら林道中樽線の法面が壊れて路肩が壊れたもので 8 月の豪雨災害で施工が遅れているものです。それと林道寺沢線こちら災害復旧費で行うものの先にある作業道、水道水源がある作業道ですけれどもこちらの 2 箇所について繰り越しをいたします。繰り越しについては以上になります。

○土岐未来農戦略係長 続きまして 7 ページをご覧ください。第 3 表 債務負担行為でございます。企画振興課より指定管理の指定に係る議案の提出がございすけれども、それに関しまして当課の分といたしまして箕輪町農産物加工施設の指定管理の債務負担をお願いするものでございます。令和 4 年から令和 6 年の 3 年間、限度額につきましては 187 万 5,000 円。62 万 5,000 円掛ける 3 年という算出でございます。よろしくお願ひします。

○高山耕地林務係長 失礼しました。8 ページをおめくりください。第 4 表 地方債補正ということで起債の関係になります。こちらが林業施設災害復旧事業債、町単独林業施設災害復旧事業債ということでこちら減額のものになっておりますけれども工期の関係でまた後ほど説明を詳しくいたしますが令和 4 年度の当初予算に載せた関係で減額になっている補正になっております。こちらが補助分と単独分ということで 2 行に書かれております。

○唐澤農業委員会事務局次長 それでは補正予算の歳入について説明させていただきます。歳入の 13 ページをご覧ください。こちらですけれども左の方の科目名というところの下から 3 番目のところの農林水産業費、国庫補助というところの欄になります。こちらの方右の方の説明の方っていただきまして農地集積集約化対策事業費補助金 88 万円となっておりますけれどもこちらの方ですが、先ほど申し上げ繰り越しをしますと言いました農業委員会の委員向けのタブレット、こちらの国庫補助ということで 88 万円という

ことで盛っております。タブレットの詳細についてはまた支出の方で説明させていただきます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 引き続き14ページをご覧ください。17款 県支出金でございます。農林水産業費県補助金ということで農作物等災害緊急対策事業補助金ということで53万5,000円を計上しております。こちらにつきましては歳出の方で詳しく説明したいと思いますが、令和3年の春先の凍霜害に関するJAの事業に対する補助金でございます。JAが2分の1負担、それから県と町で4分の1ずつ負担ということで53万5,000円の歳入を計上してございます。

○高山耕地林務係長 引き続きご説明いたします。11の災害復旧費県補助金になります。こちら農林水産施設災害復旧費補助金ということで林業施設災害復旧事業補助金、こちらが5,240万の減となっております。先ほどの起債のところと同様でして大出深沢線の事業につきまして令和4年当初へ乗せかえたため、こちら減額にしたものに付随するものであります。続きまして18ページをおめぐりください。町債、起債の関係になります。11災害復旧債こちらの災害復旧債、こちらの林業施設災害復旧費4,710万円と林業施設災害復旧費の町単独分の260万円、こちら大出深沢線分で当初予算への乗せ換えの分になります。歳入については以上になります。

○唐澤農業委員会事務局次長 それでは歳出について説明をさせていただきたいと思えます。ページは飛んでいただきまして27ページまですみません、行っていただくようお願いいたします。27ページですね、右側のところの欄のところに備品購入費とございまして情報収集等業務効率化支援事業タブレットということで88万円ということになっております。こちらですけれども国の方の農地集約集積の事業ということで令和3年3月補正ということで急遽決まったものでございましてこちらですが、農業委員会のタブレットということで委員の数だけということで4万円掛ける22台ということで予算の方とっております。補正予算の提出の（聴取不能）ですね、ありまして1台3万1,000円ということなんですけれども（聴取不能）タブレット10インチこれが22台入るといような形になっております。こちらの方を購入するための金額ということになっておりますのでよろしくお願いたします。現在農業委員会の総会でもタブレットを使ってペーパーレスの電子資料でやっておりますのでこちらの方活用していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○潮田農業振興係長 同じく27ページになります。610の農業振興費でございます。15の01 原材料費ということで凍霜害防除対策の実証実験事業の資材ということで52万2,000円を計上してございます。こちらにつきましては令和3年の春先に凍霜害によりまして県下大きな被害が発生しました。果樹農家につきましては防除対策重油を炊いたり、防霧ファンを設置したりということで対策をしているんですけれども例年被害が発生してる状況であります。そうした中ですね、廃糖蜜を使った防除対策があるということでこれが実際松

川町の農場で行われてるということで昨年視察に行っていました。そしたらその撒いたところですね、廃糖蜜を撒いたところについてはしっかりと防除ができていたということで一定の効果が表れていることが確認できましたので箕輪町の町内の数箇所の実証実験の方をしたいと思います。具体的にはですね、町内の6圃場、6名の農家の方の圃場で実証実験をしたいと考えております。その6名の方に資材ということでその廃糖蜜の資材の購入費ということで今回52万2,000円を計上させていただきました。それに加えて通常の市販の防除の資材がありますので、それと比較をするために既存の防除製品の資材費も載せております。それを2つ合計したものが52万2,000円ということで計上してありますのでよろしくお願いいたします。引き続きですが、その下の欄の負担金補助金でございます。農作物等災害緊急対策事業補助金ということで、先ほど歳入のところの説明したものでございます。こちらの概要につきましては県の事業になりますけれども同じく凍霜害で県下で被害が大きくなりましたので県の方で発動した事業にJAが事業を行ったものに対して補助を行うということで計上してございます。具体的にはですね、凍霜害で被害を受けた果実というのは錆が出たり小玉になったりするもので加工に回さなければいけなくなってしまうんですけれども、それを都市部、具体的には名古屋市なんですけれども名古屋市の方で販売をすることによって加工品に回すよりも高く取引ができるということでそういったことで農家支援を行うという事業となっております。その事業費が214万2,000円となっております。その4分の1ずつ、県が4分の1、町が4分の1の補助ということで先ほど歳入の方で県の方は53万5,000円を見込んでおりまして町は53万6,000円を計上しております。県と町を合わせました107万1,000円を今回計上させていただいております。

○高山耕地林務係長 引き続きご説明いたします。04の農地費の641の町単独土地改良事業費になります。こちらの工事請負費の農業用施設改修工事費の増ということで458万円になりますが、こちら新井の出口の改修の工事になります。12月補正で約350万ということで計上をしたんですがそのときには河川協議も不要というようなことで始めた計画なんですけれども、伊那建と協議をする中でやはり河川協議許可が必要ということになりました。そちらの河川協議の中で施工についての指定があったもの、制約がついたもので458万円の増となっております。主なところとしましては帯無川の水を止める仮設の仮締切口それから護岸の施工が一部変わったことによりまして当初現場打ちのコンクリートだったものがブロック積みになったりそういったところで増えております。続きまして33ページをお願いいたします。11款の災害復旧費になります。農林施設災害復旧費、こちらの1112の町単独農業用施設災害復旧費になります。こちら重機借上を合計200万減としまして工事請負費を450万円計上させていただいております。復旧事業の中で重機借上ではなくて工事でやるべきものというのは精査で内容といいますか、発注の仕方が変わったもの、それからちょっと遅れてだいぶ日が経ってからここも直してもらいたいというような要望があったもの、それから深沢川の河川工事、伊那建が行うものですが、それに附帯する水

路改修工事が必要というようなことで増額となっております。02 の林業施設災害復旧費こちら 1120 の林業施設災害復旧費の委託料と工事請負費になります。こちら委託料が 404 万円の減、工事請負費の 1 億 480 万円の減となっております。こちら今まで説明の中で出てきましたけれども林道大出深沢線が今回の災害の中で規模が一番大きなものになるんですけども、災害復旧事業については着手から 3 カ年のうちに終わらせなければ、3 カ年なんですけれども、原則的には 2 カ年、その年度と次の繰越、どうしても事情があれば事故繰越が 1 回できるんですけども、それは本当にそういった理由がなければできないものになります。今年度令和 3 年度の冬に発注してしまうと残りがひと月であっても 1 カ年と数えられてしまうので工期確保のために令和 4 年度になってからの発注でないと工期が著しく不利になってしまう、確保できないということで令和 4 年度の当初へ乗せ換えたものとなっております。以上です。

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 議案第 2 号 令和 3 年度箕輪町一般会計補正予算 (第 13 号)、産業振興課に係わる分についての説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○1 1 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。荻原委員

○1 番 荻原委員 27 ページの凍霜害の廃糖蜜の防除で 6 名の方の圃場ということのようなんですけども、これは 6 名の圃場の全部という意味、それとも一部を試験でやるということ、どちらですか。

○1 1 番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 廃糖蜜の実証実験でございますが 6 名の農家をお願いするんですが、全面ということではなくてですね、あくまで実験ですので効果が出るかどうかというのはちょっとわからないところがあります。そこで今考えているのは一人大体 2 反歩、20a ほどを予定しております。大体大きな果樹農家さんですと 2ha から 3ha くらいありますが、そのうちの 20a をお願いするという形を検討しております。

○1 1 番 金澤総務産業常任委員長 今の関連ですけど、どういう使い方するんですか、廃糖蜜ってぼかしの肥料に使うよね。ぼかし肥料つくるのに。サトウキビとかそういうのの糖とったやつのカスでしょ。圃場に散布するということ。潮田係長

○潮田農業振興係長 この廃糖蜜はですね、実は伊那食品工業で出た廃糖蜜を使っておりますまして実際資材として伊那食品が開発した散布用の資材ということで廃糖蜜ということで製品化してあるものでございます。それを松川町の方で使っておりますまして今回それを購入して使う形になります。資材はですね、廃糖蜜を水で希釈してスピードスプレーヤーに入れて撒くという形になりますのでそういった形で使用します。

○1 1 番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8 番 岡田委員 6 圃場で実証実験ということですけども、既存の今までのものと廃糖蜜のものということなんですけど、6 圃場全てで両方の比較ができるようにやるということ

なのか、それとも3圃場、3圃場に分けてやるのか、その辺についてお聞かせください。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 こちらにつきましては圃場が幾つかある、農家さんによって違いますのでちょっと農家さんとお話しながらということですが、基本的には11月頃ですね、実証報告会を開催したいと思っておりますのでちょっと比較ができるようにできれば同じ圃場でこちらが廃糖蜜、こちらは既存の資材というような形でできればと思っております。それができない場合はちょっと圃場を分けてということで比較ができるということと考えております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 1回散布するとどのくらい持つんですか。何でそれ聞かかっていうと例えば一応霜が降りるだろうという予測のもとに撒いて予測で降りなかったらまた撒き直さなきゃなのか、しばらく1回撒いとけば効くのか。潮田係長

○潮田農業振興係長 こちらはちょっと聞いたところなんですけれども霜予報が出た時に撒くんですが、やはり蜜なので雨が降っても中々落ちにくいということで、大体10日ぐらいは1回撒けば持つということで聞いております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他ございませんか。荻原委員

○1番 荻原委員 その下の災害緊急対策事業の補助ということで要は小玉を加工じゃなくて売ってその販売が214万2,000円あるってということ、その半分をこれ町で補助をするという、どういうふうに見ればいいんですか、これ。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 こちらはですね、事業主体がJAになりまして214万2,000円の事業費をJAが負担します。その内容はですね、名古屋で販売をしますその輸送費と段ボール箱の費用が主になります。その事業費に対して2分の1を補助するということで県と町でそれぞれ4分の1ずつ負担ということで行います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了します。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第2号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)産業振興課に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

引き続き議案第6号 箕輪町第5次振興計画の変更について産業振興課に係わる部分の詳細説明を求めます。課長

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 それでは議案第 6 号 箕輪町第 5 次振興計画の変更につきまして産業振興課に係わる部分につきまして係長の方から説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

○潮田農業振興係長 説明をさせていただきます。産業振興課の係わる部分でございますが、振興計画の 93 ページになります。93 ページの施策 1 の農業の振興部分になります。赤字の部分に変更箇所がございますが、ご覧のとおり全面変更をかけておりますが、内容としましては前回の計画を基にしましてこちらを発展した現況の課題解決に向けた取り組み支援などを記載してございます。変更箇所全面となっておりますが抜粋して変更箇所について説明させていただきます。まず農地はから始まる一段落目でございますが、こちらは現況に合わせたものとして変更してございます。現況としまして農業応援団計画がスタートしております。それで農家の生産支援と農家以外の多様な主体による農への関わりしるを作っているということで変更してございます。続いて 2 段落目の農業経営の安定化から始まる 2 段落目でございますが、こちらは変更がございません。前回の計画どおりでございます。続いて 3 段落目からですが、こちらは現在の課題に対する取り組みの支援を記載してございます。抜粋して説明しますが、持続可能な農業経営基盤の確立と地域の中心となる農業経営体と新たな担い手の創出に取り組むにはスマート農業の取り組みが必要ということとなっております。そのため中山間地に適したスマート農業の研究と実証実験、導入など進めていきたいと思っております。それから次の段ですが、みのわテラスが令和 3 年 4 月にオープンしました。こちらは農産物の生産販売を推進できる環境が整備されましたのでこのみのわテラスを農業発展の核としまして新規就農者それからチャレンジする農家、中小規模の農家等を支援する取り組みを進めます。それから地産地消や環境に優しい農業の推進によりそれから農ある暮らしなどの取り組みを通じまして町全体として農を支え応援し楽しむ仕組みをつくりますということで変更をさせていただいております。

○高山耕地林務係長 赤字のところの変更点ということで既存のものに差し込んだ形になっております。情勢を鑑みてゼロカーボン温室効果ガスの吸収源対策、こちらがより重要なものになっておりますのでこちらを書き加えてあります。また森林ビジョン策定ということで法的な整備計画等はあるんですけども、もっと踏み込んだ実際になかなか進まない整備を進めるための森林ビジョンということで取り組むことになりましたのでこちらを一文加えております。以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 議案第 6 号 箕輪町第 5 次振興計画変更につきまして産業振興課に係わる分は以上となります。よろしくお願いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○8番 岡田委員 非常に悩ましいなと思ってるのはスマート農業の推進という位置づけだと思んですけども、スマート農業を推進していくとどちらかというと人出があまりい

らないような機械が少しやってくれるようなというふうになると農業の担い手というところからすると相反するような面もどうしても感じられてしまうんですけども、どういったものを町としては思い描いているのかというところについてちょっとお聞かせいただけますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 スマート農業につきましては農業の課題としまして2020の農林業センサスでもありましたけれども農業の経営体が5年間で20%ほど減少しているという中でやはり農業従事者の減少の解消ということでスマート農業の導入ということは一つ考えられるかと思いますが、やはり町内の農地の圃場は狭いということからやはり大型の機械がなかなか使えないということでスマート農業の機械が生かし切れないというところはあるかと思っております。ただ一番はですね、農の従事者の減少もありますけれども高齢化という課題もありますのでやはり皆さんからの課題として一番聞くのは作業のやっぱり負担が大きいということがありますのでそういったところの解消ということに向けてスマート農業の導入をしていきたいと思っております。具体的にはですね、畦畔の草刈りをリモコン式の草刈りを導入するとかですね、あとは田んぼの水管理をするシステムの導入とかですね、あとは果樹の平地になるんですけども園地自動的に掃除機のルンバみたいな形で草刈りをするようなスマート農業という機械の導入の方を考えております。いきなりですね、導入するには機械の方も高額ですので来年度以降についてはそういった実証会というものをしまして農家の皆さんに導入の方を推進していきたいと考えております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 大体イメージは分かるんですけど、例えばさんざん萩原議員なんかは箕輪町は酪農の町だということもあってそういう酪農に関する農作業の軽減とか負担の軽減とかってというようなことに関してのスマート農業の組み込みとかってというのは何か検討されてますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 ちょっと酪農に関してのスマート農業については研究中でございますが、実は酪振協議会を中心にちょっと今年度ですね、コロナの関係でなかなか集まる機会ができなかったんですが、集まる機会をつくりましてスマート農業に関してもそうなんですが、後継者の問題ということ、それから承継というようなことの問題についても考えていきたいと思っております。来年度はですね、酪農振興協議会を中心としまして先進地の視察をちょっと検討しております。そういったところで見ながらどういったスマート農業の導入がいいのか、それか担い手となる後継者の確保を進めていくのがいいのかってことも研究の方をしていきたいと思っております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 スマート農業の中にドローンというワードが出てこないんだけど、ドローンの使い方有効活用するというのは具体的に構想に入ってるんですか。潮田係長

○潮田農業振興係長 ドローンにつきましても考えておりましたただドローンはですね、農薬を撒くか、どういった局面で使うかということをちょっと考えているんですけどもやはり一番農地が集約してるところでないと農薬っていうのが撒けないということが課題となっております。一番効果を発揮するのはお米の除草剤を撒いたりですね、農薬、肥料を撒くということがいいのかなというふうに考えております。そういったところで例えば本来なら野菜、大豆とか麦とかの農薬とかの方がいいかと思うんですけども、まずは米の水田に対する農薬や肥料の撒く実証実験ということで考えております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 農薬散布だと昔から小型ヘリコプターがあるじゃないね。だからそれに対してドローンならではのことっていうのはなんかないの。

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 そうですね、昔小型ラジコンのヘリコプター使って散布してたんですけども、あれも箕輪町の方であまり普及というかですね、進まなかったという経過もあります。それ今先ほど係長が申し上げたところがあるんですけども、ドローンある意味あそこまで大きくなってまた操作の方もだいぶ今簡単というかね、できるようになってきてるっていうこともあるのでそういったものを踏まえてドローンの活用もちょっと考えていければと思っはいるんですけども、ラジコンヘリの導入あれ大きかったり（聴取不能）するんですけど今ドローンだいぶ小型化してきてそういったもの積んだとしてもだいぶ価格も抑えられてきてると思いますのでそういった面ではメリットが出て来てるのかなと思っております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他に。中澤委員

○10番 中澤清明委員 そのスマート農業の実証実験っていったときにそれって事業主体って町が主体でやるのですかっていうのは最終的には実際に農業に取り組む人たちがそういう AI なりなんの機械を使ったりっていうことになってくと思うんですけども、最終的にはそういうところが使うようになるということはおそらくそこへ補助を出すというような進め方になると思うんだけどその実証実験の段階ではその段階でもその人たちに買わせるというか補助を出すというようなそういう取り組みなんですか。少なくとも実証実験段階は町で買って貸してあげるからっていうような取り組みをするんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 スマート農業の実証会はですね、町で購入をして行うというよりもですね、各メーカーの方に声をかけまして機械を持ってきていただいてそこに農家の皆さんをお呼びして実証会を開催したいと思っております。ちょっと町で購入してもですね、貸し出しとかがっていうのは考えておりません。まずは農家の皆さんに知ってもらうということを目的に実証会を開催しまして実際そのあと納期も高額ですのでそれに対する農業機械の補助金等も今整備されておりますのでそういった形で推進の方を図ってまいりたいと思っております。

○10番 中澤清明委員 だとするとわかったんだけど、町とメーカーとのやりとりがあるということだね。今の話だと。でもそれだったら JA にやってもらった方がいいんじゃない

ない。町はお金だけ出して JA がメーカーと交渉してそんなのも考えられるじゃないですか。というのは産業振興課の皆さんが農機具やなんかになんかにそんなに詳しいわけじゃないじゃん。

○潮田農業振興係長 町だけではなくですね、営農支援センターを事業主体として想定しております、そこには町と JA が事務局になっておりますのでそこで一緒に協力しながら協働しながら進めていきたいと思っております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第6号 箕輪町第5次振興計画の変更について産業振興課に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告をいたします。

それでは議案第21号 令和4年度箕輪町一般会計産業振興課に係わる部分の詳細説明を求めます。課長

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 それでは議案第21号 令和4年度箕輪町一般会計予算につきまして産業振興課に係る分についてそれぞれ係長の方からご説明いたしますのでよろしく願いいたします。事業かなり多いものですから新規ものとか拡充もの、新たなものに限って中心に説明させていただきたいと思っておりますのでご了承いただきたいと思っております。よろしく願いします。

○唐澤農業委員会事務局次長 それでは説明書の22ページから説明させていただきたいと思っております。箕輪町予算に関する説明書の22ページから説明させていただきます。まず歳入の部からということです。農業委員会の方では県国の補助とも例年同じような形で使っていくと考えております。特に新規事業ということですが、先ほど補正予算の方で申し上げた農業委員会タブレットなんですけれども外で使うための SIM カードの関係の予算なんです、こちらの22ページの真ん中から少し上のところにですね、右の説明欄のところ農地利用最適化交付金というものがございましてこちらの方で見るとこのような形になっているようですのでこちらの方で見ていきたいというふう考えております。

○潮田農業振興係長 26ページをご覧ください。17款になります。農林水産業費県補助金でございます。01 農業費補助金の12 農業振興費事業補助金でございます。総額が2,236万8,000円の歳入を計上してございます。3つ事業がありますが、こちら例年どおりの事業となっております。その一番下の欄の43の経営所得安定対策等推進事業費補助金でございます。

ます。こちら 264 万 2,000 円を計上してございます。こちらも例年どおりということで再生協の事務費として計上してございます。

○高山耕地林務係長 引き続き説明をいたします。42 ページをお願いいたします。23 款の町債になります。こちらの農林水産業債ということで 07 の農業施設整備事業債、こちらの 0653 の国営造成施設管理体制整備促進事業費ということでこちらがですね、国営造成施設の機能保全事業ということで伊那西部の土地改良区の工事を長年行ったものなんですけれども、こちら令和 3 年度で完了をしましてこちらの償還が返済が始まるというものになります。こちら償還の方法につきまして構成の市町村それから県の方と協議をしまして繰上償還をするということで決まってきた経過があります。概ね 8,400 万円ぐらいなんですけれども通常の償還をした場合と比べて 160 万ほど一括のものが安いということと、あと起債が交付税措置がありますのでそういったことでこちらが起債を使用するものになります。続きまして 08 の緊急自然災害防止対策事業債ということでこちら町単独土地改良事業費ということで区要望に基づく工事になりますけれども、こちら該当する使えるものについては使っていくということでこちらも計上がでございます。続きまして 02 の林業債こちらも緊時債になりますけれども単独の治山事業費ということで区要望に基づくものになりますけれども、こちら対象になるものについて扱っていくということで計上してございます。続きまして次ページの 43 ページをお願いいたします。こちらの 11 の災害復旧債ということでこちらが 1120 の林業施設災害復旧費の普及事業債の 4,710 万円と単独分の 260 万円ですけれども先ほど補正予算の中でご説明をしました林道の大出深沢線の乗せ換え分になっております。以上になります。

○唐澤農業委員会事務局次長 それでは歳入については以上で歳出について説明させていただきます。説明書の方ですが 108 ページの方ご覧いただきたいと思っております。108 ページのところと 109 ページの 3 分の 1 くらいが農業委員会費ということになっております。こちらは農業委員会の委員の活動に必要な費用それから一般職員と会計年度任用職員の人件費ということになっております。こちらの 108 ページの下節のところ下から 2 番目の需用費のところですがけれども需用費の中に印刷製本費というのございましてこちら中で年 4 回発行しています農業委員会だよりこちらの方の印刷費 41 万 2,000 円予算盛っておりますけれどもこちらの方盛ってございます。農業委員会の委員さんが全く編集の方を行っているということでございます。それからその下の役務費ですけれども下のところにタブレット端末通信料 23 万 1,000 円とございますけれども、こちら先ほど補正の方で申し上げたタブレット、こちらの外で使用するための SIM カードの通信費ということでこちら補助対象になるということですのでけれどもこの金額を盛っているということでございます。続いて 109 ページの方へいっていただきまして左の方、項目事業のところ 0603 農業者年金事業費というふうにございますけれどもこちらについては年金の事業ということになっておりますのでよろしく申し上げます。

○潮田農業振興係長 引き続き説明させていただきます。109 ページの 610 農業振興費で

ございます。次ページですね、110 ページをご覧いただきたいと思いますが、07 節の報償費でございます。凍霜害防除対策の実証実験の謝礼金ということで 42 万を計上してございます。こちらは先ほど説明した実証実験の行っていただきました農家に対する謝礼金、協力金ということで計上してございます。続いて 13 の使用料及び賃借料でございます。こちら新規就農者農業電子図書館の利用料ということで 10 万 6,000 円を計上してございます。内容につきましては農研機構というところが出している電子図書館でございますがその利用料の料金となります。こちらはですね、農業を行う上での経営（聴取不能）やあと作物の管理の方法や農薬の管理方法等がスマホから見れるというような形となっております。これを市町村プランで入りますと（聴取不能）が 10 万 6,000 円で利用できるということで今回新規ということで計上させていただいております。続いて 18 の補助金でございます。農業機械等の導入事業の補助金ということで継続して実施してまいりますが、スマート農業の導入ということで特出しております。こちら上限額が 200 万円となっております。2 経営体 400 万円を計上してございます。それから交付金でございます。農業人材力強化総合支援事業交付金ということで 1,725 万円を計上してございます。こちらは新規就農者に対する補助金となっております。10 経営体のうち夫婦の経営体が 1 経営体ありますので合計で 10 経営体 11 人の交付となります。続いて 111 ページでございます。611 の地域農業振興事業費でございます。こちらにつきましては例年どおりの計上をさせていただいております。一番大きなものとしましては 18 の 03 の交付金としまして営農支援センターの交付金それから JA に対する交付金として農業振興の交付金として計上してございます。それから同じく 111 ページの 615 の中山間地域農業直接支払事業費としまして負担金交付金としまして 745 万 6,000 円を計上してございます。こちらは福与三日町（聴取不能）の箕輪集落、それから富田集落として継続事業として計上してございます。

○高山耕地林務係長 引き続きご説明いたします。0616 西部箕輪土地改良区補助金ですがこちら西部土地改良区の例年どおりの運営になりますので特段変わったものはございません。一つ飛びまして 619 の農作物有害鳥獣駆除対策事業費こちら例年どおりの活動となりますので例年どおりの計上となっております。

○土岐未来農戦略係長 農業振興戦略費 113 ページでお願いいたします。みのわテラスにおける施設の維持管理、広告それから月例のイベントを行う経費それから地産地消、6 次産業化の推進が主な費用でございますけれども、本年度新たに農業応援団計画が 2022 年を持って 5 年の計画を終了し次年度計画を立てるタイミングでございますので一番上農業応援団計画策定出席謝礼を計上してございます。また 114 ページをご覧ください。みのわテラスに関する経費は割愛させていただきまして委託料の一番下でございます。転作作物等調査研究委託料でございます。こちらは新規でございます。農業応援団計画を見直すに当たって課題となっております。いわゆる畑作の転作作物がどういったものをつくっていった形を維持していくのかということについての調査のコンサル等を交えながら相談していき計画に盛り込んでいきたいということ考えておりましてそういった調査費を盛りさせていただ

きました。続きまして工事請負費でございますけれども、みのわテラス緑地関係整備工事といたしまして要望の多い日陰づくりのための植樹とそれから水飲み場を設置する工事を予定しているものでございます。負担金補助金でございますけれども下段給食地元食材供給推進と補助金といたしましてこちら新設でございます。学校給食の地産地消を促進しているわけでございますけれども、学校給食の地産地消、今 32 農家に学校給食に持ち込みをしていただいておりますが、この数が例年減ってきているということや学校給食というものが一食当たりの単価に上限があるためにビジネスとしては非常に割に合いにくいものになっていて、どちらかといえば日持ちで持ってきていただいた状況を少しでも改善し、担い手を増やしていきたいということで直売所から徴収している手数料 15%分でございますが、そちらを支弁する補助金で計上させていただくものでございます。以上です。

○高山耕地林務係長 引き続きご説明をいたします。0641 の町単独土地改良事業費になります。116 ページをご覧ください。こちらの工事請負費、水路改修工事等ということで地元要望に基づく工事になります。内容は既にご覧をいただいていると思っておりますが、11 区 19 箇所で計画をしております。原材料費につきましても 3 区に（聴取不能）縞鋼板などを供給する予定となっております。続きまして 117 ページ 0653 国営造成施設管理体制整備促進事業の中の負担金になります。こちら歳入でもお話をしました繰上償還の負担金 8,431 万 6,000 円計上がございます。国造成施設管理体制整備促進事業補助金例年 360 万円でしたけれども、制度が若干変わりました拾えるものが変わった関係で金額も動いております。

○潮田農業振興係長 同じく 117 ページになります。660 の農業再生推進事業費でございます。12 の委託料ということで農林水産省共通申請サービス移行業務委託料ということで 187 万円を計上してございます。こちらは eMAFF という農林水産省のネットサービスでございますが、こちらに農地台帳のデータを移行する委託料となっております。これを行うことによりまして経営所得の交付金の申請、転作の作物の交付金の申請や認定農業者の申請をネットでできるようになるということになっております。こちらは農林水産省の共通の申請サービスということで令和 4 年度に実施をするようにということで指示がありますので令和 4 年度に計上させていただきまして実施させていただきたいと思っております。

○高山耕地林務係長 引き続きご説明いたします。118 ページの 0680 林業振興費のご説明になります。こちらの森林ビジョン関係についてご説明をいたします。07 の報償費、こちらで森林ビジョン策定検討委員会出席謝礼として 18 万円、それから 12 の委託料こちらで森林ビジョン策定支援業務委託料ということでそれぞれ 18 万円 300 万円計上あります。森林ビジョン現状としてなかなか森林整備が進まないということで経費的にも思い切った決断が必要な検討になるのかなと思います。やはり見識のある方ですとか町民の方とか多くの方からの知恵をいただきながらつくっていただかなければならないという性質のものになると思いますのでとりあえず組織をつくりまして検討をしていきたいと思っております。現地を見たりとかそういったものも含めて 15 人程度、4 回開催をしようかということで予算を組んであります。ビジョン策定につきましては 4 年度中に概ね検討を終えまして 5 年に本

にするというかものをつくり上げるということで予定をしておるものです。300万円につきましては過去ビジョン計画等に携わったコンサルに入っただいてアドバイスをいただいたりとかということで考えております。続きまして0684こちらの町単独林道整備事業費になりますがこちらの工事請負費につきましては特に区要望のものではございませんで町管理の林道の工事を2箇所行います。それから続きまして120ページになります。流域森林整備総合事業費になります。こちらにつきましては委託料の町有林の保育料ということで小横川それから（聴取不能）を計画しております。02の補助金につきましては森林整備を行った団体等に嵩上げ補助を行うものですが、4団体になっておりまして金額の大きなもの500万程度のもので考えているのが樹種転換事業町では終わっておりますけれども、こちらを事業主体となって行う団体がありますのでこちらへの嵩上げ補助を予定しております。0688町単独治山事業費ということでこちら工事請負費960万円になりますけれども、6区、区と町で管理したいものが1箇所とあります。また令和3年の8月豪雨災害等ありまして治山の要望も多く出てきましたので対応するものであります。ページが飛びまして171ページをお願いします。こちらの1120の林業施設災害復旧費になります。こちらの委託料404万円と工事請負費1億480万円こちら大出深沢線のものになります。歳出の説明は以上になります。

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 議案第21号 令和4年度箕輪町一般会計予算、産業振興課に係る部分の説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。挙手をお願いいたします。ありませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 114ページ2点工事請負費でみのわテラスの緑地の関係の整備ということで植樹をというふうに計上されています。他にも水飲み場とか色々あるということですけど、植樹について町の木がケヤキだったりもみじだったりというような色々選択肢もあると思うんですけども、その辺の構想について1点、植樹はどんな樹種を検討されているのかということが1点、あとその下の給食地元食材供給推進補助金ということで提案をしておきながら質問をせずに大変前回は申し訳ございませんでした。32の農家の方が納入されてるということでもうこの90万円というものについては現在納入されている方の分で手数料についてを補助するという事なのか、具体的に何か別のこれから参入される方、新規参入の方に対しての何か手立てを想定されてるのか、その辺についてちょっとお尋ね致します。

○土岐未来農戦略係長 一つ目のご質問からお答えします。樹種は白樺を考えております。町の木ケヤキ、もみじというものにつきましては既に植わっているような状況があるんですけど、非常にサイズが小さくて日影にまだならない、当分かかってしまうということで日陰を求める声をいただきました。植木屋さんと相談をいたしましてあそこ下が芝生ということもありまして葉っぱが広葉樹どんどん落ちてしまうと管理の面ということですか、芝が枯れてしまう、そういったことが難しいよねという話がありますことと、比較的濃い影

を作ってくれる方がいいということで檜の木、白檜、檜の木は葉が落ちません。イメージできますかね。ちょっと落ちますよ。ですけどというようなことで今のところはそれを選定して予算をつくらせていただいております。2つ目のご質問です。90万円という話なんですけれども学校給食の地産地消を進めていく上で学校給食でどれだけ今度は上伊那産のものを使ったのかということ単位にして目指せ50%ということ取り組んでいくということが大きな方針です。学校給食ちょっと年で集計するのはいけないんですけど、みのわテラスで学校給食の食材供給を始めたのが昨年5月から12月末までということで実績とすると530万円ほどの給食食材の納入がございました。この食材の供給していただいている農家さんの中には箕輪町だけではなくて伊那市ですとか辰野町の方も少し含まれているということがあります。来年ではどういうふうに考えるかということにつきましては上伊那という単位なんですけれどもこの補助につきましては町内の農地を使用していくということゴールの一つにしている関係で、町内農家を対象にして支給するという考えです。ですので伸びしろがあります。ということで町内で600万その15%、90万ということを目指して実はまだですね、若葉農園さんですか大きなところで給食を供給して下さるところがいろんな関係があってまだ給食に入っていない、そういった伸びしろがあるものですからそういったものをファームテラスと一緒に開拓しながら進めていきたいということでその数字を見込んでおります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他に。中澤委員

○10番 中澤清明委員 林業振興費の中でちょっと2、3点聞きたいんですがまず一つは地域林政アドバイザーっていうのはこれは新しく雇われるんですか。どんな人を考えてどんな経験のある人を考えておられるのか、これが1点、それから森林ビジョン策定検討委員会10人程度を予定してるという話なんですけどどんな方々を選定するつもりでしょうか。それからもう一つ、森林ビジョン策定支援業務委託これその委託先はどんな方法で選ばれるのか、選定されるのか、その辺以上3点です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 まず林政アドバイザーですけども現在雇用をしております引き続きお願いをしていく予定です。また改めてよろしく申し上げます。検討委員につきましてはまだ煮詰まっていない状況ではあるんですけども事業者の方ですとか、あと財産区、区長さんになる方ですとか、生産森林組合の方ですとか、まずはそういったところを検討しております。一般公募するかしないかそんなところも是非についても検討したいと思います。あと委託先なんですけれども今のところ当たっているのがですね、例えば過去議会の中でも話題になりました伊那市の50年の森ですとか、林業コンサルタント協会が手がけておられて今かなり引っ張りだこ状態なんですけども長野県の公共事業をやるためのところということで、県外のは断っている状況のようです。そこで今のところアドバイスをいただいているような状態であります。

○10番 中澤清明委員 委託先自体は例えば公募してプレゼンテーションしてもらって

みたいな選び方は考えていないんですか。もう目星をつけたところと交渉するということですか。

○高山耕地林務係長 林業コンサルタント協会がですね、今の段階では会員になっている市町村の相談はいろいろ聞いてくれるということでありますので相談をしていますけれども、そこについても業者の選定についてもまだ詰めている状態ではありませんでいろいろ意見のまとめ方に長けた民間の企業等もあると思いますし、決まっていないうえればそれまでなんですけど、まだこれからの検討のものになります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。荻原委員

○1番 荻原委員 110 ページの一番下の農業人材力強化総合支援事業交付金ということで10経営体に1,725万というんですけど、この10経営体というのはどういう方々なんでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 10経営体ですけども、このうち9経営体夫婦も含めてですけどもの既に就農されてる方で継続の方でございます。花卉農家やったり果樹やったり野菜農家の方が入っております。そこにもう一方ですね、JAのインターン事業が終了した方が入る予定でございます。加えて10経営体で計上してございます。

○1番 荻原委員 これ継続、同じように均等に出しているという解釈でいいですか。そういう解釈でとればいいんでしょうか。

○潮田農業振興係長 これがですね、年間150万というのが一律の金額ですので夫婦経営体になりますとその1.5倍ということになります。ですので10経営体11人ということで150万×10経営体プラス1経営体の夫婦経営体ということで一律出すというような形です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。2点お願いします。まずさっきの白樫っていうのは今年植栽して今年に日陰が確保できるようなものでいいですか。土岐係長

○土岐未来農戦略係長 4mのものを想定しておりますただ実際は幹の葉の広さといえますか、というものはまだそんなに大きくありませんので小さな日陰をつくる程度ですが、そのぐらいのものを想定しております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 もう植樹してすぐ葉は枯れずに元気でいくんだね。じゃあもう一つ。タブレットを支給してますよね。農業委員会に。実際に使うときにこれからだ、要するに屋外のWi-Fiが届いてないところで動画が見たくなったりだとか色々使いたいと思うんだけど、屋外で使うことを想定は今の段階でしてますか。

○唐澤農業委員会事務局次長 屋外で使う場合ですけどもタブレットを使用しまして元々このタブレットが農地集約集積というところを目的としていまして、農地情報システムをですね、タブレットの中に入れてそのアプリでですね、どこにどんな作物があるとか、そういったことをちょっと入力するためのものということで国の方から来ているというものなんですけれども、その際にSIMカードを入れまして入力をしていくということで考え

ていまして、あまりその家で動画見たりとかそういったことでは考えてないということです。あくまで調査のためのときだけに使う。実は先ほど補助制度でこの SIM カードの費用が補助されるっていうことでお話したんですけども、まだちょっと詳細の部分がですね、国の方からきておりませんでひょっとすると 22 台に全部来るのではなくてですね、台数を例えば絞ってきたりですとか、そういった可能性もありますのであくまで SIM カードについては調査のためということでは使われるようになるかというふうには思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあ SIM カードに入ってる情報だけを開いてみるって使い方なんだね。そこで直接通信するってことは考えてないってことなんだ。

○唐澤農業委員会事務局次長 そうですね。家庭ですとか農業委員会するときですね、この例えば講堂で開かれるような農業委員会の際には Wi-Fi 運用でいたいということは考えております。この SIM カードの容量もですね、最低限のものにしておりまして 1 ヶ月で計算すると 1 ギガ程度のもので計算していますのでそんなに使ってしまおうと色々できなくなってしまうので例えば Zoom 会議みたいなものは Wi-Fi で行ったりですとか、そういったことで考えていきたいとします。あと資料のやりとりをメールで今も行ってるんですけども、そういったものを家庭の Wi-Fi で受信するとかそういったような形で運用を考えております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 21 号 令和 4 年度箕輪町一般会計、産業振興課に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告をいたします。以上ですね。審査を終わりました協議会入りしたいと思います。

2 日目

○11番 金澤総務産業常任委員長 おはようございます。視察お疲れさまでした。ただいまの出席委員は 7 人全員でございます。昨日に引き続いて総務産業常任委員会を再開いたします。本日の審査は商工観光推進室、議案第 2 号 令和 3 年度箕輪町一般会計補正予算（第 13 号）を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小林商工観光推進室長 それでは議案第 2 号に関しまして商工観光推進室に関する部分、係長の方から詳細な説明をさせていただきます。

○平澤商工観光推進室観光係長 それでは私の方から予算書 5 ページですね。第 2 表繰越明許費について説明をさせていただきます。07 款 商工費 01 商工費ながた荘高圧受電変電所設備の改修事業こちらの方 120 万円の繰越明許となっております。本事業に関しましては令和 3 年度予算で計上し調整をしまいましたが世界的な高圧受電変電ケーブル部材の不足によりまして発注ができない状況であります。営業所と調整をいたしましておよそ令和 4 年の 6 月着工目途で着手できるのではないかとということでこちらで契約をいたしまして現在ケーブルの発注を行っているところでございます。以上となります。よろしくお願いたします。

○11 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので、質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11 番 金澤総務産業常任委員長 よろしいですか。よろしいですね。以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11 番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 2 号令和 3 年度箕輪町一般会計補正予算第 13 号商工観光推進室に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11 番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続いて議案第 6 号 箕輪町第 5 次振興計画の変更について商工観光推進室に係わる部分の詳細説明を求めます。

○小林商工観光推進室長 それでは、議案第 6 号 箕輪町第 5 次振興計画の変更についてご説明申し上げたいと思います。お手元の第 5 次振興計画の後期計画の案をご覧いただければと思います。まず 89 ページをお願いいたします。赤塗りの部分が変わってきている部分でございますけれども、第 4 章産業が輝きはたらく場所に恵まれた町という事で現状と課題の部分に若干修正を加えておりますけれどもここでは前期で策定いたしました工業ビジョン、観光戦略プランを反映させた内容の変更を行ったございます。続きまして 92 ページをお開きください。第 2 節の産業の活性化ということで商業、工業、観光というところで修正をいたしておりますけれども商業についてはコロナ禍を反映いたしました。工業、観光につきましては DX、ゼロカーボン、観光戦略プランの内容を反映させてございますのでご確認をいただければと思います。おめくりいただきまして 94 ページになります。施策の 3、4、5 ということでございますけれども、商業の振興、こちらについてはキャッシュレスの関係を反映いたしました。施策の第 4 工業の振興につきましては平成 31 年に策定した工業ビジョンの内容と DX、ゼロカーボンといった要素を反映させた内容となっております。施策の 5 観光の振興につきましては、有名になったもみじ湖の受入れ環境について、また

観光戦略プランの内容を反映させた内容としてございます。おめくりいただきまして最後 96 ページになります。施策の 5 のビジネスの拡大ということで、IT 産業やサービス産業の創出について触れてございます。商工観光推進室に関する部分については以上でございます。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 詳細説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 6 号 箕輪町第 5 次振興計画の変更について商工観光推進市室に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないとはないと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

最後に議案第 21 条 令和 4 年度箕輪町一般会計予算商工観光推進室に係わる部分の詳細説明を求めます。

○ 小林商工観光推進室長 それでは議案第 21 号 令和 4 年度箕輪町一般会計予算の商工観光推進室に関する部分につきましてお手元の資料に基づいて説明をしたいと思います。予算書主要事業の概要等を踏まえまして主な主要な件につきまして説明をさせていただきます。箕輪町予算に関する説明書、緑の表紙の説明書の方でご説明を申し上げます。それぞれ担当の係長からご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○ 丸山商工観光推進室商工係長 よろしく願いいたします。先ほどの緑色の 122 ページをお願いしたいと思います。07 款の商工費であります。0701 商工振興費の中で今年度、令和 4 年度変更のあったものについて説明をしたいと思いますのでお願いいたします。はじめに工業ビジョンの関係であります。0103 に公共ビジョン検討委員会議員報酬というのが 7 万 2,000 円、また 12 の 01 に工業ビジョン見直し支援業務委託料ということで、49 万 9,000 円計上しております。こちらにつきましては現行の工業ビジョン策定からちょうど 3 年を迎え中間年に当たること、また DX、ゼロカーボンに関しての記載がない点がありますのでこの辺を取り込む形で推進をしたいということで見直しを行うための経費を計上しております。続きまして 12 の 01 の企業立地促進産業用地適地調査業務委託料ということで 561 万 9,000 円計上しております。こちらについては詳しい内容については議会で町長の方が答弁しておりますのでそのとおりであります。今回町内における企業の新規立地の受入れや町内企業の移転拡充の受け皿を確保するため企業の立地意向について調査分析を行い、また産業用地の候補地の適地選定及び開発計画等の検討を行うことにより町内産業用

地開発を促進することを目的として行う調査業務ということで計上しておりますのでお願いいたします。続きまして 123 ページをお願いいたします。補助金の中で今回新たに二つ新設をしております。はじめに新型コロナ関連ということで DX 推進事業補助金ということで 200 万円計上しております。こちらについては町内中小企業が行う DX 化に対する助成ということで 2 分の 1 補助で上限 50 万ということで計上をしております。一応 4 件分ということで考えております。続きましてその下の省エネ最適化診断補助金ということで 125 万円計上しております。こちらにつきましては中小企業が行う国の受託機関が行う省エネ最適化診断に対する補助ということであります。こちら診断費用の 4 分の 3 について補助を行うということで計画をしておるものであります。

○平澤商工観光推進室観光係長 それでは予算説明書の 123 ページ、引き続き 07-02 みのわ祭り事業費についてご説明を申し上げます。みのわ祭り実行委員会への補助金といたしまして本年度同額 800 万円を計上しております。みのわ祭りにつきましては新型コロナウイルスの関係で実施方法変更して令和 3 年度実施しておりますが令和 4 年度におきましても新型コロナウイルス感染症の流行に対応した新たな手法を取り入れつつまた実際に町民の方に会場に足を運んでいただくような形を目指して今後実行委員会中心に取り組んでいきたいと考えております。続きまして 6 ページの 0710 観光費について主要な部分を説明させていただきます。07 報償費でございます。新たにもみじ湖観光案内員謝礼というものを計上いたしました。33 万円となります。こちらにつきましては令和 3 年度観光協会で実施して活動していただきました観光ボランティアガイドの皆様へ謝礼を新たにお支払いすると共に観光案内員として町からの依頼事項について対応していただくものとなっております。続きまして 12 番 12 委託料でございます。観光地用仮設トイレ設置撤収等業務委託料ということで 330 万 9,000 円を計上しております。特にもみじ湖の観光地におきまして仮設トイレが来場者に対して不足しているという指摘ございましたので増額をして計上をしております。またその下の下になりますのがた自然公園支障木伐採業務委託料でございます。こちらにつきましては森林環境譲与税等を活用しながら 3 年間にわたって実施してきているものの第 3 期目の伐採業務となります。主に管理棟の東側、旧テントサイトの支障木の伐採を行いたいと考えておりまして 119 万 9,000 円を計上しております。また次のページに行きまして信州かやの山荘耐震診断業務委託料として 103 万 5,000 円を計上してございます。信州かやの山荘につきましては耐震診断をかつて行っておりませんのでどれだけの耐震性があるかというものもあります。また老朽化が大変進んでおりましてそのまま継続して利用するには危険ではないかという点がありますので来年度診断業務委託料を計上いたしまして耐震診断を行いたいと思っております。これに伴いましてかやの山荘の利用、宿泊の受け入れですねそれと展望塔、旧（聴取不能）の建物ですけれどもこちらにつきましては利用停止、立入禁止といたしまして当面の間対応したいと考えております。この件に関しましてはさきに開催されました萱野高原活性化委員会の場において福与、三日町、両区、また両区生産森林組合の皆様にご説明をしているところでございます。続いて花桃街

道の支障箇所剪定業務ということで72万6,000円計上しておりますが西県道花もも街道について伸びた花桃の木が道路の交通また電線等に支障になっているという現状踏まえましてこれの伐採を行う剪定を行っていきたいと思います。来年度、再来年度等と2期に分けて行うということを検討しております。またもみじ湖の交通誘導業務の委託料でございます。令和3年度初めて交通誘導員を配置いたしまして狭あい部分の片側交互通行等行いました。令和3年度の実施状況からそれだけでは不足しているということがわかりましたのでこちらを増員いたしまして休日だけの配置だったものを平日も含めた配置、また長岡の集落部への出入り口のところへの配置、またシャトルバスの誘導等に関する配置のために増員して配置を検討してございます。またもみじ湖のシャトルバス等運營業務委託料でございます。一般質問等でも説明させていただきましたが10月の29日から11月の6日までの9日間を想定いたしましてシャトルバスをイベント広場から竹の尾広場まで3.3キロ区間を運行することを計画してございます。またもみじ湖光ケーブル敷設業務委託料ということでございます。もみじ湖の景勝地（聴取不能）に携帯電話の電波が届かないという状況を加味いたしましてこちらを伊那ケーブルテレビとの共同事業といたしまして光ケーブルをふもとから現地まで敷設いたします。こちらの費用につきましては町、ケーブルテレビで折半するかたちで実施することを検討しております。253万円の計上となっております。合わせまして、インターネット環境運用業務委託料をというものを計上しております。期間中もみじ湖景勝地におきまして公衆無線Wi-Fi また無料で使える公衆電話ですね、インターネット電話のほうを受付本部の方に設置するということが検討しております。またもみじ湖の臨時駐車場管理システム構築等業務委託料というものが700万ということで計上させていただきました。こちらにつきましてはイベント広場にパークアンドバスライドのための一般車両の臨時駐車場を作るわけですが駐車場内かなり広がっております。その中に円滑に駐車場の空きスペースを来場された方にご案内してそちらの方に誘導するにはかなりの人数人を割く必要がありまして人件費がかかるということが想定されます。こちらにつきましてはインターネットの技術を使いまして、ウェブカメラで上の方から撮影して、空き情報を入り口の案内員に速やかにお伝えすることによって少ない人数で正確に来場された方に空きスペースを案内して駐車場の円滑な運用を図るというものでございます。こちらにつきましては地方創生の推進交付金を申請いたしまして現在しております。そうすることによりまして700万円のうち350万円ということで2分の1が交付金が充当されることで計画しております。またその下の周遊パスポート事業業務委託料でございます。こちらにつきましても10万人という観光客が箕輪町もみじ湖に訪れていただいていることを踏まえましてその方々が少しでも町の中の商店、飲食店に回っていただいて、お金を消費していただくということを後押しする政策でございます。来場された方にパスポートのものを配りまして町内の店舗において特典を受けられる、またお買い物をした際にはスタンプをつけていただいて、貯まったものを応募して抽せんによりと特産品が当たる等ですねインセンティブを付けて誘導するということが計画した事業となります。178万2,000円とい

う事業費になっております。こちらにつきましては県の元気づくり支援金に現在申請しておりますので採択がされましたら5分の3の費用がつくというものになっております。また14番の工事費は翌ページ、126ページをご覧ください。18の補助金負担金補助費補助及び交付金でございます。令和3年度から新規事業として行いました観光商品開発等支援事業補助金でございます。こちらにつきましては令和3年度100万円でしたが令和4年度は8件のプランを想定して160万円を計上してあります。以上観光費についての説明となります。また合わせて収入について関係する部分をご説明させていただきたいと思っております。予算説明書の37ページをご覧ください。22款 諸収入の雑入になります。40ページをご覧ください。中頃に0710観光費1,750万円という収入を計上してあります。こちらにつきましてはもみじ湖の来場者の負担金を想定しております。今までももみじ湖につきましては、駐車場、観覧料ともに一切の費用を取っておりませんでしたが先ほどご説明いたしました渋滞対策であるとか来場者の受け入れに伴う支出が増えてまいりましたのでこちらの想定としては一人当たり観光客一人当たり500円を負担金として徴収いたしまして予算計上は3万5,000人ということで計上してございます。こちらの金額ですとかまた徴収する対象であるとかそういったところについては今後検討してまいりたいと思っておりますが予算上このように計上させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。説明は以上になります。

○丸山商工観光推進室商工係長 よろしく申し上げます。続きまして126ページ、127ページをご覧ください。はじめに126ページ0720産業支援センターみのお管理費でございますがこちらにつきましては、通常の産業支援センターみのおの管理に関する経費が載せてあるものでありまして、例年と変わりありませんのでお願いしたいと思います。続きまして127ページ、0721関係人口創出施設東箕輪サテライトオフィス管理費についてご説明をしたいと思います。はじめに11の01通信運搬費119万2,000円でありませけれども、こちらは夢まちLaboのWi-Fi環境等々のインターネットに関する経費の総額となっておりますのでお願いいたします。続きまして12の01委託料であります。はじめに施設維持管理業務委託料ということで611万4,000円であります。こちらについては内訳としまして、施設管理業務委託ということで522万6,000円、通常清掃業務委託ということで49万9,000円、特別清掃業務委託ということで年2回計画しておりますが16万8,000円、また自動ドア保守点検業務委託ということで5万6,000円あとグリストラップ清掃業務委託の収集運搬ということで12万6,000円、またグリストラップの清掃業務委託、通常の清掃ですけれども3万9,000円ということでそのトータルで611万4,000円となっておりますのでお願いいたします。続きましてすみません、東箕輪サテライトオフィス利用促進業務委託料700万であります。こちらにつきましては収入21ページをご覧くださいと思っておりますが、0228の総務費補助金地方創成推進交付金を350万円受けまして行う事業となっております。事業の概要としましてはデジタル田園都市国家構想に基づく若年層の人口流出の抑制と、新型コロナウイルスのウイルス感染拡大による働き方改革等を踏まえた地方へ

の新しい人の流れを創出し安定的かつ魅力的な事業を展開するため同施設の利用を促す PR 活動とともに首都圏の人々を惹きつけるワーケーションプランの構築、利用促進イベント等の実施により首都圏への PR とともに、地域住民のさらなる利活用の促進を図ることを目的に行う事業となっております。こちら 3 カ年で計画をしておりますのでお願いしたいと思います。商工観光推進費に関する説明は以上であります。よろしく願いいたします。すみません、先程特別清掃ということで年 2 回ということでお伝えしたんですけどもその衛生の部分ですけども館内のワックスがけとあと窓ふき業務が主なものとなっておりますのでお願いいたします。以上です。

○小林商工観光推進室長 議案第 21 号の商工観光推進室に関する詳細説明は以上でございます。

○12 番 中澤千夏志委員 124 ページなんですけれども信州かやの山荘指定管理料っていうやつ管理委託料が 240 万とか出ててちょっとそのかやの山荘の取り扱いについての今後なんですけど前全協あたりで指定管理ではなくてかやの山荘の取り扱いをキャンプ場だけに絞るみたいな話をされていたと思うんですけど、その場合この今のかやの山荘の指定管理っていうかをお願いしてる人達みたいなのところや、この山荘そのものの取り扱いって今後どうされるのかちょっと教えていただきたいなということです。

○11 番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤商工観光推進室観光係長 かやの山荘の取り扱いでございますけれども、現在かやの山荘の指定管理をみのわ振興公社に行っております。その中で建物の取り扱いまた山荘の宿泊の受付、またキャンプ場の受付等をしていただいておりますけれども今回このように使用をしない、また宿泊の受け入れをしないという状況になりましてもトイレであるとかシャワールームであるとか光熱水費が主にかかるところにつきましてはキャンプ場を引き続き運営していくため変わらずかかってまいります。ですのでまず当面の危険診断をしてですね今後の使い方または解体と方針について今後検討していくわけですが現在においてはまずは危険の可能性があるので使用を一旦止めるとというような取り扱いになっております。ただしキャンプ場につきましては引き続き運営をしたいということを考えています。

○11 番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。岡田委員

○8 番 岡田委員 127 ページ東箕輪サテライトオフィスの施設維持管理業務説明いただきました。外の庭部分っていうか植栽がされている（聴取不能）、あの辺の管理とかについてのどこがやるのかということが 1 点、お聞きをしたいのともみじ湖の駐車場を先ほど交付金か補助金か何か活用して上から空き場所を、空いている場所を管理していくというお話ありました。これ、今想定されてるのはイベント広場だけということなのか、また地元の方をお聞きすると花の広場の方も駐車場としての候補地という声があるんですけども 2 箇所想定されてるのか 1 箇所なのか、その辺についてお聞かせいただけますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工観光推進室商工係長 はじめに東箕輪サテライトオフィスの施設の外の管理についてですけれども、施設の中とともに含めた上での管理をお願いする計画ということで考えております。よろしくお願いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤商工観光推進室観光係長 それではもみじ湖隣地駐車場の管理システムのご質問についてお答えいたします。こちらに計上されております 700 万円の委託料につきましてはイベント広場並びにイベント広場駐車場と周回ですね、小さい駐車場というものを想定しておりまして今ご質問のありました花の広場については対象として想定をしておりません。花の広場につきましては地元の区長さん等にはお話をした経過がありますけれどもまだ地元協議等ができておりませんので現在として使用するということは予定はされておられません。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤清明委員

○10番 中澤清明委員 もみじ湖のさつき光ケーブルこれ説明私の聞き間違いかもしれないんだけど仮ケーブル、光ケーブルっていう意味で仮ケーブルじゃないんだよね。だからずっと永久に使うケーブルっていうことですよ、はい、ありがとう。いやちょっと仮ケーブルって聞いたもんで 250 万もかけて単年度とかそういう（聴取不能）ありがとうございました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 荻原委員

○1番 荻原委員 124 ページもみじ湖の観光等周辺の整備のお礼で 147 万、もみじ湖の観光案内の員の謝礼っていう事で 33 万円っていうことでこれ整備等のお礼っていうのは要はもみじ湖のいろいろの伐採をしたりとかそういったものの戸田さんや、山口さんとかああいう皆さんたちに対するお礼ということなのか、あと案内の謝礼はこれは何人の方を予定してるのでしょうか。ちょっとそこら辺をお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤商工観光推進室観光係長 今の質問に対してですけれどもまず観光施設周辺整備等謝礼というものにつきましては今おっしゃっていただいたようなもみじ湖周辺の草刈り、剪定等の謝礼も含まれておりますがそれだけではなくて萱野高原の福与三日町の生産森林組合の方々をお願いする整備であるとかそういったものも含まれた町全体のものとなっております例年どおりのものとなっております。新たなものといいたしましてもみじ湖観光案内員の謝礼でございますが午前中、または午後の半日を想定しまして 1 回出ていただくと 1 人当たり 3,000 円の謝礼をお支払いすることを考えております。想定といたしましては一番繁忙期となります 9 日間、シャトルバスの運行と同じになりますけれどもこの 9 日間につきましては 3 人ずつ、午前 3 人、午後 3 人ということを考えてましてそれ以外の 14 日間につきましては 2 人ずつ午前 2 人、午後 2 人ということで参加いただくようなことを検討しております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。木村委員

○2番 木村委員 すみません、40ページですね、もみじ湖来町者負担金って1人500円ずつとることになってるんですけどもこれってなかなか取り方ってこれから決めるんだと思うんですけども難しいと思うんですよね。高遠の公園みたいに公園に入ったときに取るんだったらいいんだけど、そうじゃないと取る人と取らない人と取られた人と取られない人と色々出てくると思うんですけども今どんな、まだこれから決めるんだと思うんですけどもどんなふうに考えておいでなのか。

○平澤商工観光推進室観光係長 先ほどの負担金のご質問についてですが、徴収が難しいことはその通りございましてどこでとるかということなんですけれども今後想定をして、リハーサルをして考えていく事ではあります、現在の案といたしましてはシャトルバスの乗車停留所をイベント広場に設置いたします。基本的に交通規制を行いまして直接景勝地までは一般車両は入れないようにしたいというふうに考えておりますので必ずこのシャトルバスにお乗りいただくような形になります。この入り口におきまして一人当たり500円を負担金としていただくということを考えております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。岡田委員

○8番 岡田委員 すみません、聞き落としました、すみません。125ページにあるもみじ湖ライトアップ用照明施設撤去業務業務ってということで89万円もう夜のライトアップはもうやらないということなのか、その辺についてちょっとお聞きしたいのが1点と、あと122ページでその企業立地促進産業用地民間委託料でこちらの予算概要個別資料でいただいたやつの方に産業団地の開発計画の検討っていうのが出ておりましたけど、この辺何か想定されるものがあるのかどうかについてお聞かせいただけますか。2点すみません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤商工観光推進室観光係長 まず、ライトアップの業務委託料に関してですけれども、こちらは設置・撤去委託料になりますので両方を行うものになります。ただしですね、現在考えていますのはそのシャトルバスの運行期間中、9日間につきましては一番ライトアップ皆さん見たいところだと思うんですが交通規制の関係上かなり難しいんじゃないかなというふうに考えておまして場合によってはこの期間だけはライトアップを行わないということも現在考えております。

○小林商工観光推進室長 企業立地の関係でございましてこれにつきましては産業団地の開発計画の検討をすると、結果が出たところでそこでどの程度開発ができていくのかということを検討して開発の手法ですとか概算の事業費、開発スケジュール等を検討して町内の産業用の土地、産業用地の開発を促進していくという内容でございまして、団地になるのか、もう少し限られた範囲になるのかも含めてそこで検討していくということでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第21号 令和4年度箕輪町一般会計予算、商工観光推進室に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。それではすみません。審議の途中ですけれど1時から再開したいと思います。

【産業振興課・商工観光推進室 終了】

⑤建設課

○11番 金澤総務産業常任委員長 再開いたします。それでは建設課に係わる案件を議題といたします。議案第2号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)建設課に係わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小澤建設課長 午前中の現地審査ありがとうございました。それでは議案第2号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算第13号について建設課に係わる部分をご説明いたします。まず第2条の繰越明許費の補正についてですが、一般の5ページをご覧ください。第2表繰越明許費でございます。下の方になりますが、8款 土木費1項道路橋梁費において3事業追加をお願いするものです。まずは町単独道路整備事業 1,500万円入札が予定価格超過により不落になったような案件がございまして再入札のため工期が確保されないまた用地売買契約が未済により工事発注遅延によるもの等がございまして、翌年度に繰り越し必要な工期を確保するためのものがございます。続きまして社会資本整備交付金事業舗装長寿命化事業です。2,350万円です。既に契約済みの町道3号線の舗装工事におきまして路盤舗装、舗装構成です。が掘削を行ったところ当初設計と差異が生じたため見直しに係る調査を行い工期を延長するものがございます。続きまして防災・安全社会資本整備総合交付金事業橋梁長寿命化事業 5,681万7,000円です。こちらもすでに契約済みではございますが橋梁修繕に係わる資材が全国的に品薄状態がございまして納品に日数を要してしまつたため工期延長をするものがございます。おめくりいただき6ページをお願いいたします。11款 災害復旧費2項の公共土木施設災害復旧費です。町単独公共土木施設災害復旧事業に 2,512万6,000円です。中曽根の水路及び道路の復旧それから深沢川及び帯無川の上流部の工事3件になります。既に発注済みでございますがこちらの方は産業振興課対応分との調整により日数を要したため年度内では必要な工期が確保できないということ、また河川におきましては降雪、雪の関係です。現場状況が悪く、雪解けを待つて工事着手をせざるを得ない状況のため工期延長をお願いするものがございます。続きまして第4条地方債の補正です。

一般 8 ページをご覧ください。第 4 表 地方債の補正です。建設課では地方債補正の変更になりますが 2 点お願いするものです。3 段目の公共土木施設災害復旧事業債は補正前の限度額 1,070 万円を 100 万円に減額するものです。4 段目、町単独公共土木施設災害復旧事業債は補正前限度額 4,500 万円を 3,500 万円に減額するものです。その他歳入歳出の細部に つきましては担当の係長に説明させますのでよろしく申し上げます。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井建設管理係長 それでは細部説明を申し上げます。一般の 28 ページをご覧くださいと思います。では歳出から申し上げます。8 款 土木費です。0810 道路維持費では補正前の額 5,213 万 4,000 円に 2,550 万円を増額するものです。本年度は道路の降雪や凍結が多く、凍結防止剤の購入及び建設事業者による除雪、凍結防止剤散布業務の委託料を増額するものでございます。

○久保田建設工事係長 続きまして 0820 町単独道路整備事業費では補正前の額 1 億 1,026 万円に 1,650 万円を減額するものです。内容としましては道路工事において詳細設計を行ったところ、工事費に差額が生じたためです。また各区との協議により事業が中止になったものがございます。続きまして 0832 社会資本整備総合交付金事業です。補正前の額 4,342 万 2,000 円に 120 万円の減額するものです。不要となった委託料 250 万円の減額、上伊那広域連合への負担金 130 万円の増額となります。続きまして 29 ページをご覧ください。

0833 防災安全社会資本整備総合交付金事業費です。補正前の 7,200 万円に 660 万円を増額するものです。長寿命化工事加速のため橋梁数の増加に伴う点検業務委託の増、先ほど現地視察していただいた一の坪橋公園橋による工事請負費、上伊那広域連合への負担金の増によるものです。続きまして 0837 狭あい道路整備等促進事業費です。補正前の額 1,769 万 5,000 円に 160 万円増額するものです。沢保育園西側町道 110 号線の改良工事を現在終了したところですが保育園の要望により横断部分のカラー舗装の増工、その他保育園への駐車場へのすりつけ舗装の増工に対応するものです。

○永井建設管理係長 続きまして 0858 緑地公園管理費です。補正前の額 2,379 万 9,000 円に 92 万 5,000 円を増額するものです。もみじ湖周辺公園の拡張といたしまして、土地購入費立木補償を計上いたしました。箕輪ダム下流大石広場西側になりますけれども購入した用地の一部については次のシーズン、今シーズンですかね、の観光シーズン時の渋滞対策として、道路の拡幅を図りたいと考えております。続きましてページおめくりいただいて一般の 30 ページをご覧くださいと思います。0932 住宅建築物耐震改修事業費です。補正前の額 752 万円に対しまして 626 万円を減額するものです。こちらは申請者が少数により減額するものです。

○久保田建設工事係長 続きまして一般 33 ページをお確認ください。11 款 災害復旧費です。一番下の段 1130 公共土木施設災害復旧費です。2,886 万円を減額するものです。8 月の豪雨災害にて国費請求に係るものでありますが当初沢地区の道路、深沢川、帯無川等を予定しておりましたが最終的には富田の町道 670 号線の道路災害のみが対象になってきたこ

とから減額するものです。なお対象外の工事案件は町単独にて施工です。続きまして一般 34 ページをお願いいたします。1132 町単独公共土木施設災害復旧費です。1,000 万円の減額となります。先の国費請求以外に係わる町単独事業費でございますが設計が進んでいまして不要額を減額するものです。歳出は以上です。続きまして歳入についてご説明いたします。一般 12 ページにお戻りください。14 款 分担金及び負担金では災害復旧費分担金として 72 万円を増額として計上しました。続きまして一般 13 ページををご覧ください。16 款 国庫支出金です。1 項 11 目災害復旧費国庫負担金は 1,916 万円の減額です。町単独にて対応するための減額であります。

○永井建設管理係長 続きまして 2 項 8 目 土木費国庫補助金でございます。313 万 4,000 円の減額でございますが、こちらは住宅耐震診断改修補助の国費の件数減による減額でございます。ページおめくりいただきまして一般の 14 ページをご覧くださいと思います。17 款 県支出金では 2 項 8 目 土木費県補助金において 156 万 3,000 円の減額とするものがございます。こちらも国費と同様に住宅耐震診断改修補助の県費相当分の減額でございます。

○久保田建設工事係長 一般 18 ページをお願いいたします。23 款 町債です。11 目災害復旧債では建設課にかかわるものは 1130 公共土木施設災害復旧費 970 万円の減額 1132 町単独公共土木施設災害復旧費 1,000 万円の減額となります。細部説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○1 1 番 金澤総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○8 番 岡田委員 3 点お尋ねいたします。29 ページのもみじ湖等拡張用取得ということでのこの辺の面積がどんなものなのかっていうこと 1 点、その下の補償補填賠償の中身とか内訳についてお尋ねしたいもう 1 点が 33 ページの工事請負費減なんですけどこれも内訳が富田だけだったってことなんですけれどほかどこが申請をされて認められなかったのかについてお尋ね致します。

○1 1 番 金澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井建設管理係長 まず 1 点目のもみじ湖の公園等拡張用地の関係についてご回答を差し上げます。まず土地購入費部分に係る面積でございますが 249 平米でございます。それから補償等に係るものですがこちらは立木、ヒノキでございますが本当に綺麗に適正に管理をされているということ等で本数にいたしまして 83 本の補償というふうになってございます。

○久保田建設工事係長 続きまして 33 ページの災害申請の関係ですけれども災害申請をする前に伊那建設事務所専門員に現地を確認していただいたところ、桑沢川、深沢川帯無川については被災する前、現況の状況がわかるものが何かあるのかという話になったところ、お示しするものができなかつたので災害申請にはそれがないと災害申請にはできないだろうという話になりまして富田のみという形になってございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 補足いたします。それ以外にも沢の方の橋のところの桑沢川のところから橋のところと道路がやられておりましたけれども、同じところの同一現場という事で一緒くたに申請をしたところなんです。橋は橋、道路は道路ということで分割して計上しなきゃいけないということで町の公共土木施設災害の場合概算金額で60万以上の負担がないと国費請求の対象にならないということで、それぞれ分けますと60万円に達しないということになりまして、残念ながら沢のところはなりました。それから深沢川と帯無川の関係については今係長の方でご説明ありましたが、当該河川一級河川それから砂防河川という指定で県の管理が基本なんですけれど、県の管理をする部分の上流ここはもう町の方です。よということで指摘を受けてしまってこちら辺までが県の方で管理するところから先は要は沢というような形私どもでいうとちょっと林務関係の治山関係でやるのかなという事ですが、治山とか林務の関係も災害が相当数ございましてちょっと振り分けてじゃあ町は町っていうか建設課の方と林務の方とちょっと分けて対応したりしなければどうも早く早期の補修できないということで河川の方は町の方で、町の方でっていうか建設課の方で対応するという事でさせていただいたところです。説明は以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第2号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)建設課にかかわる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

引き続き議案第6号 箕輪町第5次振興計画の変更について建設課に係る部分の詳細説明を求めます。課長

○小澤建設課長 議案第6号 箕輪町第5次振興計画の変更について建設課に係る部分をご説明します。97ページをおめくりいただきたいと思っております。97ページ、下の方の段でございまして赤字書きで書かれております。こちら第3部基本計画の第5章住みやすい都市基盤をみんなでつくるまちの章でございまして、赤字部分であらゆる世代が安心して利用できる公園などの文言を追加しました。また次の行にて老朽化した施設改修こちらを追加しております。建設課にかかわる部分につきましては公園においてはみのわ天竜公園、もみじ湖周辺公園を指します。老朽化した施設改修においては道路、道路附属施設それから橋梁を指すものとなります。おめくりいただき102ページをお願いします。こちらは第2節の安

全性利便性に配慮した住民満足度の高い都市基盤整備というところでございまして施策の第4公営住宅の整備、長寿命化の段でございまして。赤字にてそれぞれ数字、103、173と修正がされております。令和2年度に沢住宅団地の平屋建て22戸を除却解体したことによりまして戸数を変更したものでございまして。建設課にかかわる変更分は以上でございまして。よろしく申し上げます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ありませんか。

(「なし」のあり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第6号 箕輪町第5次振興計画の変更について建設課にかかわる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

最後に議案第21号 令和4年度箕輪町一般会計、建設課に係わる部分の詳細説明を求めます。課長

○小澤建設課長 議案第21号 令和4年度箕輪町一般会計予算、建設課に係わる部分についてご説明します。建設課にかかわる歳出は8款の土木費と9款 消防費、11款 災害復旧費となります。歳入歳出予算の細部につきましては各係長からご説明申し上げますのでよろしく申し上げます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井建設管理係長 それでは細部説明を申し上げます。緑色の表紙令和4年度箕輪町予算に関する説明書一般の128ページをご覧くださいと存じます。それでは歳出からご説明をいたします。はじめに8款 土木費でございまして。0801 土木総務費です。5,287万9,000円を計上いたしました。前年度比250万2,000円の減額となります。こちらは人件費道路台帳補正委託各種期成同盟会負担金等が主な歳出となります。減額の主な要因といたしましては人件費の減でございまして。続きまして下のページ一般129ページをご覧くださいと思います。0810 道路維持費です。5,141万1,000円を計上いたしました。前年と比較85万6,000円の増額でございまして。こちらは道路維持にかかわる小規模修繕、除雪凍結防止剤散布委託が主な歳出になりまして増額の要因は各区要望に対する原材料支給等の増となります。

○久保田建設工事係長 おめくりいただき一般130ページをご覧ください。0811 道路舗装補修工事費では1億211万5,000円を計上いたしました。前年度比較6,081万1,000円の増と

なります。各区の要望また主要幹線道路における道路側溝改修 17 箇所。舗装修繕 14 箇所等の施工にかかわるものとなります。続きまして 0820 町単独道路整備事業費では 9,367 万円を計上しました。前年度比較 2,421 万円の増となります。こちらも各区要望による道路改良拡幅工事にかかわるものが主なものとなります。負担金 800 万円については南原工業団地にかかわる南箕輪との接続道路町道 641 号線となりますが拡幅工事です。南箕輪村の道路が主なものとなりますが箕輪町の町道分についても南箕輪村にて発注いただくものとして負担金を排出する予定です。続きまして 131 ページへの 0822 雨水排水対策事業費です。下水道事業費として水道課にいて推進してきたところですが（聴取不能）の雨水排水施設を建設課にて整備していくこととなり新規事業となります。1,300 万円を計上しました。これまで水道課で施工してきた幹線水路へ接続に向けてかつ桑沢川への流入負担軽減を図るため沢地区の整備を進めていくものです。現地測量の委託料としまして 1,000 万円また、幹線水路への接続工事だけは推進したいと考えておりまして 300 万円の工事請負費を計上しました。

○永井建設管理係長 続きまして 0824 県営事業負担金でございます。こちらは前年度同額の 425 万円を計上いたしました。令和 4 年度の県事業の予定は今のところ西県道上古田地区の歩道設置事業、竜東線長岡区地区の歩道整備事業ほかと聞いております。

○久保田建設工事係長 続きまして 0825 交通安全対策事業費は前年度同額の 371 万円を計上しました。道路警戒標識修繕、区画線設置、ガードレール転落防止柵設置、グリーンベルト設置等にかかわる各区小中学校 PTA からの要望等によるものです。続きまして 0832 社会資本整備総合交付金事業費は 2,295 万円を計上しました。前年度比較 2,047 万 2,000 円の減額となります。国の交付金事業にて町道 3 号線の舗装打ち替え工事を予定しております。おめくりいただきまして一般 132 ページを、ご覧ください。0833 防災安全社会資本整備総合交付金事業です。6,047 万 7,000 円を計上しました。前年度比較 1,152 万 3,000 円減となります。橋梁長寿命化にかかわる詳細点検と設計業務にて伊那土地水路にかかわる橋を 2 橋、中井筋水路にかかわる橋梁を 3 橋、ほか 7 橋を予定しております。0837 狭あい道路整備等促進事業費は 1,203 万円を計上しました。幅員 4 m 未満の道路を拡幅するための国の交付金事業によるものですが令和 4 年度からは近年、住宅が増えた三日町田中城付近の各路線を整備したいと考えております。現地測量設計等の調査費等の計上でございます。

○永井建設管理係長 0839 河川環境整備事業費ですが 4,050 万円を計上いたしました。2,800 万円の増となります。交付税措置のある有利な河川浚渫事業債を活用いたしまして町管理の準用河川の堆積土除却を推進するものです。具体的な箇所は縦の木川他にになりますけれども 4 月に予定しております河川調査にて箇所を決定をし推進をしてみたいと思います。続きまして 1 ページへおめくりいただいて 133 ページをご覧ください。0840 都市計画総務費ですが、2,342 万円を計上いたしました。前年度 433 万 3,000 円の減となります。人件費が主な歳出になりまして減額分も人件費によるものです。一つ飛びまして 0857 都市公園管理費でございます。680 万 8,000 円を計上いたしました。前年度比 83 万 3,000

円の増額です。みのわ天竜公園センターパークの公園管理にかかわるものでございます。また老朽化いたしましたみのわ天竜公園のベンチ改修工事増が増額の主な要因となります。1ページおめくりいただきまして一般の134ページご覧いただきたいと思います。0858緑地公園管理費でございますが、2,994万5,000円を計上いたしました。前年度比788万6,000円の増でございます。箕輪ダム周辺公園国道バイパス地下歩道等の管理費でございます。新たな事業といたしまして箕輪ダム周辺公園については観光シーズン時の渋滞対策としてシャトルバス運行にかかわるバスの転回場、また一般駐車場出入りのための整備費を計上いたしております。また本年度イベント広場付近の丘のアカマツを伐採したところですが今後モミジ等の植栽を年次計画にて推進していきたいと考えております。続きまして一般の135ページをご覧いただきたいと思います。0870住宅管理費は1,041万3,000円を計上いたしました。前年度比較316万8,000円の増となります。町営住宅の管理費が主なものですが来年度は長岡住宅団地の屋根塗装工事デッキ改修工事を予定しております。増額の要因となっております。土木費は以上となります。一般の140ページをご覧いただきたいと思います。9款の消防費でございます。0932住宅建築物耐震改修事業費です。439万円を計上いたしました。本年度も含めまして問い合わせ申込数が大変減少しておりますので前年度比較313万円の減額にて計上をいたしております。続きまして一般の171ページをお願いしたいと思います。11款 災害復旧費です。一番下の1132町井単独公共土木施設災害復旧費です。前年度同額の100万円を計上しております。流出土砂等の除去等にかかわる重機等借上料です。歳出については以上となります。

○久保田建設工事係長 続きまして歳入についてご説明します。一般15ページにお戻り願います。14款 分担金及び負担金です。中段の8目土木費分担金は工事分担金として875万4,000円を計上しました。

○永井建設管理係長 一般の17ページをご覧いただきたいと思います。15款 使用料及び手数料です。8目土木使用料です。前年度同額の2,100万円を計上いたしました。道路占用料公営住宅使用料になります。ページおめくりいただきまして、一般の19ページご覧いただきたいと思います。8目 土木手数料でございます。前年度と同額の1万2,000円の計上をいたしております。道路、建築にかかわる証明手数料、それから住宅使用料に係る督促手数料となります。

○久保田建設工事係長 一般22ページをご覧ください。16款 国庫支出支出金です。8目土木費国庫補助金は3,889万5,000円の計上です。道路橋梁費の補助金として3,670万円を計上しております。

○永井建設管理係長 同じく土木費国庫補助金にいて、住宅費補助金として219万5,000円を計上しております。住宅耐震改修にかかわるものです。ページおめくりいただきまして、一般の27ページをご覧ください。17款の県支出金でございます。8目 土木費県補助金は住宅費補助金として109万7,000円を計上しております。国庫支出金同様住宅耐震改修にかかわるものです。ページおめくりいただいて28ページをお願いいたします。8目 土木

費委託金です。箕輪ダム管理棟周辺の公園清掃業務委託金といたしまして 22 万 3,000 円を計上しております。一般の 29 ページをご覧いただきたいと思います。18 款の財産貸付収入でございます。財産貸付収入は全体で 392 万 7,000 円でございますが建設課分といたしましては土地、建物の貸付収入といたしまして 6 万 7,000 円を計上しております。

○久保田建設工事係長 一般 32 ページをお願いします。20 款 繰入金です。18 目 ふるさと応援基金繰入金では 0820 町単独道路整備事業費 500 万円を計上しております。

○永井建設管理係長 一般の 35 ページをご覧いただきたいと思います。22 款の諸収入でございます。5 項 1 目 雑入では町図売捌代といたしまして 7 万円を計上いたしております。またページをおめくりいただきまして 39 ページをご覧いただきたいと思いますが雇用保険料本人負担分でございますが 0801 土木総務費分といたしまして 1 万 1,000 円を計上しております。

○久保田建設工事係長 一般 42 ページをお願いします。23 款 町債です。8 目土木債は 2 億 5,270 万円をを計上しております。道路橋梁債では町単独道路工事関連社会資本整備総合交付金事業費と関連等にて 2 億 1,370 万円の計上です。

○永井建設管理係長 同じく土木債ですが浚渫事業債 3,900 万円を計上しております。河川環境整備事業費に係る堆積土砂除去にかかるものです。細部説は以上となります。よろしくをお願いします。

○1 1 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ありませんか。岡田委員

○8 番 岡田委員 2 点お尋ねします。1 点 130 ページの 0811 道路舗装補修工事費全体の工事費の費用としては前年度と比較してこの 6,000 万増えてるんですけども、前年が少なかったってことなのか、今年度の要望が多いのかっていうの裏づけとかをお聞きしたいのが 1 点、消防費の中の住宅耐震の改修と診断なんですけども減額した分の内訳を教えてくださいいただきたいと思います。

○1 1 番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 道路舗装の関係ですが 0820 の方も増えてるんですけども一般的に予算査定がされなかったということで区の要望がほぼほぼ通ったということが 1 点です。それともう 1 点は町道 4 号線、木下保育園の前の道路ですけど今年度水路の改修を行いまして来年度 4 月早々に発注したいと考えてるんですけど、あそこの全面の舗装工事これを一気にやっちゃいたいということで、その分がかなり 2 カ年にわたり約 1 億超える工事費なんですけども予算的というか工事の工期もとれないっていうことで舗装と側溝と分けまして舗装分がだいぶ 5,000 万円近くかな、出てきたということでもあります。

○1 1 番 金澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井建設管理係長 それでは 2 点目のご質問の 0932 の住宅建築物耐震改修事業費の減額分はどのようなというご質問でございます。まず先ほど補正予算のところでもご説明いたしましたけれども当初予算に対して実績、要望等が大分少ないということでございませ

て来年度の当初予算を見積もる段階で、今までに耐震診断をされた方で耐震補強をやりたいという意向調査を実施いたしました。そして4件分、耐震補強の補助金4件分の400万円、それから耐震診断といたしましては、6件分を計上しております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にございませんか。132ページ、狭あい道路整備の測量設計委託で田中城ってことなんだけど昔からある古い家があるところの住宅街だとわりと庭先とか法面があって道路拡張するにしても土地の買い取りとかそういうのはできるかと思うんだけど、田中城って新しいところで4m確保できるだけの用地買収すればあるっていうこと。4mの道路を作るために土地買収が発生するんだよね、いずれ。あの辺は結構買収してちゃんと4m確保できるようなところがあるのかね。課長

○小澤建設課長 伊那土地改良区の水田っていうか改良区のところってというのは水路幅ってのがすごく大きいんです。通常30cmや50cmくらいの水路幅なんですけれど、伊那土地改良区のところってというのは場所によっては1mくらい水路敷があったりしますのであの公図だけを見ますと4m、5m確保できるなっていうような土地が結構あります。ただ、実際そここのところ田んぼを埋めて宅地にしておりまして道路の舗装の際までいろいろ宅地っぽく見えるんですけども、実際境界を取ってみると4mくらい確保できます。ただ場所によっては水路のないところは側溝等を入れたり拡幅しなければいけないということで用地買収は生じるものと思います。いずれにしても割と伊那土地改良区の整備した水田地区ってというのは容易に土地が確保できるのではないかというふうに考えております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ということは田んぼも少なくなってるもんで水路が幅が狭くなってくっていうこと、その分。

○小澤建設課長 水路幅と畦畔の部分がありますのでね、畦畔部分を大分かいて水路にちかいとこまで田んぼを使っている方々についてはその分耕作面積が減るものだろうということになります。用地測量とか用地の境界立会でお示しすると、ここまでが水路境だよっていうことでお示して協力を得ていきたいなというふうに考えております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第21号 令和4年度箕輪町一般会計、建設課に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。以上で審査は終わりにします。引き続き協議会に

入ります。

【建設課 終了】

⑥水道課

○11番 金澤総務産業常任委員長 では全員揃いましたので再開いたします。水道課に係わる案件を議題といたします。最初に議案第6号 箕輪町第5次振興計画の変更について水道課にかかわる部分を議題といたします。細部説明を求めます。

○鈴木水道課長 それではよろしくお願いいいたします。議案第6号 箕輪町第5次振興計画の変更につきまして水道課にかかわる部分についてご説明させていただきます。議案第6号の102ページをご覧くださいと思います。こちらは第5章 住みやすい都市基盤をつくるまちの第2節安全性、利便性に配慮した住民満足度の高い都市基盤の整備という中の施策2になります。こちら書いてあるとおり、安心して使える上下水道の供給となります。内容につきましては特に変更がなく、引き続き健全経営と適正な施設整備を行うものでございますので、よろしくお願いいいたします。続きまして130ページをご覧くださいと思います。こちら節の単位目標といたしまして、水洗化率を設定しております。こちら書いてあるとおりですね。2016年度から2022年度まで水洗化率の方は年々上昇しておりますので順調ということでお考えいただければと思います。以上でございます。よろしくお願いいいたします

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明は終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第6号 箕輪町第5次振興計画の変更について水道課にかかわる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

引き続き議案第21号 令和4年度箕輪町一般会計予算水道課にかかわる部分の詳細に説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それでは議案第21号令和4年度箕輪町一般会計予算につきまして水道課にかかわる部分についてご説明申し上げます。内容等につきまして緑の冊子の箕輪町予算に関する説明書により藤澤補佐、または柴宮係長の方から説明いたしますので、よろしくお願いいいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 それでは一般会計の22ページをお願いいたします。16款の国庫支出金でございますが、04目 衛生費国庫補助金でございます。説明の11ですが循環型社会形成推進交付金で49万7,000円です。歳出側でご説明差し上げますが合併処理浄化槽の設置整備事業に対する補助金の国庫補助分でございます。続きまして26ページをお願いいたします。17款 県支出金の04目 衛生費県補助金でございますが説明の53浄化槽設置整備事業費補助金49万7,000円でございます。こちらつきましても合併処理浄化槽の整備事業費に対する県補助でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤補佐

○藤澤水道工事係長 水道工事係藤澤です。37ページをご覧ください。22款 諸収入12節水道水源使用負担金でございます。こちらの中曽根水源地下水でございますけれどもこちらはNTNに供給している水源使用負担金の182万5,000円の計上でございます。続きまして歳出に移りますが56ページをご覧ください。02款 総務費事務事業が0232の財産管理費でございます。先ほど申し上げました中曽根水源の使用負担金を財源としました事業費でございます。中曽根水源施設消耗品、それから光熱水費中曽根水源電気料、06の修繕料、中曽根水源の修繕費の計上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 103ページをお願いいたします。04款 衛生費の0432合併処理浄化槽整備事業費でございます。こちらにつきましてですが負担金補助金及び交付金ですが負担金といたしまして県の浄化槽普及促進協議会への負担金が1万6,000円、02補助金が195万2,000円、内訳といたしましては浄化槽設置整備事業補助金に149万2,000円こちらに先ほどの国庫補助金それから県の補助金が充てられるというものでございまして内訳といたしまして、7人槽を2基分、5人槽2基分、の設置に対する補助という見込みでございます。次が町浄化槽維持管理組合の補助金で1万円、続きまして箕輪町浄化槽維持管理費補助金が45万円こちら浄化槽の玄関に係る維持管理費に対する補助金で1件当たり5,000円の補助をするというものでございまして45万円の要求をさせていただくものです。続きまして116ページをお願いいたします。6款 農林水産業費ですが0652農業集落排水処理施設繰出事業費でございます。27節繰出金ですが農業集落排水施設の施設分といたしまして繰出金が1億5,459万5,000円要求するものでございます。続きまして133ページをお願いします。8款 土木費です。0845の公共下水道繰出事業費でございます。こちら27節繰出金ですが公共下水道事業分といたしまして4億4,731万2,000円の繰出の要求でございます。以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませ

んか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第21号 令和4年度箕輪町一般会計水道課に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続いて議案第25号 令和4年度箕輪町水道事業会計予算の詳細説明を求めます。課長
○鈴木水道課長 続きまして議案第25号 令和4年度箕輪町水道事業会計予算につきましてご説明申し上げます。予算に係ります部分につきましては、本会議において概要について説明さしていただきましたので内容等につきまして緑の冊子の箕輪町予算に関する説明書により藤澤補佐、また柴宮係長から説明いたしますのでよろしくお願いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 それでは水道事業会計予算に関する説明書の5ページから説明を差し上げたいと思います。5ページですが箕輪町水道事業会計の予定キャッシュフロー計算書でございます。こちら令和4年4月1日から令和5年3月31日までの資金の収支に関する情報を表した表になってございます。期末の資金収支の残高予定といたしましては8億5,228万2,000円という状況でございます。1ページおめくりいただきまして6ページをお願いいたします。こちらが予定貸借対照表でございます。当年度分ということで令和5年3月31日時点におきまして水道事業会計が保有するすべての資産負債及び資本を総括的に表示した表でございます。資産から負債を引いたものが資本という形になっておりますので左側資産の部の資産合計額それから右側の資本の部の一番下になりますが負債資本合計額がイコールになってございます。続きまして7ページをお願いいたします。7ページが令和3年度の事業予定損益計算書でございます。令和3年の4月1日から4年の3月31日までの期間の収益と費用を合わせた表になっています。また後ほどご覧ください。8ページをお願いいたします。8ページが令和3年度の水道事業の予定貸借対照表でございます。こちらが今年度末3月31日時点における資産、負債、資本のを総括的に表している状況でございます。続きまして9ページから注記事項になっておりまして1で重要な会計方針から説明がございますのでまた後ほどご覧いただけたらと思います。10ページをお願いいたします。10ページが予算の実施計画明細書になります。まず収益的収入及び支出になります。主だったところをご説明させていただきます。収入です。水道事業収益でございますが本年度予算額が4億3,491万3,000円で660万円の増でございます。主だった内容といたしましては2の受託工事収益であります。比較額が547万3,000円の増ということでございます。給水工事受託収益分ということで消火栓の設置工事業業になりますが令和4年度が16基予定しております。更新が15基、新設が1基という予定になっておりましてこちらの増が主な要因でございます。続きまして営業外収益であります。営業外収益ですが、本年度予算額が7,562万5,000円前年度と比較が129万1,000円の減でございます。こちらにつきまし

ては 5 目の長期前受金の戻入が減少しているというものでございます。長期前受金の戻入につきましては資産取得時に財源といたしました補助金を減価償却に対応して収益化していくものでございます。収入は以上になります。12 ページをお願いいたします。12 ページが水道事業の営業費用になります。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 藤澤補佐

○藤澤水道工事係長 続きまして支出の部で原水及び浄水費でございます。配水池に行くまでの原水で綺麗にしたものの浄水の維持管理費にかかわる費用でございます。特に新しいことはございません。主なものは委託料、それから修繕費動力費であと負担金こちら公益企業団でやってもらってます水質管理、水質検査に関する負担金が主となっておりますがそれと受水費、広域の水道用水企業団へ受水、買っている水道の受水費でございます。前年比較で 197 万 3,000 円の増でございますけれども内容は次亜塩素酸を注入している機械でございますけれどもこれ点検結果に基づく 7 カ所の修繕の増、それから電力料の値上がりに関する増でございます。続きまして 2 目の配水及び給水費ということで、配水池よりも家に近い部分のものについての維持管理に関する費用でございます。主なものは光熱水費委託料それから修繕費となっております。こちらの前年比較で 71 万 6,000 円の増ということでございますけれどもこちら委託料の中の減圧弁点検委託料でございますけれどもこちら大規模農道に近いところにある減圧弁の点検が作業するのは危険だということで交通誘導員増やすということでの増額となっております。こちら前年と大きく変わることはございません。続きまして目 3 の受託工事費でございますけれどもこちら収入のところでも説明がありました消火栓の新設取替え工場でございますけれども点検に基づきまして前年 9 箇所あったのを 15 箇所に増やしたということの箇所数増によりますものでございます。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 5 目の総係費であります。本年度予定額が 5,906 万 5,000 円前年度比較で 132 万 6,000 円の増でございます。めくっていただきまして 14 ページから 16 ページの頭までが総係費の計上している費用の内訳になっておりますが主だったところといたしましては手数料ですが 270 万 8,000 円ということで 70 万円ほどの増でございます。こちらにつきましては収納事務取扱手数料が増加しております。件数等の増によるものが主な原因ですがそちらの関係での増額、でございます。それからひとつ戻りまして 18 の委託料になります。こちらの中の検針委託料が増加しております。検針先の件数等の増によるものが主な要因でございます。16 ページをお願いします。6 目 減価償却費ですが 2 億 124 万 6,000 円 185 万 8,000 円の減でございます。資産を取得した経費を使用期間全体に割り振って費用として計上してるものですが、この中の構築物減価償却費が前年度よりも 100 万円ほど減少してるというのが主な要因でございます。資産減耗費ですが、本年度予定額が 244 万 7,000 円、390 万 8,000 円の減でございます。失礼しました。こちらにつきましては固定資産除却費ですけれども、こちらが 390 万 8,000 円前年度よりも減少しております。水道の量水器メーター等の更新が主な内容になっております。2 項の営業外費用でございます。

が支払利息及び企業債取扱諸費でございます。本年度予定額が 2,511 万円 154 万 8,000 円のもの減でございます。企業債の償還が進んでまいりまして利息分が減少しているという状況でございます。収益的支出につきましては以上になります。続きまして 18 ページからが資本的収入及び支出になります。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 藤澤補佐

○藤澤水道工事係長 18 ページになります。資本的収入及び支出の収入からお願いいたします。こちらの企業債、お金を借りる方でございますけれど起債の計上、それから工事負担金でございますが 70 万の計上、補助金で国庫補助金ということでこちらの今やっております。重要給水施設への水道管の布設替工事に関する国費分の計上になります。4,013 万 8,000 円でございます。続きまして 19 ページになりまして支出になります。資本的支出の建設改良費でございます。1 目の配水設備工事費でございますがこちら委託料につきまして令和 4 年度新たに計上したものが上古田水源改修実施設計業務委託となっております。こちらは昨年 8 月のお盆の豪雨災害かかる上古田水源、上の方なんですけどその（聴取不能）などのまわりのほじくられてしまったところを今河川の方を建設課、それから作業道について産業振興課の方で復旧に手を付け始めまして徐々に回復していますのでそれが終わったところで設計の方に入っていきたいということで計上してございます。また工事請負費につきましては新たには上古田になりますけれど原水濁度計こちら老朽化によりまして不具合出てまいりますので更新工事ということで新たに計上させていただいております。前年度比較分で 387 万増額については今の申し上げました（聴取不能）でございます。2 目のメーター費でございますけれどこちら新規メーター設置費となっております。メーター器の購入または検満メーター器の使用期間が過ぎたものを取り換えるための費用でございます。1,119 万円の計上でございます。5 目の老朽管更新事業費でございますけれどもこちら国庫補助事業の計画に基づいて、ごめんなさい主なものは委託料と工事請負費になりまして、委託料につきましては工事実施するための測量設計業務委託料 2,090 万それから工事請負費につきまして 1 億 1,757 万（聴取不能）重要給水施設への水道管布設替工事でございます。前年比較で 5,121 万 8,000 増えてるわけなんですけれど、こちら国庫補助事業計画に基づきまして規模を拡大し事業促進を図ることで増額とされております。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 20 ページをお願いいたします。7 目の無形固定資産取得費でございます。本年度予定額 54 万 2,000 円、前年度比較で 10 万 2,000 円の減でございます。前年度は固定資産台帳のシステムの取得費を計上させていただきました。本年度につきましては決算統計システムの導入を予定しておりまして、そのための取得費 54 万 2,000 円を計上させていただくものでございます。下水道事業会計と折半になりますので下水道事業会計側でもまた出てきますのでお願いします。2 項の償還金でございます。企業債の償還金ですが 1 億 749 万 7,000 円、375 万 8,000 円の増でございます。こちらにつきましては企業債の償還元金分でございます。令和 2 年までの借り入れ分が 1 億 395 万 7,000 円令和 3 年に

借入見込み額が 354 万円見込んでおましてトータルが 1 億 749 万 7,000 円という状況でございます。以上になります。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ありませんか。中澤委員

○ 1 0 番 中澤清明委員 10 ページか、営業外収益で 700 万加入者負担金が計上されてますが、新規加入者、新規加入者って毎年 700 万くらいなの。単価が幾らで何人分くらいで予算化されてるんですか。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 令和 2 年年度の実績ですと 1,087 万 3,000 円の収入でございました。ちょっと内訳は手元にございませんで、詳細な説明ができなくて申し訳ないんですが一般家庭が 13 ミリで 10 万円の負担金になります。そこから事業用とかアパートとか状況に応じてなんですけどメーターの口径が大きくなっていきましてそれにつれて加入者負担金も増えていくような状況でありますけど年間通しましてやはり一番多いのは一般住宅の 13 ミリの加入金でございます。前年度の金額等も見る中今年度をどのくらい加入があるかっていうところではありますが、ちょっと硬めに見させていただいてもおりますので 700 万円という要求をさせていただいてます。

○ 1 0 番 中澤清明委員 そうするとこれ、新規加入者ということなんだけれど、要は新しい家を建てて入る人っていうのを基本的には、だから例えば今まで住んでた人が売って出てっちゃった。そのあとへ入るっていうようなときはこの加入者負担金というのは生じないというふうに理解していいですか。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 おっしゃるとおりでございます。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 他にございますか。

(聴取不能)

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 収益的収入及び支出につきましてはサービスの提供の対価としていただく収入、それから費用といたしましては職員の関係の費用や物件費、動力費、また固定資産の除却減価償却費などの現金を伴わない費用も計上しているものになりましてこちらにつきましては年間通しましては赤になってしまうとそれは事業的に赤字ということになりますので通常黒になります。また資本的収入及び支出につきましては収入に対して支出の方が多いということではありますがこちらにつきましては予算書の方で説明差し上げたと思いますが、不足分につきましては留保財源で補てんをするということで企業会計法に基づきまして処理をしているものでございます。

○ 1 0 番 中澤清明委員 本当は多分協議で聞いた方がいいかもしれないんだけど聞き出しちゃったから聞くんだけど単純な話してこの収益的支出収入と支出とはとにかく、一千数百万くらいが黒字なんだと単純にいと、で資本的収入と支出でみると 1 億数千万

が赤字なんだとこういう状態が毎年続くっていうこと。でその赤字の分というのはこうなるとかで補うってなってるんだけどこの意味はよくわからないんだけどもどどういうお考えですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○鈴木水道課長 今ご説明係長もしたようにですね、まず収益的収入及び支出の方は、要は水道使用料は収益的の方に入りますので収入はある程度入ってくるなど見込めるんですが資本的の方の収入がご覧のとおりですね企業債負担金また補助金という形で要は事業をすれば国庫補助金が入ってくるので何とかなるんですけど、それ以外もし事業やらなければ、それに見合った収入も入ってこないものですから今事業の方が多いということで、今赤字になってると、そういうもので、あと補てん財源もあるものですからそちらの方で今補てんをしているような状況です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決いたします。議案第25号 令和3年度箕輪町水道事業会計を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

最後です。議案第26号 令和4年度箕輪町下水道会計事業予算について細部説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それでは議案第26号 令和4年度箕輪町下水道事業会計予算につきましてご説明申し上げます。予算にかかります部分につきましては、本会議において概要についてご説明させていただきましたので内容等につきまして引き続き緑の冊子の箕輪町予算に関する説明書によりまして藤澤補佐、また柴宮係長から説明いたしますのでよろしく願います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 それでは5ページの箕輪町下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書からご説明を差し上げたいと思います。こちらからが消費税抜きの表示となっておりますが水道事業会計と同様の構成になってございます。キャッシュ・フロー計算書につきましては令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の資金の収集を表してございます。業務活動によるキャッシュフロー、投資活動によるキャッシュフロー、財務活動によるキャッシュフローと分かれておりますが令和4年4月1日から一事業会計年度終え

た後、期末の残高見込みといたしましては2億5,951万6,000円を予定しております。6ページをお願いいたします。令和4年度箕輪町下水道事業予定貸借対照表でございます。令和5年3月31日時点におきまして下水道事業が保有します全ての資産、負債、資本を総括的に表している表でございます。資産の部の合計と右下、負債資本合計がイコールになってございます。7ページをお願いいたします。7ページが令和3年度の下水道事業予定損益計算書でございます。令和3年4月1日から令和4年3月31日までの経費ですが（聴取不能）によりまして収益と費用を合わせて表示しているものでございます。8ページをお願いいたします。8ページが令和3年度の箕輪町下水道事業予定貸借対照表でございます。令和4年3月31日時点におきます予定の貸借対照表となっておりますのでまた（聴取不能）9ページが注記事項になりますが例年と同様でございますので、後ほどまたご確認頂けたらと思います。10ページをお願いいたします。セグメント情報の開示という形になっておりまして下水道事業会計は公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水処理施設事業を運営しております。ほかの説明につきましては、全セグメントを合わせた表になっておりますがその内容としまして90ページで内容を各セグメントごとの内容をお示ししているものでございますのでまたご確認いただけたらと思います。11ページをお願いいたします。11ページからが箕輪町下水道事業会計の予算実施時期計画明細書になっています。まず収益的収入及び支出であります。まず収入でございますが1項の営業収益でございます。1目下水道使用料ですが4億2,200万円ということで前年度比較5,000万円の増でございます。こちらにつきましては実績に基づきまして今年度収入見込みを増加させたものでございます。2項の営業外収益をお願いいたします。営業外収益は本年度予算額が6億3,224万7,000円3,844万2,000円の減でございます。主立ったものとして4目他会計補助金が3,650万円の減でございます。こちら一般会計からの補助金でございますが企業債の償還金が増加したことに伴いまして減少しているというものでございます。5目の長期前受金戻入であります。本年度予算額が2億9,701万4,000円、192万2,000円の減でございます。こちら資産取得時に財源としました補助金等を減価償却に対応して収益化するものでございまして減少という状況であります。収益的収入につきましては以上になります。13ページからが収益的支出になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤補佐

○藤澤水道工事係長 13ページになります。収益的収入及び支出の支出になります。水道事業費用の営業費用でなります。1目の環境費でございます。下水道の管路に関する維持管理にかかわる費用でございます。主なものは委託料と修繕費となります。前年比較で617万6,000円増えているわけでございますけれども中身は委託料の中の管路不明水調査委託料こちら北小河内の（聴取不能）の中なんですけれども不明水の量が多いのでこちらを実際に歩いて見つけるという業務委託分が増えるというものでございます。あと修繕費の中にありますマンホールポンプの非常通報装置これは管路やったときにマンホールポンプ管路上に送り手あげる先よりも低いところに設置して高いところに押し上げてあげて、あと自然流

下で処理場の方に流れるようなところが数多くあるんですけど、このマンホールポンプの中の非常通報装置が年数経ましてだいぶ調子が良くなってきたということで点検に基づきまして修繕を行うものでございましてそちらの増でございます。続きまして 2 目の処理場費になります。こちらの処理場の維持管理に関する費用でございまして主なものはこちら委託料、それから修繕費、動力費になってまいります。こちらは逆に三角の 499 万 5,000 円前年比で下がるわけでございますけれども、こちらは修繕費の中で令和 3 年度、今年度でみのわ浄水苑、一番大きな処理場の主ポンプ修繕を含んでおりましてこれらの完了に伴います減となっております。それから 3 目の受託工事費でございますけれどもこちらは予定はないんですけれども道路拡幅とかにかかわる補償工事に対応できるようにしております 100 万の計上でございまして前年同額となっております。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 続きまして 5 目 総係費です。本年度予定額が 4,427 万 9,000 円、1,695 万 1,000 円の減でございます。こちらの主立った要因といたしましては職員の人件費であります令和 3 年度で 4 人から令和 4 年度 3 人になった分が人件費にかかわる分が 950 万円ほどの減、それから 15 ページになりますが 18 節の委託料であります。こちら令和 3 年度におきましては下水道事業計画の作成業務委託といたしまして 900 万円ほどの計上がありました。そちらの委託が終了したことによりましてそちらが減少してるという状況でございます。それ以外につきましては例年どおりの要求をさせていただいております。16 ページをお願いいたします。6 目 減価償却費であります 5 億 5,870 万 2,000 円 426 万円の減少でございます。こちら減価償却が進んできたことによりまして減少してきてるという状況でございます。2 項の営業外費用でございます。1 目支払利息及び企業債取扱諸費ということで本年度予定額が 1 億 2,924 万円 1,701 万 4,000 円の減でございます。企業債の償還が進んだことによりまして利息分が減少してるという状況でございます。2 目の補助金につきましては下水道の接続推進補助金ということで令和 4 年度が最終年度の予定でございますが町内における一般住宅の接続のいただいた方に対して 1 件 10 万円の補助をするもの、それから利子補償金、それから私道共同排水設備設置補助金ということでそちらが前年度と同額 385 万円の予定という形でございます。主だったところ以上になります。18 ページからが資本的収入及び支出になります。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤水道工事係長 それでは資本的収入及び支出の収入からになります。こちら下水道の工事に伴いますお金を借りる分国からの補助、それから他会計からの補助を計上したものでございまして新たにに工事をしようと思うとこの 4 条の資本的収入及び支出でしかなくなってしまう。こちらはあの営業収益、使用料とかの収益が無いものですから工事を行った分はすべて国費ですとか起債で充てるしかないというものになりますので足りない分は資産の減価償却の引当金の留保資金を充てるしかないという構成になっております。新たに工事をやろうと思うとこちらの資本的収入及び支出となってまいります。19 ページ

の支出になりますけれど、こちら資本的支出の建設改良費 1 目の施設整備費でございますけれどこちらは主なものが委託料、それから工事請負費になります。こちら前年度比から大きく下がりました三角の 1,646 万 4,000 円となっておりますこちら委託料の中で令和 3 年度本年度ですけれど、浄水苑の電気機械設備の設計を予定してまして完了したということでそれに伴う減でございます。あと工事請負費につきましては下水道の管更生ということで名を出していいかあれなんですけれどバイパスのコアさんの前で地下水の侵入があったということで管を掘り上げて改修するのではなくて管の中をコーティングするような形です。する工事を予定して実施したとその完了によります。前年度よりも下がるというものでございまして特段新しい工事を予定してはありませんが公共エリアと特環エリアで 2 普及の汚水の管渠を一定規模で進めていくという形となっております。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 続きまして 2 目の固定資産購入費であります。本年度予定額が 54 万 2,000 円 120 万 2,000 円の減でございます。上水道事業におきましても説明差し上げました決算統計システムの導入を予定しているというものでございます。減少要因としましては令和 3 年度に下水道管理システムのサーバーの入替え 110 万円がございましたのでその分の減少によるものであります。失礼しました。3 目の固定資産購入費でございます。すみませんでした。続きまして 2 項の企業債償還金でございます。企業債償還金が 8 億 3,623 万 1,000 円 1,563 万 2,000 円の増でございます。令和 2 年度までの借り入れ分に対する企業債の償還が 8 億 2,400 万円、それから残りの 1,200 万円につきましては令和 3 年度借入予定の平準化債の償還分でございます。以上になります。お願いします。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。岡田委員

○ 8 番 岡田委員 ちょっと理解してなくて申し訳ない、すごい基本的なことをお聞きしちゃうんですけど一般会計の中で公共下水道会計の繰出金というので 4 億 4,731 万 2,000 円計上されている、それってどこにどこを見ればよろしいのか教えていただけますか。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 一般会計の繰出金に対応する部分ということでございますが下水道事業から 11 ページをお願いいたします。11 ページの資本的収入及び支出の収入ですがまず 1 項 営業収益の中の 2 目 他会計負担金、こちらが 150 万円です。こちら雨水処理費負担金ということで雨水処理に関する事業が行われた際の負担金として計上しているもの。それから 2 項の営業外収益の 4 目 他会計補助金でございます。こちらが 3 億 1,000 万円、こちらが一般会計からの補助金ということでございましてこの中に 0652 の農業集落排水事業分として 1 億 100 万円 0845 の公共下水道事業分として 2 億 900 万円という形であります。続きまして 18 ページをお願いします。資本的収入でございますが 5 項の補助金 2 目 他会計補助金であります。2 億 9,040 万 7,000 円内訳いたしましては 0652 から 5,359 万 5,000 円それから 0845 公共下水道の繰出金といたしまして 2 億 3,681 万 2,000 円が入っ

ております。これ全部をトータルしていただきますと一般会計の 0652 とそれから 0845 の繰出事業費のトータルとなるという形でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 ありがとうございます。もう一度確認をさせてもらって11ページの他会計負担金150万と他会計補助金、一般会計からの補助金で3億1,000万と18ページの他会計補助金2億9,040万7,000円この3つですか。ありがとうございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですね。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第26号 令和4年度箕輪町下水道事業会計を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決議いたしました。本会議でその旨報告いたします。以上で審査は終わります。引き続いて協議会に入ります。

【水道課 終了】

⑦会計課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは会計課に係わる案件を議題といたします。議案第21号 令和4年度箕輪町一般会計予算会計課に係わる部分の細部説明を求めます。課長

○林会計管理者兼会計課長 それでは議案第21号 令和4年度箕輪町一般会計予算の説明につきまして会計課に係わる分については係長の方からご説明いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 唐澤係長

○唐澤会計係長 それでは会計課の予算に関する説明を行いたいと思います。令和4年度箕輪町予算に関する説明書の35ページをお願いいたします。まず、歳入でございますけれども01の預金利子の01節 町預金利子3,000円ですがこちら年2回の預金利子の各金融機関の預金利子の収入になります。8月と2月に収入になります。01の雑入でございますけれども02節 証紙売捌手数料9万9,000円ですがこちらもこちら年1回に2月収入になります。長野県収入証紙の売捌手数料になります。会計課の歳入は以上になります。続きまして歳出の方56ページをお願いいたします。会計管理費について主な点をご説明いたします。まず10節の需用費の印刷製本費17万6,000円ですが決算書の印刷に関する予算となっております。次に11節 役務費ですがこれもまず通信運搬費4万3,000円です。こちらは支払

いのデータの転送にかかるNTTの通信料となっております。次に税金等収納手数料 331万1000円です。こちら各金融機関での窓口収納代行手数料であったり口座振替の口座振込の八十二銀行へのデータ転送サービス手数料となっております。コンビニ収納手数料の204万7,000円、こちら税金（聴取不能）（聴取不能）コンビニでの窓口収納の代行手数料となっております。最後に12節の委託料でございますが、指定金融機関の派出業務委託料ということで200万円となっておりますけれども会計課での八十二銀行の窓口業務委託となっております。以上が会計課の説明となります。よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明は終わりましたので質疑を行います。何かありました挙手をお願いいたします。よろしいですか。まだ説明があります。

○林会計管理者兼会計課長 先程委託料のところで200万円というふうにちょっとこちらで説明したかもしれませんが、消費税分の20万円が含まれております。220万円が八十二銀行の派出の委託手数料になりますのでお願いいたします。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 質疑よろしいですか。岡田委員

○8番 岡田委員 395万円の減というのは大きいですけど要因はなんでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○林会計管理者兼会計課長 当初予算からの減ですけれども、人件費分の減が主かと思われれます。人件費については総務課で一括計上になっておりますのでよろしくお願いいたします。事業に係る部分の歳出につきましては大きな変更はございません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第21号 令和4年度箕輪町一般会計会計課に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。以上で審査の方は終了します。

【会計課 終了】

⑧議会事務局・監査委員事務局

○11番 金澤総務産業常任委員長 議会及び監査委員事務局に係わる部分を案件といたします。議案第2号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)を議題といたします。細部説明を求めます。局長

○深澤議会事務局長 それではただいまの議案第2号 令和3年度箕輪町一般会計補正予

算（第13号）につきまして細部説明をさせていただきます。次長から説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 次長

○井上議会事務局次長 議案第2号 箕輪町一般会計補正予算第13号について説明いたします。こちらの一般19ページをご覧ください。歳入はございませんので、歳出について説明いたします。01款 議会費 01節報酬でございますが47万5,000円の減額を計上しております。こちらは1月2日に伊藤議員がお亡くなりになられたため2月と3月の議員報酬分を減額したものととなります。次に07節 報償費でございますが60万円の減額、13節 使用料及び賃貸料を20万円の減額、18節 負担金補助金及び交付金を20万円の減額を計上しております。こちらにつきましてはいずれも当初予定していた行政視察に係わる予算となっております。新型コロナウイルスにより視察が行えなかったことによる減額となります。議会費全体で147万6,000円の減額となり補正後の予算額は1億830万1,000円となります。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。中澤清明委員

○10番 中澤清明委員 今の報酬の減額2月3月分というお話しでしたが、これ実は給与明細を（聴取不能）説明いただいたときに総務課のときにお伺いしたら前島係長さんかな、議会事務局の方に聞いてくださって言われてますので2ヶ月分減額はいいんですけども分かるんですけども、実際に伊藤さんの1月分のあれは伊藤さんのって言っちゃうといけないんですけど、要するに議員が途中で欠けた場合のあるいは途中から入った場合なんだけど、ひと月フルにいなかったときに日割支給になりますか。なりませんか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 次長

○井上議会事務局次長 死亡の場合だけ特殊になっておりまして、死亡された方の死亡日の属する月1ヵ月分が支給されるという形になっております。それは条例で定められております。それで次の方がもし1月中にですね、議会運営委員の委員長さんとかに決まった場合でも重複して支払いは行わないという形になっておりますので、1月分については伊藤議員は議会運営委員長の報酬を1ヵ月分まるまる支給されることとなります。それでも1月の中旬に次の議運の委員長がなったとしても日割でも払われなくて、2月の1日以降に議運の委員長としての報酬をお支払いするような形になります。以上です。

○10番 中澤清明委員 委員長としてのあれはわかったんですが、議員としてのやつはそうすると死亡した場合だけは特例的に1ヶ月分フルに出るという話ですが、それ以外の理由でとにかく辞職したりしたときには日割ってということになりますか。

○井上議会事務局次長 それ以外の理由につきましては全て日割りで計算させていただく形になりますので、ですのももちろん1月15日に失職したっていう場合には月の真ん中ぐらいまでの分で日割計算させていただいてお支払いという形になります。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。では私の方からついでに。期末手

当の対象期間っていうのが夏期が12月から5月までかな、の対象期間がそうすると細かく言うと6分の1在籍2ヶ月か、6分の2在席していることになる。それは死亡後に支払われるということはないわけ、それは。

○井上議会事務局次長 基本的に基準日が定められておりまして、12月はもう12月1日にいるかどうかっていうことで判断されまして、6月も6月の1日にいるかどうかっていうことで判断されますのですみません、伊藤議員については今後支給されるそういった期末とかそういったものについては発生しない状況となっております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第2号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算(第13号)議会及び監査委員事務局に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告をいたします。

続いて議案第21号 令和4年度箕輪町一般会計予算、議会及び監査委員事務局に係わる部分の詳細説明を求めます。

○深澤議会事務局長 では細部説明につきましては次長からさせていただきます。よろしくお願いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 次長

○井上議会事務局次長 議案第21号 令和4年度箕輪町一般会計予算についてご説明させていただきます。令和4年度箕輪町予算に関する説明書一般36ページをご覧ください。歳入につきましてはこちら36ページにあります雇用保険料本人負担分、こちらでいいますと0101 議会費というところにございます、5,000円のみとなっております。こちら会計年度任用職員1名分を計上しております。次に歳出について説明いたします。一般44ページをご覧ください。01 款 議会費についてご説明いたします。01 節 報酬についてですが、議員報酬14名分と会計年度任用職員報酬1名分、合わせて4,375万2,000円分となっております。次に02 節 給料ですが、こちら正規職員2名分の給料となっております、843万1,000円分を計上しております。次に03 節 職員手当等でございますが議員14名分の期末手当と正規職員2名分の各種手当、会計年度任用職員1名分の期末手当となっております、2,234万9,000円分を計上しております。次に04 節 共済費ですが議員共済費15名分と正規職員2名分の共済費会計年度任用職員1名分の社会保険料と雇用保険料となっております議員共済費につきましては条例の定数15名分を納入することとなっておりますので、15名分で計上

しており、1,782万4,000円を計上しております。次に07節 報償費でございますが行政視察謝礼と今年度は箕輪町が研修当番となっておりますので伊北議員研修講師謝礼として20万円を新規で計上し109万1,000円となっております。次に08節 旅費でございますが視察等の委員分の旅費と随行職員分の旅費、会計年度任用職員1名分の通勤手当に当たる費用弁償として218万2,000円を計上しております。次に09節 交際費でございますが議長交際費として例年と同じ40万円を計上しております。次に10節 需用費でございますが消耗品から手数料まで経常経費として必要なものを計上させていただいております。額の大きいものとしては04印刷製本費となりますがこちら議会だより4回分の183万9,200と、名刺印刷第3万9,600円を合わせた187万9,000円となっております。需用費全体では247万6,000円を計上しております。次に11節 役務費でございますがお盆、名刺挨拶の広告料や議長、課長席の名札書き換え料合わせて2万9,000円を計上しております。次に12節 委託料でございますが会議録データベース化業務委託料はホームページに議事録を検索できるシステムを導入しておりますが1ページあたり220円、1,100ページ分の予算を計上しております。会議録作成支援システムパッケージ保守委託料につきましては音声認識ソフトウェアと編集ツールソフトウェアのバージョンアップを含む定期保守の委託料となっております。議場放送設備保守点検委託料は議場のマイクや録音室の機械の掃除やメンテナンスの委託料、複合機保守業務委託料は、議会事務局にあります複合機のパフォーマンスチャージ料となっております。白黒が1枚3.85円、年間2,400枚使用カラーは1枚13.2円、2,400枚使用を見込んで計上しております。委員会室音響設備補修点検委託料は301委員会室と303委員会室にあります音響設備とマイクの保守点検の委託に係わるものです。委託料全体で109万4,000円を計上しております。次に13節 使用料及び賃貸料でございますが、議員視察時のレンタカー代として54万円、議会会議録検索システム使用料として132万円、会議録検索システムホスティングサーバー使用料として26万4,000円、図書室複合機子再リース料とありますが議員図書室から議会事務局に移動した複合機になるんですけれども4月に5年リースが終了して、買取についてリース会社に協議をしたのですが、当初のリース契約時に買い取りができない契約になっておりますので1年間1万3,068円で単年度契約を4月に行い、また来年以降の契約についてはまた今後交渉することとなりました。官庁速報利用料につきましてはメールで配信される速報を企画振興課まちづくり政策係が各課に情報提供しているものでライセンス料2台分を計上しております。会場使用料につきましては、本年度当番のため北部議員研修会の会長使用料として計上したのになります。タブレット端末ライセンス資料料につきましては各議員に配布しているグーグルアカウントライセンス17台分の年間使用料として今年度から計上したもので使用料及び賃借料全体で261万円を、計上いたしました。次に18節 負担金補助金及び交付金でございますが県議長会負担金から上伊那町村議長連絡副議長連絡協議会負担金までは例年と同額を計上しております。一番下の議員各種研修会負担金につきましては各委員会の委員長と予算調整会議で検討し研修会の参加費として計上したのになります。負担金補助金

及び交付金全体として 66 万 2,000 円を計上しており 1 款 議会費全体として 1 億 290 万円、昨年に比べて 506 万円の減額となっております。議会事務局費分については以上となります。すみません、監査委員費の説明をさせていただきます。こちらは歳出のみとなっております。令和 4 年度箕輪町予算に関する説明書の一般 75 ページをご覧ください。先ほどの変わったところっていうお話し何ですけれども、すみません監査委員方は、変わったところがですね、職員の関係の報酬と手当くらいしかなくてですね、あとはほとんど昨年のままという形になっております。ですので前年度に比べましてこちら見ていただきますと監査は 3 万円違いますけれども、こちらはすみません、職員の給料とか手当の関係のみの変更となっております。以上でございます。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明は終わりましたので質疑を行います。なにかありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○ 8 番 岡田委員 共済費の説明の中でその 15 名分の共済費ということで条例で決まっているというふうなお話でありました。一人当たりとかっていう計算もあるんでしょうか、これ。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 次長

○ 井上議会事務局次長 議会共済会の給付費負担金なんですけれども、一人当たり 24 万円で 12 ヶ月の 0.336 というものがあります。あとまた事務費といたしまして 1 万 5,000 円掛ける 15 人分というものもございましてそちら合わせて 1,474 万 1,000 円をちょっと計上させていただいている次第でございます。以上でございます。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 他にありますか。

(「なし」の声あり)

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 21 号 令和 4 年度箕輪町一般会計予算、議会及び監査委員事務局に関する部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。以上で審査は終わります。

【議会事務局・監査委員事務局 終了】

3 日目

⑨ 請願・陳情

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 おはようございます。定刻になりましたので 1 名まだ見えてませんが、会議を再開いたします。昨日は一通り委員会審査を終わりました。今日

は陳情から再開したいと思います。事務局で朗読を。陳情受理番号 4 令和 3 年度 2 月 2 日、新型コロナウイルスの影響による米の需要悪化の改善と米価下落・資材高騰への対策を求める陳情。事務局で朗読をお願いいたします。次長

○井上議会事務局次長 陳情第 4 号 朗読

○11番 金澤総務産業常任委員長 これと類似の陳情が前回定例会で提出されて継続審査になっておりますのでまずそちらの採決なり討論を経てその後今回提出された新たな陳情に対しての採決っていう手順ですかね。継続のまんまそのまま保留にしちゃうってわけにいかないでしょ。どうなんでしょう。経験者の方ご指導お願いします。継続を先やっていますよね。前回より継続審査になっている案件に対してご意見を頂戴します。前回定例会で継続審査になった案件を先に審議したいと思います。ご意見ある方。岡田委員

○8番 岡田委員 前回同様、農民の皆さんの給仕を考えると採択すべきだというふうに考えます。私は採択していただきたいなというふうに思っています。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上。その他に意見がある方。ございませんか。荻原委員

○1番 荻原委員 農民連盟から出てきているこのことについては全く否定するものではないんですけども、前もちょっと言ったんだけどミニアクセス米にしたって結局これ国と国との約束であったりそして今回要は自民党農政の中でも市場に出さないお米（聴取不能）を買い取るよというようなことを言ってるし、ここで給付金を出すとかという話というのは我々出してもらってやだって人はいないんだろうけど、そこまで望んでるわけじゃなくて、要はそういった要するに下落を止めるための手だてを講じてほしいという。あと今回出てきた対策をしてほしいということで若干どうしてもこの意見書を見ると単純に言うとな今の農政に対する批判だけで、が主でその中で寄附金を出せとかっていう話でちょっと趣旨としてはわかるんだけど、そこまでの話になると俺はちょっと違うんじゃないのかなと思ってるんで、できることであるならば趣旨採択を提案いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 そのほかご意見ございませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 先ほどの荻原委員、給付金を農民として給付金を出してほしいと言ってるわけじゃないというお話があったんですけども、箕輪ではあまりそういう声を聞いてないというふうに私も担当課の方からもお聞きしてますし、副町長に聞いてもそういう声は今のところ町にも来ていないっていうお話があったんですけど、伊那市の経過をお聞きすると、農民組合とそれこそ JA とで協議をする中で伊那市に対しては農家の皆さんに給付金を出すべきだ、出してほしいっていう要望が強いついていうことで 12 月議会で取り上げられて市長も給付金を農家の皆さんに、米作農家ですけども給付金を出したっていう経過もあるので農家の中には箕輪でも潜在的かもしれないんですけどもやっぱり今はそういう給付金があると助かるっていう声は私はあると思っているのでそういう声なき声じゃないですけど、農家の皆さんの思いにやっぱり心を寄せるべきなんじゃないかなというふうに私は思います。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 その他ご意見ございませんか。中澤清明委員

○10番 中澤清明委員 あんまり勉強してなかったもんで申し訳なかったんですけども、この前段の陳情の趣旨っていうところの書き方、これはJAも農民組合もほとんど同じことを書いてるんですよ。だもんでよく似てるなって思ったんですけど、今荻原さんの発言を聞いてよく見てみるとこの下の陳情事項あるいはJAの方で出されている記っていうのを見ると農民組合は1の方が最終的に食糧支援で活用することとか、2番目では給付金を給付することというのは非常に具体的なことが書かれてるんだよね。それに対してJAさんの方はもうちょっと需要回復・拡大対策の継続など万全の対策を講じることとか、2番目の営農継続や経営安定がはかれるよう必要な対策を講じることということで政策的に見ると非常に幅広いことを言っておられると思うんだよね。この後こっちが審査になるんでしょうけどそういう幅広いことが採択されれば農民組合の言ってるようなことも含まれてこちらは非常に具体的に給付金出せとかそういうことなだけけれども、もっと幅広く言ってるもんでそういう後の審査の部分で採択すればこちらはもうちょっと包含されちゃうから特にこのことだけで言わなくてもいいような気もするけれど。

○11番 金澤総務産業常任委員長 その他意見ございませんか。今3人の方お聞きしましたのでもう2人一言。木村委員

○2番 木村委員 私も今お話ございましたけれども、農民組合の方は過剰米を政府が（聴取不能）とか生活困窮者への（聴取不能）食糧支援活用することとか経営を持続する給付金をということで具体的なことがあまりにもちょっと具体的に、具体的がすぎるのかなという気がいたします。あとで審査がするんですけども包括的に陳情した方がいいのかなという、私もそんな気がいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤委員

○12番 中澤千夏志委員 私は陳情の趣旨に一応賛成です。私も周りからは農家の方が本当に今の米価の値下がりやボランティアじゃないというふうに悲鳴がよく聞かれます。今ロシアの制裁などで燃料や小麦や飼料なんかの高騰がやっぱり経済的に農家の経営に直撃をします。何らかのやっぱりあのアクションを国に対して求めていくことについては私は賛成です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 一通り全員の意見をお聞きしましたが、その他にまだご意見ある方。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは討論に移ります。討論ある方。岡田委員

○8番 岡田委員 採択すべきという立場で討論に参加します。農民の声はかなり具体的になっているというかより具体的に私は声も聞こえてますし、伊那市なんかの情勢を見てもJAもそういった声を受けて伊那市に対しての要望も出してそういったものも採択をされて実際に制度化されたりしているので、私はもちろん包含されているっていう見方もありますけれど、具体的なものも一緒に挙げられればよりいいのかなと思いますので両方一

緒に挙げられれば私はいいなというふうに思いますので採択すべきだというふうに思います。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 それに対して他にご意見ある方。荻原委員

○1番 荻原委員 自分は先ほども言ったように趣旨採択がいいという思いがあります。というのはお米が下がったというのは当然非常に大変なことなんですけれども、米農家ばかりじゃないんですよ、これ。大変なのは。要するにお米農家だとか営農組合へ出せっていつでもそれじゃ果樹の衆もいたり花の衆もいたり、畜産農家もいたりという中でそういうったその具体的なことってというのは必要だという認識はわかるんですけども、大変なのは農家全体が大変であってもっと全体的に要するに農家全体がよくなるような政策というのを打ってほしいってことってというのは切実な願いで米農家だけが大変だなんていう発想は全く自分の中ではないんで、できるであるならばいうことは別に反対はしたくないんですけど。ですので先ほども言ったように趣旨採択を自分は提案いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 その他討論に参加される方。趣旨採択かどうかってことをまず。まず趣旨採択というご意見が出てますので、まず趣旨採択に賛成の方は挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○11番 金澤総務産業常任委員長 3名ということで趣旨採択が多数ですので、趣旨採択といたします。

引き続き前回からの継続審査になってるインボイスに対してご意見をいただきます。ご意見ある方。岡田委員

○8番 岡田委員 これも前回継続になったときの理由ということで、農協さんの方でも何かしらインボイスについてのご意見があるんじゃないかということでこれも継続という話になったと思いますけど、その後何かお話聞いてたらお聞かせください。

○11番 金澤総務産業常任委員長 荻原委員

○1番 荻原委員 農業(聴取不能) このインボイスも継続になったというような話をさせていただいてその後話はしたことがあるんですけどもここへ出てこなかったってことはこのことについてはJAとしてはあまり考えていないという解釈であります。自分の意見とするならば、自分は農家ですので当然税理士に任せちゃってるんですけど、今年からインボイスとのこれが出てくるということで若干の手数料というかその分は増えましたけれどもやはり国の一つの方法としてこういった形をとるといってはある意味仕方がないことじゃないのかなと思ってるのでこのことについてはこの陳情に関しては自分とするならば賛成はしません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 その他にご意見ございませんか。木村委員

○2番 木村委員 私も前回のときに農協から提出されるということだったんで、継続に賛成したんですけど、今聞いてみるとJAもそんなにこれに対して色々言ってないってことになれば討論じゃないのであれですけど、これはいいかなと。討論じゃないので言えないん

だけど。必要ないかなと。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤清明委員 これこの委員会ではこれより前に出されたものを不採択にしてるんだよね、1回。それ以降それをひっくり返すような理由って特に見当たらないもんでここで前回の不採択にしたのを今回採択するってことになればそれなりにやはり理由がつけられるような変化があったということにならないと説明が一貫性が欠けちゃうと思うんですよね。私はそのときにやはり税制ですのでできるだけみんながきちんと昔よく（聴取不能）さんとか言われたんだけど、そういうことのないように捕捉できるという意味では制度としてはいいと思います。廃止するようになことには賛成はしません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他に発言ございませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 先ほどの木村委員の発言でもあった農協からも出てくるんじゃないかというお話が前回あったもんで継続だったんですけど、今の中澤委員のおっしゃった状況が変わったんであれば前回否決したというか不採択にしたものとはまた別に考えるべきだってお話だったんですけど、前回たしか商工団体ですね、民主商工会の方から中小企業者の負担軽減のために廃止すべきだっというようなご意見でそれは不採択だった。今回やっぱり農家の皆さん、農民組合ということで農家の皆さんにとっては大変だよという思いでこういう陳情が出てきたということなので、それでJAはどうかということなのでそういう流れだったかと思うんですけども、確かにJAに加盟されてるというか参加されてる皆さんって大規模の大きい専業農家の方が多くてJAで組合員であれば特例もあったりするということもあると思うんですけども、日本の農政の流れもまた世界の農政の流れも箕輪町の農政の流れもこの家族経営だとか兼業農家、要するに本当に零細の農家の皆さんが地域の農地を守っていくとか、食材、農産物を守ってくつという立場でそういう家族経営とか兼業農家を応援しようと言ってるときに例え数十万、数百万という例えば500万に満たないような出荷額とか取引でもそういったインボイスの制度が適用されてくるっていうことに対する不安という不安というか、率直にやれないっていうような話も聞いているのでそういう全体の流れからすると私は中小零細の農家の皆さん、税理士も雇えない、農協にも入っていないっていう人たちの思いとかというものもしっかり私たちは代弁していくべきだというふうに思うのでその辺もぜひ斟酌していただけたらというふうに思います。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にご意見ございませんか。発言ないですか。では採決していいの。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 意見は以上ですので討論に移ります。討論ある方。荻原委員

○1番 荻原委員 先ほど岡田委員の方からJAに入っていない云々ってありましたけど、兼業農家にしても直売所へ出している皆さん達だっである意味直売所関係はそういう部会も

ありますし、そういった部会に当然入らなければ出せれないというようなことになってそれぞれがみんな入っている。それはもちろん中には入っていない人もいますけれども JA の関係する直売所には部会に入らない（聴取不能）はいないわけでそういった中でももちろんいろんなことでその反対する理由は分からんわけじゃないんだけど、一つの流れとしてそういったことっていうのは皆から公平にということを考えてときには JA が今回出してこなかったっていう理由の中にはやはりそれなりきの理由が当然あるんだろうというふうに自分は解釈してるんでこのことについては否決がよろしいかなと思っています。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他に討論ある方。岡田委員

○8番 岡田委員 賛成の立場で討論いたします。採択の立場で。先ほども申し上げたとおりでやっぱり JA の組合員が全てではないということで、やっぱり地域の農地を守っている本当に零細の農家さんたちの声というものを私はもっと国政に届けるべきだと思いますし、そういったものが地域の農業政策に結びついていくべきだというふうに思いますのでそういったインボイスというものが小さい農家さんのいろんな経営なりの支障になるのであれば私は中止すべきだというふうに思いますので採択すべきだという立場で討論します。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他に討論に参加される方。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で討論を終了し、採決いたします。継続審査のインボイスに対して採択に賛成の方の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○11番 金澤総務産業常任委員長 賛成少数で不採択と決定いたしました。その旨本会議で報告いたします。

では先ほど（聴取不能）受理番号4番を再度審議いたします。発言がある方。荻原委員

○1番 荻原委員 このことについてやっぱり確かにお米の下落、資材の高騰という（聴取不能）ここへきてそういったことが見られる中で非常に大変なので JA としてもそういったことの中でぜひこの意見書を提出してほしいということでもありますので自分もこの意見書の提出については賛成であります。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他に発言ある方。ありませんか。中澤清明委員

○10番 中澤清明委員 先ほどの農民組合さんから出されたものに対しては趣旨採択に手を挙げたんですけど、実際に採択をしたときに意見書出さなくちゃいけないわけですよ。意見書を出せってときに、出す意見書として見たときに先ほどもちょっと申し上げましたように農協さんから出されたものの方が幅広い対策を求めている、そういうことで意見書を出すとしたらこっちの意見書の方がいいんじゃないのかなということであらうと思います。ただ、その農民組合さんのやつも具体的ではあるけれども、ここに含まれた形のものではあるんだけど、ただ、こっちを採択しちゃってこっちの意見書とこっちの意見書と両方出すと中身的におかしくなっちゃうもんでどっちかって言ったらやっぱりこっちの意

見書の方がいいんじゃないかな。そういう立場で先ほどはとりあえず趣旨採択っていうのはあんまり好きじゃないとかすべきじゃないとは思うんだけど、とりあえずはこっこの意見書を出すことには幅広さがあっていいんじゃないのかなというふうに思っております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他に発言がある方。木村委員

○2番 木村委員 私も先ほど趣旨採択か不採択か迷ったんですけど、趣旨採択してますので今回これが先ほども話があったように包括的な言ってくるんで私はこれでいいんじゃないかなというふうに、賛成とか言えないんであれですけど良いと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にご意見いかがですか。ありませんか。じゃあ発言がないようですので討論に移ります。討論ある方。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 採決でよろしいですか。では採決いたします。陳情受理番号4号 新型コロナウイルスの影響による米の需要悪化の改善と米価下落・資材高騰への対策を求める陳情に対して賛成の方の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

○11番 金澤総務産業常任委員長 全会一致で採択と決定いたします。その旨本会議で報告いたします。以上ですかね。全部ですね。意見書の朗読。これ一部訂正があるなら。それでは事務局に朗読をお願いします。次長

○井上議会事務局次長 すみません、先ほどお配りいたしました意見書の案でございますけれども、こちらにつきましてはJAさんの方から出されたものそのままの様式で、あとこちらの議会の議長の名前とこちらの方の箕輪町に合わせたものに変えさせていただいただけになりますのでお願いいたします。

意見書 朗読

○11番 金澤総務産業常任委員長 この意見書について何かご意見ございますか。

○2番 木村委員 木村委員内容はともかくとしてこの様式は上は要らない、議長の上は要らないのと、それから地方自治法第99条の規定によりっていうのは一番下にくるっていうのが(聴取不能)最後は箕輪町議会(聴取不能)

○11番 金澤総務産業常任委員長 書式だけ見直してもらってってことですね。もちろん(案)も消してもらって。他にご意見ございますか。よろしいですか。そういうことで書式を見直してもらって中身の文面はこのままということで(案)を取り除いてお願いいたします。では以上で陳情も審査等も全て終わりました。これにて委員会を閉会いたします。

午前10時30分 閉会